

8B-2 no. 47
年少労働調査資料 第 48 集

ラジオ・テレビ出演児童生徒 実態調査

昭和 36 年 6 月

労働省婦人少年局

ラジオ・テレビ出演児童生徒
実 態 調 査

昭和 36 年 6 月

労働省婦人少年局

は し が き

この調査はテレビ、ラジオに出演している児童生徒の実態を把握することを目的として実施したものである。

近時マス・コミュニケーションの発達に伴ない、テレビ局の開設、増加が目立ち、またラジオ番組の充実もはかれるにつれて、テレビ、ラジオの子役として18才未満の年少者の出演がめだってきた。このなかでも義務教育の課程にある低年齢児童の出演がみられ、その就業状態が年少者の健康、学業の修得、心身の成長等におよぼす影響が児童生徒の福祉問題として報道機関、児童演劇団体、学校教育機関等の関係者は勿論のこと社会一般からも注目されてきたところである。

テレビ、ラジオに出演している児童生徒はその把握が困難であるため、まず事業場即ち放送局について事業の実態を調査するとともに、一定の期間をくぎって出演した児童個々の調査票の提出を得て、調査対象児童生徒を選定した。また児童生徒の実態を正しく把握するため、児童生徒、親、学校長および担任教師、さらに劇団主宰者の調査を行なって、児童生徒をめぐる関係各方面からその実態を明らかにすることにつとめた。

最後にこの調査の実施にあたって多大の御協力と御援助をいただいた各放送局、対象児童生徒、父兄各位、学校長および担任教師、各劇団主宰者の方々に厚く感謝の意を表する次第である。

目 次

I 調査の概要	1
1 調査の目的	1
2 調査の構成および調査事項	1
(1) 事業場調査	1
(2) 児童生徒調査	1
(3) 学校調査	1
(4) 劇団・合唱団調査	1
3 調査の対象	1
4 調査対象の選定	2
5 調査の方法	2
6 調査担当者	2
7 調査の時期	3
II 調査結果の概要	3
1 放送業の作業系統	3
2 事業場調査	5
3 児童生徒調査	6
4 学校調査	14
5 劇団・合唱団調査	17
III 調査結果	20
1 事業場調査	20
(1) 事業の概要	20
イ 番組作成状況	20
ロ タレントの養成	23
(2) 児童生徒の使用状況	24
イ 概 況	24
ロ 出演児童生徒数	26
ハ 番組内容別出演状況	27
(3) 採用方法と出演契約	29
イ 採用方法	29

ロ 採用経路	30
ハ 出演契約	30
(4) 出演に要する時間	32
イ 出演日数	32
ロ 拘束時間	32
ハ 出演開始時刻および終了時刻	35
(5) 出演料	38
イ 出演料	38
ロ 1時間当りの出演料	42
ハ 出演料以外に支払われる手当	44
ニ 出演料の支給対象	45
(6) 出演児童・生徒に対する保護処置	46
イ 安全、衛生について	46
ロ 休養施設について	46
ハ 待ち時間中の配慮について	46
ニ 出演時間について	46
ホ 通勤について	47
ヘ 学校、父兄との連絡について	47
2 児童調査	48
(1) 出演児童・生徒の構成	48
イ 調査対象	48
(i) 放送の種類	48
(ii) 放送の方法	48
(iii) 採用の経路	48
(iv) 出演契約状況	48
(v) 出演児童生徒の住宅分布	49
ロ 公私立学校別児童生徒数	50
ハ 学年別児童生徒数	50
(2) 出演までの経過	50
イ 劇団に入った理由	50
ロ 出演をすすめた人	51
(3) 出演状況	53

イ 出演経験年数	53
ロ 出演の状況	54
(i) 出演回数	54
(ii) 出演に要する時間	56
(iii) 放送局へ出かけた時刻	61
(iv) 帰宅時刻	63
(v) 疲労の状況	65
ハ 出演の場合の学校の状況	66
(i) 学校の出欠の状況	66
○ 放課後出演するもの	66
○ 早退して出演するもの	66
○ 欠席して出演するもの	68
(ii) ロケーションと学校	69
(iii) 学校の勉強への影響	71
○ 欠課の補習	73
○ 交友関係	73
ニ 出演に利用する交通機関	75
(4) 出演料	77
イ 出演料	77
ロ 使途	78
(5) 出演に関する児童生徒の感想その他	78
イ 出演の楽しさ	79
ロ 演技の難易	79
ハ 将来の出演について	80
ニ 将来の方針	80
ホ 出演上良いこと困ること	81
(6) 親の意見	82
イ 児童生徒を出演させた動機	82
ロ 出演契約への関心	83
ハ 出演料	84
ニ 出演について注意している点	85
ホ 出演についての親の考え	87

3 学 校 調 査	89
(1) 対象児童生徒の家庭環境	89
イ 親(主な家計担当者)の職業	89
ロ 父 母 の 学 歴	91
ハ 同居の家族数	92
ニ 生 活 程 度	93
ホ 家 族 の 態 度	94
(i) 父母の学業に対する関心	94
(ii) 虚 栄 心	95
(iii) しつけ等について	95
(2) 対象児童・生徒の実態	95
イ 健 康 状 態	95
ロ 出 演 の 状 況	97
(i) 遅刻の回数	97
(ii) 早退回数	98
(iii) 欠席日数	99
ハ 学 業 成 績	101
(i) 劇団所属別と学業成績	101
(ii) 出演状況別の学業成績	102
(iii) 成績の良い課目, 悪い課目	102
ニ ラジオ, テレビの出演から受けたと思われる影響	104
(3) 出演についての相談の有無	107
(4) 学校長または担任教師の意見	108
4 劇団・合唱団調査	109
(1) 劇団・合唱団の概要	109
イ 団員生徒数	109
ロ 指 導 者	110
ハ 公 演 状 況	110
ニ 職業紹介事業	111
(2) 劇団・合唱団の授業状況	112
イ 授 業 内 容	112
ロ 授 業 時 間	113

ハ 授 業 料	113
(3) ラジオ、テレビ出演について	114
イ 出 演 交 渉	114
ロ 出 演 契 約	115
ハ 出演料の取り扱い	115
(4) 劇団、合唱団主宰者の所見	116
イ 児童・生徒について	117
ロ 両親について	117
ハ 放送局に対して	118
ニ その他の意見	118

附 表

1 事業場調査票	125
2 劇団・合唱団調査票	141
3 児童・生徒調査票	137
4 学校調査票	132

図表目次

1-第1表	各放送局平均週間番組作成状況	2 1
1-第2表	タレントを使用する番組	2 2
1-第3表	番組内容別児童・生徒出演者使用状況	2 4
1-第4表	1番組当り児童・生徒出演者使用状況	2 5
1-第5表	ナマ・録画番組別出演状況(テレビ)	2 8
1-第6表	番組内容別児童・生徒出演状況	2 8
1-第7表	児童・生徒出演者の採用方法と採用経路	3 1
1-第8表	出演契約締結の対象	3 1
1-第9表	児童・生徒の週間出演日数	3 2
1-第10表	1日の拘束時間(事業場調べ)	3 3
1-第11表	土曜、日曜以外の日の拘束時間(同上)	3 4
1-第12表	週間延拘束時間	3 5
1-第13表	出演開始時刻	3 6
1-第14表	出演終了時刻	3 7
1-第15表	学年別1本当りの出演料	4 0
1-第16表	テレビ出演児童の契約別出演料	4 2
1-第17表	学年別1時間当りの出演料	4 3
1-第18表	出演料以外に支払われた諸手当	4 4
1-第19表	出演料の支給対象	4 5
2-第1表	放送の方法	4 8
2-第2表	採用の経路	4 9
2-第3表	出演契約をだれと結んだか	4 9
2-第4表	国、公私立学校別出演児童	5 1
2-第5表	どうして劇団合唱団に入ったか	5 2
2-第6表	だれにすゝめられて出るようになったか	5 2
2-第7表	学年別出演年数	5 4
2-第8表	週間出演本数	5 6
2-第9表	学校別、曜日別、1回の出演に要する時間別児童・生徒数	5 7
2-第10表	劇団所属別拘束時間(週間)別出演児童・生徒数	6 0
2-第11表	学校別、出演に要した延時間(週間)別児童・生徒数	6 0
2-第12表	劇団所属別帰宅時刻別児童・生徒数	6 5

2-第13表	病欠回数別出演児童・生徒数	66
2-第14表	スタジオ(ロケ)に行くのに学校の方はどうしているか	67
2-第15表	学校を休んでスタジオやロケに行くことがありますか(学年別)	67
2-第16表	日曜日にスタジオ(ロケ)にゆきますか	68
2-第17表	ロケーションに行ったことの有無別出演児童・生徒数	69
2-第18表	泊りがけでロケーションに行くときはどうするのですか	70
2-第19表	ロケーションはどこにゆきましたか	70
2-第20表	学校の勉学への影響(出演年数別)	71
2-第21表	学校の勉強への影響(学校別)	72
2-第22表	学校の授業の補習はどうしていますか	74
2-第23表	学校の友人と仲よくやっていけますか	74
2-第24表	放送局にゆくのにどの交通機関を利用していますか	76
2-第25表	出演料をもらいますか(学校別)	77
2-第26表	出演料をもらいますか(劇団所属別)	77
2-第27表	もらった出演料のつかいみち(児童・生徒の回答)	77
2-第28表	出演料の使途(親の回答)	78
2-第29表	演技はむづかしいですか	79
2-第30表	将来もテレビ・ラジオに出ていたいと思いますか(学校別)	80
2-第31表	上級学校への進学をどう考えてい	81
2-第32表	児童・生徒を出演させた動機	82
2-第33表	出演契約について知っている程度	83
2-第34表	出演料をもらっていますか(劇団所属別)	83
2-第35表	出演料をだれが受取りますか	84
2-第36表	学校別出演料の支払基準	86
2-第37表	児童・生徒の出演にあたって注意していること(	87
3-第1表	調査対象児童・生徒数(学校別, 男女別)	89
3-第2表	父母の学歴	91
3-第3表	同居の家族の状況	92
3-第4表	同居の家族数	92
3-第5表	兄弟にしめる地位別児童・生徒数	93
3-第6表	劇団所属別生活程度	93
3-第7表	児童の学業に対する父母の関心	94

3-第 8 表	就業のための欠席日数別健康状態	9 7
3-第 9 表	ラジオ、テレビの出演からの影響があった児童数	1 0 5
3-第 10 表	出演にあたって父兄から相談があったか	1 0 7
3-第 11 表	出演に関する相談の時期別出演児童・生徒数	1 0 8
3-第 12 表	児童・生徒のラジオテレビ等への出演について（担任教師または校長の意見）	1 0 8
4-第 1 表	劇団・合唱団員および生徒数	1 0 9
4-第 2 表	劇団の構成状況	1 1 0
4-第 3 表	劇団・合唱団の指導陣	1 1 1
4-第 4 表	公 演 状 況	1 1 1
4-第 5 表	映画、演劇への出演状況	1 1 1
4-第 6 表	劇団、合唱団のクラス構成	1 1 2
4-第 7 表	授業実施状況	1 1 2
4-第 8 表	1 週間の授業日数	1 1 3
4-第 9 表	授業料の格付け	1 1 3
4-第 10 表	劇団において出演料から控除する金額の基準	1 1 6
4-第 11 表	団員、生徒の出演にあたって劇団の負担する費用	1 1 6
1-第 1 図	放送業の作業系統	4
1-第 2 図	週間番組作成状況	2 2
1-第 3 図	学校別児童・生徒出演状況	2 7
1-第 4 図	ラジオ、テレビ別児童・生徒出演状況	2 7
1-第 5 図	児童・生徒出演者の採用方法	2 9
1-第 6 図	児童・生徒出演者の採用経路	3 0
1-第 7 図	出演料別児童・生徒の分布状況	3 9
2-第 1 図	学年別出演数	5 5
2-第 2 図	学校別ラジオ・テレビ別出演回数	5 5
2-第 3 図	週間出演回数別児童・生徒数	5 5
2-第 4 図	曜日別出演に要する時間別出演児童生徒数	5 9
2-第 5 図	出演に要する時間（週間）別出演児童・生徒数	5 9
2-第 6 図	学校別出演に要した延時間別児童・生徒数	5 9
2-第 7 図	曜日別放送局へ出かけた時刻別、出演児童・生徒延数（1 週間）	6 2

2-第 8 図	曜日別帰宅時刻別児童・生徒数(延数)	6 2
2-第 9 図	帰宅時刻別出演児童・生徒の割合	6 2
2-第10図	放送のために出かける時刻、帰宅時刻別出演回数	6 4
2-第11図	放送局へ出かける時刻と帰宅時刻別分布	6 4
2-第12図	学校の勉強への影響(出演年数別)	7 2
2-第13図	出演契約について知っている程度	8 4
3-第 1 図	親の職業(主な家計担当者)	9 0
3-第 2 図	職業別東京都15才以上の就業者数	9 0
3-第 3 図	父母のしつけの態度	9 6
3-第 4 図	遅刻早退欠席回数別対象児童・生徒数	9 6
3-第 5 図	劇団所属別学業成績	1 0 3
3-第 6 図	欠席日数別学業成績	1 0 3
3-第 7 図	ラジオ、テレビ等の出演から受けたと思われる影響	1 0 6
3-第 8 図	出演の影響	1 0 6

I 調査の概要

1. 調査の目的

近年、マス・コミュニケーションの活発化に伴って、ラジオ、テレビ放送事業は、ますます発展拡大しつつあるが、これに従って、18才未満の年少者がタレントとして出演する機会も著しく増加してきた。年少者の出演については、ことに義務教育課程にある児童・生徒の場合、健康、福祉あるいは人格形成等に及ぼす影響から各種の問題点がみられるので、ここに、その労働実態を調査し、これらラジオ、テレビ出演児童生徒の保護、福祉対策に資することとした。

2. 調査の構成および調査事項

この調査は、(1) 事業場調査、(2) 児童・生徒（並びに父兄）調査、(3) 学校調査および(4) 劇団合唱団調査の4種に分けて構成することとこれを相互に関連づけながら実施した。

(1) 事業場調査は、放送局において、児童・生徒の使用状況および出演児童・生徒に対する保護状況の実態調査を主眼とし、あわせて児童・生徒調査の調査対象を把握するものである。

(2) 児童・生徒調査は、出演児童生徒について、その出演動機、就労状況、出演にあたっての内省、所見等を中心に調査するとともに、その父兄について、出演料受給状況、児童・生徒の出演に対する認識、態度等を調査した。

(3) 学校調査は、学校を通し出演児童・生徒の家庭環境、学業成績、出欠状況、ラジオ、テレビ出演から受ける影響、および担任教師（または学校長）の意見を調査した。

(4) 劇団合唱団調査は、児童劇団等について、授業状況、児童生徒のラジオ、テレビ出演および出演料に関する取り扱い状況、同出演に対する劇団経営者の意見を調査した。

3. 調査の対象

(1) 調査地

事業場および劇団調査は、東京都内児童・生徒および学校調査は、東京都内およびその隣接県

(2) 調査事業場数

ラジオ放送局	2	事業場
テレビ放送局	3	事業場
ラジオ、テレビ併設局	2	事業場
計	7	(延 9) 事業場

(3) 調査年少者数

学令前幼児	3人
小学校児童	55人
中学校生徒	26人
高等学校生徒	5人
合計	89人

(4) 調査学校数

小学校	50校(延55学級)
中学校	24校(延26学級)
高等学校	5校(延5学級)
合計	79校(延86学級)

(5) 調査劇団数 16団体

4. 調査対象の選定

(1) 事業場調査は、ラジオ(長波)・テレビとも悉皆調査によった。

(2) 児童・生徒調査は、事業場調査の調査期間中(1週間)に、放送局が、出演を依頼して使用した18才未満の出演者名票より、各放送局毎に50%を無作為抽出した。

なお、この出演者名票は、担当ディレクターが番組作成に年少者を使用した場合、使用した年少者個々について、様式1附票より作成したものである。

(3) 学校調査および劇団調査は、前述の方法で抽出された年少者の所属する学校および劇団について悉皆調査を行なった。

5. 調査の方法

事業場および学校調査は、調査票を手交または送付し、必要事項記入のうえ提出方を依頼した。

児童・生徒調査は、担当調査員が児童・生徒およびその父兄を学校または自宅に訪問し、調査票に基づいて面接質問を行なった。

劇団調査も、調査員が劇団主宰者または責任者に面接し、調査票に基づいて質問調査を行なった。

6. 調査担当者

労働省婦人少年局年少労働課職員

7. 調査の時期

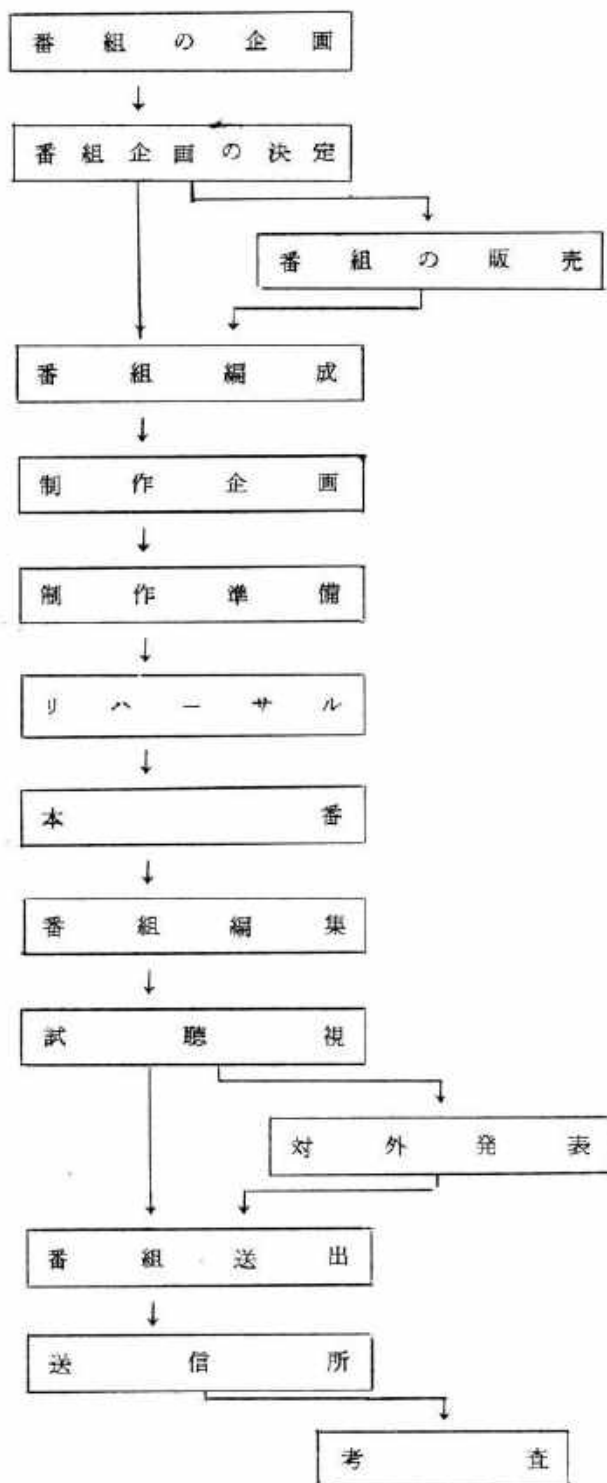
昭和35年10月16日～36年1月24日。

Ⅱ 調査結果の概要

1. 放送業の作業系統

放送業において、一つの番組が企画され一般視聴者のもとに送信されるまでの過程は、民間放送と公共放送とによって多少の違いはあるが、一般に第1図に示すような系統をたどる。ラジオ・テレビとも毎日の放送番組、特別番組、あるいは新番組が企画されると、これについて他の番組との振合い、放送の対象や時間、聴視率等を検討して、実施の可否が決定される。民間放送の場合は、放送番組の決定と共に、スポンサーとの間に番組販売の折衝が行なわれる。番号編成の段階では、番組の企画内容、販売および聴視者の傾向等を考慮して、放送の曜日、時間が決定され、次いで制作企画の段階でプロデューサー、またはディレクターを中心に具体的なスケジュールが立てられ、出演者の交渉、場所や装置・機械等の手配、準備がすすめられる。ことにテレビのナマ放送の場合は、出演者の顔が同時刻に揃っていないなければならない、また映画のように場面毎の撮影が許されず、すべての場面を連続して旋回なく撮っていかなければならないので、数台のカメラのうちのどれをどの場面に使うか（カメラ割りという）ということ等についても細かい検討が必要になってくる。リハーサルは、普通「本読み」と称される最初の打ち合せから、本番と同じ条件のもとで行なわれる立稽古までを含んでいるが、これについてはテレビの劇番組に一例をとってみると、先の段階で出演契約を結んで、配役の決まったタレント全員が揃って、先ず本読みが行なわれる。本読みが続いて立稽古に移るが、これは多くの場合リハーサル室で行なわれるものである。通常かつら合わせ、衣装合わせ等もこの間に行なわれる。スタジオのセットでの立稽古をドライ・リハーサルと呼んでいるが、これは、日を改め行なわれるのが普通である。タレントは衣装をつけたり、化粧をする必要はないが、この時は効果・照明等も含めて技術スタッフが全員立会って各場面毎の稽古がくり返される。ドライ・リハーサルの実働時間は、放送時間の2〜3倍と言われている。つまり30分番組なら1時間〜1.5時間と言うところである。これが本番と同日である場合は30分程度の休憩時間の後、いわゆるカメラ・リハーサルに移る。これは技術陣もすべて本番と同じ各目の持ち場について、台本を最初から最後まで通して、あるいは場面毎に稽古する。このカメラ・リハーサルは途中で一応中止され、衣装をつけ、化粧をすませて、本番と全く同じ姿でドレス・リハーサルを受ける。以上で2〜3日に亘るリハーサルが完了し、いよいよ本番にはいる。ラジオ放送の場合はカメラ・リハーサル、ドレス・リハーサル等は全く不要であり、また録音技術が非常に発達していることから、テストはテレビ放送に比べ、相当楽になっている。本番では実際の放送に使用する録音または録画がとられるが、ナマ放送の場合はそのまま放送される。録音または録画されたものについては、次の番組編集の段階で放送できるような形に編集整理され、本放送の前に試聴・試視によって、不備・不良

1 - 第 1 図 放送業の作業系統



のないように注意される。図中対外発表とあるのは、新しく放送される番組について、各種のマス・コミュニケーションの媒体を通じて行なわれる広報宣伝を指すものである。最後に、作製された番組は、番組送出の段階で総括され、スポットやステブレ（隙間の時間）なども含めた詳細な進行表にのせられる。この進行表に従って音声電流或いは映像電流が、送信所に送られると、送信所はこれを放送電波に変えて、一般視聴者に向けて発信する。これで一応の作業系統は終結するが、常に番組が予定どおりに放送されているか否か、企画、脚本、演技、演出の適否、また内容・表現が放送法等に抵触しないかどうか等について放送考査が行なわれている。

なお、以上の作業系統において、出演者に直接関係するのは、制作準備の段階で行なわれる出演交渉とリハーサルおよび本番中の出演である。

2. 事業場調査

(1) 対象事業場

調査事業場は、都内のラジオ放送4、テレビ放送5、ただし、このうちラジオ・テレビ併設のもの2事業場を含むので、計7事業場について実施した。

(2) 番組製作状況

これらの事業場において1週間に放送される番組は、本数にして平均ラジオ644本、テレビ246本を数えるが、このうち代理店や支局、他社等に製作を依頼しているもの、およびテレビの場合の映画フィルム買上げによるものを除くと、ラジオでは92%（593本）、テレビで84%（206本）までが、自社製作の番組である。

(3) タレント使用状況

これら自社製作番組のうち、ラジオ・テレビとも50%は、俳優、音楽家、演芸家あるいは各方面の専門家等、外部のタレントが出演する番組となっている。番組内容別にみると文芸・劇番組、音楽番組、演芸・娯楽番組等では、その大半がタレントの出演する番組であるのに対し（80～100%）、報道番組、社会教養番組では、タレントの出演するものは少なくなっている（0～60%）。

(4) 児童・生徒使用状況

タレントの出演する番組のうちで、児童が出演しているものは、ラジオで全体の7%弱、テレビでも10%に満たない。これを実数でみると7事業場合わせて、1週間のうちに、ラジオで78本、テレビで50本の番組に、それぞれ児童・生徒等が出演したことになる。

これらの児童・生徒の出演は、もっぱら文芸・劇番組（ラジオ73%、テレビ48%）と児童・教育番組（ラジオ23%、テレビ26%）に集中していて、その他の番組への出演はきわめて少ない。

(5) 1番組当りの使用状況

児童・生徒を使用する1番組について、その使用状況をみると、1番組当りラジオでは平均2～3人

の児童を、リハーサルの日も含めて1・7日、週間延3～4時間程度の拘束をしている。これらはすべて録音放送のため、上記の所要時間で3～4本分の取りだめがされている。テレビでも、1番組当りの使用児童数は2～3人、ナマ放送の場合では、1週2日、録画放送では2日～3日を要し、拘束時間は、それぞれ延6時間、および8～9時間となっている。ただし、製作本数は、ナマ放送では1本、録画放送では、2本弱である。

(6) 出演児童・生徒数

1週間を通じて使用された児童・生徒は7事業場合せて、ラジオに67人、テレビに146人(うち、ナマ放送に出演したもの104人)、計213人を数える。年令的には小学高学年の者の出演が目立っている(49%)。

(7) 採用方法

出演児童・生徒の採用方法についてはラジオでは82%、テレビでは56%までが、レギュラー出演者として採用されており、その他は、1回限りの出演か、準レギュラーとして連続番組にたまに、あるいは一時的に出演している。

(8) 採用経路と出演契約

出演児童・生徒の採用経路は、その72%までが、劇団・合唱団を通じて採用されている。公募した者、スカウトした者は、それぞれ14%、11%を占めるが、これらはいずれも、連続番組にレギュラー・メンバーとして出演するタレントにかぎられ、一時的に出演する者は、ほとんど劇団または合唱団を通じて採用されている。

出演契約を事業場が児童または父兄と直接結んでいるケースは、それぞれ4%、22%程度で、これらは、主として公募またはスカウトされた者に多い。出演児童・生徒の73%については、事業場と劇団間の契約となっており、劇団等を通して採用された者の大半が、この種の契約をしている。

(9) 出演日数

児童・生徒の出演に要した日数については、1番組につき1週1日の者が半数以上を占めている。平均はラジオ1.8日、テレビ2.1日である。

(10) 拘束時間

1日の拘束時間は、平均ラジオ3.2時間、テレビ3.8時間、最も長いケースは、ラジオで中学生以下6時間、高校生8時間であるのに対し、テレビでは12～3時間になるものが小学生にもみられる。これら拘束時間には、食事時間、休憩時間、待合い時間等も含まれるものである。

また、1週間の延拘束時間の最高は、ラジオ8時間、テレビ17時間(平均ラジオ4.1時間、テレビ5.1時間)であった。

(11) 出演開始時刻と終了時刻

出演の開始時刻は、午後2時～8時までのケースが80%。最も早い時でも午前7時であつたが、遅

いものでは、午後8時を過ぎてから始められた例もあった。

出演の終了時刻が、午後8時前であった児童・生徒は、ラジオで50%、テレビで45%、その他は午後8時以降になっている。ことに10時すぎに終っているケースがラジオに10%、テレビに5%含まれている。

02 出演料

1本当りの出演料は、ラジオの場合、平均548円、最低200円、最高1,500円となっているが、テレビでは、この巾が広く、平均669円で、最低200円から最高3万円までの開きがみられた。

しかし、テレビの場合は、番組1本分の製作に要する時間が、ラジオに比べると、相当長くなっているところから、これを、拘束時間1時間当りの出演料として算出すると、ラジオでは平均134円、テレビではこれをわずかながら下廻って122円となる。最低はラジオ80円、テレビ41円、最高はラジオ4,000円、テレビ2,100円（各1時間当り）といずれも、ラジオの方が割高である。

なお、出演料は、1本当りについても、1時間当りについてみても、レギュラーで出演する児童の方が、その他の者より高くなっている。

03 出演料の支払対象

出演料は、児童・生徒の72%までが劇団・合唱団に対して支払われている。従って、児童または、父兄に直接支払われるケースは25%程度であった。

04 出演児童・生徒に対する保護処置

過去1年間について調べたところでは、各事業場とも出演中に生じた災害、出演による疾病の報告は皆無であった。

戦場環境は、換気・温度調節等の設備は整備され、また特に危険な機械等も用いられていない。

出演者のための休養施設のある事業場は4件、ただし、年少者専用のものは皆無であった。

待ち時間中の扱いについては、指導者をつけておくもの3事業場、劇団、父兄任せのもの、同じく3事業場となっている（無回答1）。

通勤については、交通費の支払をしている事業場が1件みられた。また、各事業場とも夜間9～10時すぎには、車で自宅まで送っている（児童調査結果参照）。

3. 児童・生徒調査

(1) 出演児童・生徒の構成

イ. 調査対象

事業場調査にあわせて事業場から提出された附票からその約 $\frac{1}{2}$ を抽出し、2人以上のプロデューサーから重複して附票が提出された児童・生徒はその一方をのぞいて児童・生徒調査の対象としたが、さらに住所変更等のために調査不能となったものを除き、89人について実施した。

これらの児童・生徒は、ほぼ放送局所在地の都心を中心として、交通時間が片道1時間程度で放送局にこられるといったところに居住するものが多く、遠くは藤市、茅ヶ崎市、川崎市、松戸市等のものも数人みられる。

ロ. 公私立学校別児童数

調査対象児童・生徒を学校公私立別にみると国立2人、公立54人、私立33人となっていて、その割合は東京都下公私立別、小・中・高等学校生徒数の割合（1：226：13）よりも公立に在学しているものの割合が大巾に低いのがめだっている。

(2) 出演までの状況

イ. 劇団（合唱団）に入った理由

「劇や歌が好きだったから」劇団や合唱団に入ったものが一番多く、入団しているものの41.5%、二番目は「人にすすめられたから」と答えたもので35%となっている。また「劇団（合唱団）に入っていない」と答えたものも21%みられる。

さらに、入団しているものを学年別にみると、「劇や歌が好きだったから」というものの一番多いのは小学校低学年であり、また「人にすすめられたから」と答えたものの割合は、学年別では小学校高学年、低学年、中学校という順になっている。さらに入団の理由としてはっきりと、「将来俳優になりたかったから」と答えているものは対象児童・生徒のうち中学校在学中の1人にすぎなかった。

ロ. 出演をすすめた人

「劇団の人にすすめられて出演」するようになったものが一番多くみられ、対象児童・生徒の38%であるが、そのほか「父母にすすめられた」ものは18%、「その他」（劇団・芸能人・映画等芸能関係の会社につとめる人、知人等）が29.2%みられる。また学令前・小学校低学年といった自分で判断のできにくい年令では「父母にすすめられた」ものが多いが一方小学校・高学年、中学校、高等学校では「劇団の人にすすめられて」出演するようになったものが多い。

(3) 出演状況

イ. 出演経験年数

経験の1番みじかいものの2ヶ月から、最長11年まで、広い範囲にわたっており、そのうち経験1年以上～2年未満のものが一番多くて21.4%、二番目は2年以上3年未満のもので19.1%、これについて3年以上4年未満のもので15.7%になっている。

また出演児童は男子62%、女子38%であるが、出演経験年数5年以上の女子の割合は（26.2%）同じ男子の割合（10.9%）よりも大きく上まわっている。

また出演回数（テスト・本番の両者をふくむ）を経験年数別にみると、経験1年以上～2年未満のものの出演回数合計が最も多く、2年以上3年未満、3年～4年未満がこれにつづいている。しかし1人平均の出演回数をみると平均週2.5回でさらに出演年数の長いほど一人平均の出演回数が多く、その出

演が頻繁になっている。

ロ. 出演の状況

(i) 出演回数

まえに述べたように、出演回数は、総数 221 回で 1 週間に 1 人あたり平均 2.5 回あて出演しているが、ラジオでは小学校以下の児童の出演が 54.3 %、テレビでは小学校以下の児童の出演は 66 %みられ、テレビの方がラジオより低年齢層のものゝ出演の割合が一層多くなっていることがわかる。

これらの児童・生徒の週間出演回数をみると出演の多いのは週 3 回出演のものであるが、なかには週 7 回出演しているものもみられ、(小学校高学年 1 人、中学校 3 年 1 人)、これらの児童・生徒は学業のはかに 6 日—7 日を出演にあて、休日(日曜)が実質上ほとんどないといった日常である。

(ii) 出演に要する時間、(注)

1 回の出演のために要する時間の平均は 4.9 時間を示し、3 時間台と、4 時間台のものが比較的多くなっているが、7 時間以上の長時間のものは出演児童・生徒数の 50 %にものぼっている。最も出演に要する時間の長いものは 13 時間のもので 1 人ある。(小学校 3 年在学中)

また曜日別にみると、土曜日には 6 時間台、7 時間台のものがおのおの 22 %、11 %で平日にくらべて出演に要する時間の長いものが多くなっている。なお日曜日では、1 回の平均出演に要する時間は 6.1 時間でもっとも長い。

つぎに 1 週間の出演に要する時間は最低 2 時間から 32 時間にわたり、最も所要時間の長い児童は週 74 時間におよび、交通時をふくめて 1 日平均 10 時間以上の長い時間出演していることがわかる。こんな例では 1 週間のうち 1 日も学校には出席していないのでその出演が就学におよぼす影響は大きなものがあると思われる。労働基準法第 60 条の年少者の労働時間は、修学時間をふくめて 1 日 7 時間、1 週間に 42 時間となっている。小学校においては普通修学時間は約 25 時間であるが(34 時限—45 分授業)42 時間からこの修学時間 25 時間をのぞいた 17 時間が一応ゆるされる出演時間といえよう。そこでこれに交通に要する 12 時間(2 時間×6 日)を加えた 29 時間をこえるもの即ち週間の出演に要する時間が 30 時間以上のものは 3 人みられた。

(注) こゝにいう「出演に要する時間」とは出演のために家または学校を出かけた時刻から出演(テスト、リハーサルをふくむ)をおえて帰宅した時刻までの時間をさす。

(iii) 放送局へ出かける時刻

一週間の放送局へ出かけたものゝ延人数は 217 名(1 人平均 2.2 回)であるが、その時刻は朝 6 時から夜の 9 時までの広い範囲にわたり、一番頻度の多いのは午後 4 時から出かけるもので約 20 %、これについて午後 5 時に出かけるものは 12 %となっている。

放送局に出かける時刻を午前(6 時—12 時)、午後(12 時—6 時)、夜(6 時—9 時)に大別すると、午前は 21 %、午後に出かけるものは 61 %で過半数をこえ、このなかには学校を早退して放送

局へ出かける児童・生徒をふくんでいる。

つぎに時刻別では平日午後4時に出かけるものが最高(26.4%)となっているが、一方土、日曜日にはみられない午後8時以後に出かけるものも6.5%みられる。これらの児童は1回平均4.9時間の間働くのであるから、出かける時間についても十分の配慮が必要だと思われる。

(Ⅳ) 帰宅の時刻

帰宅の時間は午前9時から深夜の午前2時半までの広範囲にわたっているが、1番多いのはやはり午後9時のもので総数の25.3%にあたる。午前中に帰宅するものはごく少ないが、午後(1時～6時)に帰宅するものは13.8%、1番多いのは午後6時～9時の帰宅のもので39.6%、帰宅が9時すぎになるものは44.2%もある。また10時以後の帰宅は18.9%もあるが、この中には午前2時半といった深夜の帰宅もふくむ。(3人) また平日の夜(午後6時以後)の帰宅は90.3%あるが土曜には77.1%とやや少なくなっており、また9時以後の帰宅も平日51%に対し、土曜は60%である。

また劇団所属のものは午後9時以後の帰宅が20%であるが、個人では15%とやや少なくなっている。

(Ⅴ) 疲労の状態

はっきり出演の疲れを訴えるものは23.6%で、その割合は、小学校高学年ではさらに高い。一方「大して疲れていない」もの27%、「疲れていない」が49.4%で、過半数のものは多少とも疲労をうったえている。このことは学校の欠席、遅刻、早退あるいは出演回数等を考え合えると疲れる者の多いことも無理からぬ事である。

ハ、出演の場合の学校はどうしているか。

(i) 学校の出欠の状況

放課後にスタジオに行くものは57%あるが、週1回～5回以上も出演しており、ほとんど毎日放課後出演にあてゝいるものもある。

また授業を早退して行くことがあるものは総数の60%で、週4回以上も早退しているものから年2回程度まであり、早退したことのないものも35%みられる。

早退が週1回のものが一番多くて34%みられるが、また週4回以上も早退しているものも5%(3人)ある。

つぎに、学校を欠席して出演するものは41%あり、その回数は年1回程度のものから一週間6日間引き続き学校を欠席しているものまで見られ、平均週0.5回あて欠席している。

また日曜日にスタジオやロケーションに行くものは49%で、その回数はごくまれなものから月4.5回即ち毎週のものまでである。毎週行くものが1番多く約 $\frac{1}{4}$ あり、これらの子供達には休日が全然ないことになる。

一方ロケーションに行ったことのあるものは出演児童・生徒の半数あるが、年1、2回行くものから月3回のもの(4.5%)まであり、またそのうち50%は泊りがけでロケに行ったことがあるとこたえ

ている。そして学校を休んでロケーションに行くものは、ロケに行ったことのあるものゝ31%を占めている。またロケ地先としては近県が多く、これについて都内の順である。

(iii) 学校の勉学への影響

このように出演のために欠席、早退、遅刻などをつづけている児童・生徒のうち、「出演が学業に影響がある」と答えたものは出演児童・生徒の46.5%にのぼるが、このように答えたものは出演1年～2年未満のものが一番多くなっている。この影響のうち「良い影響がある」と答えたものは12.8%、「悪い影響がある」と答えたものは19.8%で、後者は前者を上廻っている。

良い影響の中では、「社会的関心が高まる」「国語の理解がたかまる」「恥かしがらなくなった」等がみられ、「一方学力がさがる」「宿題がやれなくてこまる」「平日に出演するのは勉強がおくれてままる」などの「悪い影響がある」という答えは児童・生徒総数の48%で相当大きな影響のあることがわかる。

○欠課の補習

欠課の補習の方法をきくと回答の不明なものが一番多いが、これについて「友達にきく」と答えたものが約27%にのぼっている。しかしこの「友達からきく」といった方法の効果はあまり期待できないのではないと思われる。また「別に何もしない」というものが12%をしめているが、先にのべた出演のための欠席、遅刻、早退のはげしさからみて問題ではないかと思われる。

勉強が出演によって受けるいろいろの影響について保護者がどのように考えているかをみると。

○学校を休ませないようにしている。

○学業に支障のないように、成績の下らないように注意している。

○放送局の待時間に勉強させている。等がみられ、また一方

○家庭教師につける

○学習塾にかよわせる

など各種の注意点をあげているが、結果的には出演児童・生徒に一層の努力を強いていることになり、ひいては疲労となつてかえってくるということになることがおそれられる。

二. 出演に利用する交通機関

児童・生徒はほぼ放送局を中心として20分ないし2時間半を交通に要しているが、低学年のものには親が付添っている。

往きは電車を利用しているものが70%あり、これについてバスによるもの37%、タクシー12%であるが、帰りも電車が一番多く76%、バスによるもの34%、タクシー21%となっている。そして帰宅時間がおそくなると放送局が送ってくれると答えたものも20%程度みられるが、車のでる時刻は午後9時～12時までとまちまちな答えであった。

児童・生徒は「1人で放送局に行く」ものが多く約52%とほぼ過半数であり、「母と行く」もの約14%、その他となっているが、1人で行くものが、時間がおそくなると局からおくってもらうにしても午後9時～11時の帰宅に小学校低学年の子弟が1人でおくられてくることは子女の養護上問題があるのではなかろうかと思われる。

(4) 出演料

イ. 出演料

出演児童・生徒76%は出演料をもらっていることを知っているが、のこり16%は「わからない」と答え、また8%のものは出演料をもらうかどうかを知らない。もらった出演料は「家人に渡す」というものが一番多くて39%、「貯金しておく」30%、「自分でつかう」ものは6%であるが、一方出演料の使いみちを親にきくと、父母が管理しているものが67%、その他が20%となっている。また一部分または全部を児童・生徒まかせにしていると答えたものも10%程度ある。

(5) 出演に関する児童・生徒の感想その他

イ. 出演のたのしさ

98%にのぼる出演児童・生徒は出演が「たのしい」と答えているが一方「楽しくない」と答えたものが1人であるのがみられ、また「別にどうでもない」と答えたものも5人みられる。

ロ. 演技の難易

演技については「易しい」と答えたものが48%あるが、一方「むづかしい」と答えたものも40%みられ、また「わからない」と答えたものは11%ある。出演年数1～2年のものに、「演技がむづかしい」と答えたものが多くみられるが、出演年数の長い4年～5年のものにもそのむづかしさをうったえるものが多いことが知られる。

その内容としては

- セリフをおぼえるのがむづかしい。
- 芝居では、やさしくみえることでもやってみるとむづかしい。
- セリフなしで態度であらわす時がむづかしい。
- 役になりきることがむづかしい。

などの相当専門的な難かしさをうったえている。

ハ. 将来の出演

将来もラジオ・テレビに出たいと思っているものは73%、逆にはっきりと出たくないと思えたものが約14%あるのがめだっている。

ニ. 将来の方針

上級学校進学について子供自身が「考えている」ものは70%をしめているが、一方「考えていない」ものは約10%、「わからない」と答えているのは約20%あるが、考えているものうち一番多いの

は「大学までの進学」で対象児童・生徒の約40%、これについて「高等学校までの進学」が19%となっている。

子供の感じている出演上困ることは、

○いっしょに出演する俳優やスターが気むづかしい。

○基本的なことをおしえてくれない。

○なれにくい大人であること。

などで51%が困ったことがあると答え、また49%は良いと思うことがあると答えているが

○スタジオでは皆が親切にしてくれる

○よく気をつけてくれる

○感じのよい俳優と友達になれる。

などがみられる。

(8) 親の意見

イ. 児童・生徒を出演させた動機

「人にすゝめられて」児童・生徒を出演させたというものが一番多くて34%、これについて「子供がテレビ・ラジオに出たがった」と答えたものは33%ある。また「教育上よいと思った」と答えたものは17%で、その理由として、

○内攻的な性格をなおすために劇団に入れた。

○国語の力がつくのではないかと考えた。

○児童の才能を一層のばすことができると考えた等があげられた。

ロ. 出演契約への関心(親)

出演契約について「よく知っている親は20%あるが、その他の63%の親は「ほとんど出演契約を知らない」。また多少とも知っていると答えたものは15%あり、劇団に所属のものでは「よく知っている」ものは17%で個人の親の33%より大きく下まわっており、一方契約を「ほとんど知らない」と答えたものは劇団所属のものは65%で、個人の56%よりその割合はやゝ高くなっている。

ハ. 出演料(親の回答)

出演料を劇団からもらっていると答えている親は61%で、劇団所属のものゝ76%にあたっており、また放送局からもらっていると答えたものが41%となっている。そして、個人の場合は全員が放送局から受取っているが、劇団所属の場合は上にのべた劇団から受取る場合、放送局から受取る場合との両方のケースがみられる。出演料は父母が受取る場合と児童が受取る場合とは同数でともに45%あり、その他は13%となっており、また児童・生徒の出演料は週定額のもの4人で500円～2000円の範囲にあり、また月一定額のもの12人で、1000円以下から10000円以上までの範囲となっている。また1本あての出演料は最低200円から1600円、さらに多いものでは1本10000円4名、最高

25,000円となっているが、一番多いのは1本400円以下のもので27%，これについて600円～800円未満のものが16%となっている。また出演料が1本1,600円以上のものは12%をしめている。

ニ. 出演にあたって注意している点（親）

親の一番注意しているのは将来の方針についてで55%，健康面について注意しているものは54%
三番目は学業で47%，しつけ33%となっている。

ホ. 出演についての親の考え

出演について「ためになることと思う」といった肯定的な意見を述べているものは62%で、一方「あまりよいこととは思わない」等の否定的な意見は23%，その他のものが14%となっている。

肯定的な意見のうち主なものは、

- ためになっている 31%
- 本人がよろこんでやっており、ほとんど影響もみられないので今後もやらせたい 29%
- 素質があるから、好きだから伸ばしてやりたい 20%

否定的な意見の主なものは、

- 本人が好きだからやらせているにすぎない等なりゆきまかせのもの 60%
- あまりよいことだとは思わない 30%

また「その他の意見」のうちめだつものは、

「出演回数、出演時間、出演日数等に制限を加えて、子供達の出る分だけでも録音、録画を優先的に
すませるなどの配慮がほしい」

とのべたものが9%みられた。

また「親に財力がなければつづかない、金がかゝってこまる」「出演料全額をもらえない」「劇団は
子供を出演させることによって釣っている」といった赤裸々な意見もみられた。

4. 学 校 調 査

学校調査の対象となつたものは児童・生徒調査の対象89人のうち幼稚園に入園中の3人を除いた
86人で、男女別では男子60.5%，女子39.5%，学校別では小学校低学年13人，高学年42人，
中学校26人，高等学校5人で，学年別人数では小学校高学年5年，6年，中学校1年2年の順になっ
ている。

(1) 対象児童・生徒の家庭環境

イ. 親の職業

一番多い職業は事務に従事しているもので42%，第2位は販売従事者19%，管理的職業従事者
15%，専門的技術的職業従事者9%で，単純労働者は非常に少なくて5%しかみられない。

ロ. 父母の学歴

父親の学歴のうち一番多いのは旧専門学校および大学の卒業および中退のもので44%、これについて旧制中学校および新制高校の卒業および中退のものが26%、三番目は高等小学校および新制中学校卒業者の8%となっていて、小学校卒、高等小学校卒、新制中学校卒のものの合計は12%にすぎない。

また母の学歴では旧制高等女学校、新制高等学校卒業または中退者が66%で父親よりも多く、これについて小学校卒業またはそれ以下は9%、高等小学校卒業、新制中学卒業の場合は合計19%で、一方旧専、大学卒中退のものは8%と父親よりは大きく下まわっている。

ハ、同居の家族数

本人以外の同居の家族数は1人から16人までにわたっているが、一番多いのは本人以外3人および4人の場合で対象児童・生徒数の29%にあたり、これについて2人のもの14%、5人のもの13%で平均家族数は4.8人(本人をふくむ)となっており、一世帯あたりの国勢調査(昭和35年)による平均世帯人員よりわずかに上廻っている。

また父のないものは14%みられるが、母のないものは1人もみられない。

ニ、生活程度

学校の担任教師からみた出演児童・生徒の家庭の生活程度は「普通」が一番多くて52%、「比較的裕福」が43.0%、「非常に裕福」のものが1.2%みられ、あわせて44.2%が裕福な家庭の子弟であり、逆に「やや貧しい」「非常に貧しい」など普通より貧しい家庭の子弟はわずかに3.5%にしかすぎない。

ホ、家族の態度

(i) 父母の学業に対する関心

担任教師からみた父母の学業に対する関心の程度は、父親では「普通」が50%、「熱心」25.6%、「不明」が20.9%あるが、母親では一層関心が高く「普通」のものが51.2%、これに対して「熱心」なものは44.2%にものぼり、父親よりその割合が高くなっている。

(ii) 虚栄心

担任教師からみた父親の場合では、虚栄心の「強い」ものは2.3%にしかすぎず非常に少ないが、これにくらべて母親では10.9%となっており、また「普通」とみられるものは父40.7%、母は61.6%となっている。

(iii) しつけ等について

父母のしつけの態度について担任の意見をきくと、父親の場合「普通である」と答えたものが一番多くて67.5%、ついて「不明」のもの24.4%で、「放任」のものも4.6%みられ、また「厳しい」ものも3.5%ある。また母親ではやはり「普通」のものが一番多くて84.9%を占めているが、一方「厳しい」しつけをしているものは9.3%みられ、またおづかではあるが「放任」しているものも2.3%あると担任教師は答えている。

(3) 対象児童・生徒の実態

イ. 健康状態

児童・生徒のなかにははっきりと「疲労」をうたえているものもみられるが、担任からみた児童・生徒の健康状態は、「普通」のものが75.5%を占めており、「やゝ弱い」7%、「壮健」なもの14%となっている。そして「やゝ弱い」子供達の出演については父兄は細心の注意を健康の面ではらっているが、一方担任および学校長も出演に「積極的に賛成しかねる」「欠席が疲労のために多くなりがち」と反対意見がみられる。

ロ. 出演の状況

(i) 遅刻の回数

9月中の児童・生徒の遅刻回数は1度も遅刻しないものから11回(1人平均0.6回)までの広い範囲にわたっているが、そのうち1度も遅刻しなかったもの79%、一番多いのは「1回のもの」で2回、3回、6回の順となっている。

(ii) 早退回数

9月中に早退したことのない児童・生徒はその52.4%であるが、一方早退したものでは1回のものから最高21回のものまでみられ、1人平均月1.6回早退したことになる。一番多いのは1回のもので、これについて2回のもの、4回のものゝ順になっている。

(iii) 欠席日数

就業のために9月中に学校を「欠席したもの」は36.1%にのぼっているが、その日数は1日から24日(出席すべき日数全部)までにあたり、そのうち一番多いものは4日休んだもので8%、これについて1日休んだもの7%、3日欠席したもの5.8%となっている。

欠席日数の多いものは学校の行なう諸行事やクラブ活動等にも参加出来にくく、従って友人との集団生活を身につける機会が少ない。

ハ. 学業成績

学業成績では「やゝすぐれているもの」が一番多く36.0%、これについて「普通」のもの29.1%「やゝ劣っている」もの20.9%、「非常に秀れているもの」12.8%、で普通より秀れているものは合計48.8%、また普通より劣っているものゝ合計は22.1%となっている。

(i) 劇団に所属しているものと個人の学業成績をみると劇団所属のものゝ方が普通より成績のすぐれているものがわずかに多く、また成績が普通のものも劇団所属のものゝ方が多い。

また普通より成績の劣るものは劇団に入っているものより個人の方に多いのがみられる。

(ii) 学業成績を出演状況とあわせてみるとやはり成績の劣っているものゝ方が、成績が秀れているものや、普通のものよりも1日も欠席しないものゝ数は少なく、一方欠席10日—14日といった日数の多いものが多くみられる。

(Ⅲ) 成績の良い課目としては国語、音楽、社会、算数、図工、英語の順にあげられているが、一方悪い課目としては算数、理科、社会、国語、図工の順にあげている。また悪い学課のある欠席5日以上のもは18.3%みられるが、良い課目のある欠席5日以上のもは割合14.3%より上まわり、悪い課目のあるものにやゝ欠席日数の長いものがみられる。

ニ、ラジオ・テレビの出演からうけたと思われる影響

担任教師の39.5%のものが「殆んど影響がないようである」と答え、一方「悪い影響がある」と答えたものも8.1%みられる。また「よい影響をうけている」と答えたものも7%みられる。

学校調査で担任教師が「ラジオ・テレビの出演からの影響がある」と答えたものは全体の約半数みられるが、その影響は学業成績と健康の面であきらかに良い影響より悪い影響が上まわっており、成長過程にある児童・生徒に相当大きな影響のあることがわかる。

(3) 出演についての相談の有無

出演について父兄から学校に相談のあったものは70%にのぼっているが、のこり30%のものは何も相談をうけていない。

また相談の時期は学年または学期のはじめや入学時に多く、「相談のあった」ものゝ27.8%をしめているが、一方「出演前に相談のあった」ものは意外に少なく、11.5%にすぎない。

(4) 学校長または担任教師の意見

テレビ・ラジオの出演については学校長、担任教師としての意見は種々である。出演が、「好ましくない」、「あまり好ましくない」(39.5%)とのかつたものゝ理由としては学業と健康および出席状況の面があげられている。

学業の面では「成績の不振」、「基礎学習がおろそかになる」等があり、また健康の面では「発育への影響」や「疲労」が心配されている。また「学校の課外活動、ホーム・ルーム、学校行事への参加ができず」また情操の面では「社会づれによつて子供らしさが欠け」、また「集団生活に参加することが少くなるために性格形成の上への大きな影響が心配」されている。

また「好ましい」(17.4%)「まあいいだろう」(32.5%)といった意見のうち、その理由として多くみられるのは「学校生活、健康に影響がないからよいだろう」とするもので、その他「趣味特技が生かせる」から、「社会性がのびるから」などとなっている。

5. 劇団・合唱団調査

(1) 対象劇団・合唱団

調査した16の劇団・合唱団は、団員・生徒数平均47人、小さいものは4人、大きいところでは275人であった。団員・生徒の年齢構成は、小学生が全体の40%を占め、次いで、中学生、幼児の順になっている。

なお、ラジオ・テレビに団員や生徒の出演あつ旋をするにあたって、有料職業紹介事業として労働大臣の許可を得ているものは2団体であった。

(2) 授 業 料

劇団・合唱団では、理論・実技・声楽、舞踊等の授業を行なっているが、授業料は、一律に500円程度のもと、入会時は1000円～1400円で、2～3年後には、200円～300円程度に減額されるものと二通りになっている。

(3) 団員・生徒のラジオ・テレビ出演の取り扱い

放送局からの出演者紹介あつ旋方の依頼状況は、劇団によってまちまちであるが、普通指名してくる場合と、特定の条件(性別・年齢・役柄・特徴)を示して、劇団側に選考を一任してくる場合がある。このほか、新番組のレギュラー出演者を採用する場合は、普通各放送局のリストにあるすべての劇団に、応募者のあつ旋依頼がされる。

これらの申し込みは、リハーサル開始の4日から1週間前にされるが、急の場合には、前日のこともある。劇団・合唱団では、可能な限り申し込みに応じているが、学校の行事と重なる場合、その他児童の健康に好ましくないと思われるような場合は、断わっている。

出演契約は、劇団で全く関与していないもの2件、その他は、劇団・合唱団と放送局の間で結んでいる。

出演料は、放送局側で定めている格付けによることが多いが、主役・その他主要な役割で出演する者については、劇団が放送局と協議することがある。

(5) 出演料の取り扱い

放送局から支払われる出演料を全額出演者に支払っているもの3件。その他は、付添料・指導料・交通費・通信費等の名目で控除を行なっている。控除方法は劇団によって異なり、一定の控除率によるもの(8件)と控除率不定のもの(3件)がある。このほか、有料職業紹介事業の規定手数料を徴取しているものは、2件である。なお、控除率は10～50%まで、まちまちである。

(6) 児童・生徒のラジオ・テレビ出演に対する劇団等主宰者の意見

まず、出演児童・生徒については、ラジオやテレビに出演することを好んでいると述べたものが多かった。中には、劇団の他の児童が有名になつたりすると、嫉んでやめてしまう例も稀にはあるという。

しかし、児童がラジオ・テレビに出演することは、人間形成のうえでプラスになると答えた者も若干あった。また反面、演技の基礎も身につかないうちに、現場ずれしてしまうことを心配する声もあった。多くの劇団主宰者の意見は、子役とかスターとしてではなく、普通の学生として成長することを望んでいた。

両親については、劇団を信頼して児童を任せている、劇団の方針に協力的であると答えたものもある反面、児童を放送に出させたがる親に対する批判も多くきかれた。子供を商品扱いしないほしいとい

うのが、親に対する意見であった。

放送局に対しても、成人中心の番組で、成人の出演者の都合で出演時間が左右されることのないような取り扱いを望む声が大半を占めていた。

出演料についても、ことに年少の児童については、付添に対する手当の配慮を望む声が若干あった。

Ⅱ 調査結果

1. 事業場調査

(1) 事業の概要

イ 番組作成状況

放送番組は、通常1週間単位で編成されるが、その構成状況は週によって大きく変えることは殆んどない。そこで、調査期間に当てられた1週間の番組作成状況を番組数についてみると、平均ラジオ644本、テレビ246本となっているが、放送局によって相当のちがいがみられる。ちなみにラジオでは少ないところで週間530本から多いところで831本まで、テレビでも最低206本、最高261本ほどの番組が作られ、放送されている。この番組数は、5分間ニュースなどの短かい番組から舞台中継、スポーツなどの3～4時間に及ぶ長時間の番組もすべて1本と数えて算出した数字である。また、1週間なり、あるいは月曜日から金曜日までというように連続して同時刻に放送される番組も、それぞれ6本、4本と数えている。ただし、民間放送の商業的およびスポット、テロップによる「お知らせ」などは含まない。

次に、これら制作される番組の内容についてみると、各局共通の分類基準がないため、便宜上第1表に示す分類によったが、番組によっては二つ以上の範疇にはいる場合も生じるので、そのようなものについては、比較的傾向の強い方に組み入れることにした。ラジオやテレビがマス・メディアとして持つ秀れた速報性の点からも、その番組構成中最も高い割合を占めるのは、ニュースおよびその解説、評論等からなる報道番組である。ラジオでは週間196本、全番組数の30.4%までが報道番組であるが、テレビでは更にその比率は高く、36.5%にあたる90本までがニュースその他で占められている。しかしこれら報道番組は、放送時間の短かいものが大部分を占めているので、時間的には決して多くはない。次に番組数の多いものはラジオでは児童・生徒を対象とする児童・教育番組の178本(27.5%)、テレビでは青少年・主婦を対象とする文化・社会・時事問題系統の番組、一般成人を対象とする教養番組(表中社会・教養番組にまとめたもの)の52本(20.9%)があげられる。なお、ラジオに多い児童・教育番組は、テレビでは極めて少なく、4.7%(12本弱)に過ぎない。いずれにしても、これら報道、児童・教育、社会・教養の三つの公共性の強い番組が、ラジオでは70%、テレビでも62%までを占めていることが解る。これは対し、娯楽的色彩の濃い文芸・劇番組、スポーツと落語・万才等の寄席ものからなる演芸娯楽番組、および洋楽・邦楽の音楽番組の三番組についてみると、これらの番組の占める割合は、ラジオ30%、テレビではこれより少し上回って38%となっている。このうち、ラジオでは文芸・劇番組が他の二番組より僅かに多く12.5%を占め、演芸・娯楽番組、音楽番組は各々8.2

1-第1表 各局平均週間番組作成状況

(1) ラジオ

(本)

制作者	内容	計	文芸・劇	演芸・娯楽	音 楽	児童・教育	社会・教養	報 道
計		6443 (100)	808 (125)	528 (82)	578 (89)	1775 (275)	813 (126)	1963 (304)
自 社 制 作		5933 (100)	683 (115)	403 (68)	575 (97)	1588 (268)	725 (122)	1960 (330)
代理店・支局・他社制作		530 (100)	125 (236)	125 (236)	03 (06)	187 (352)	88 (166)	03 (06)

(2) テレビ

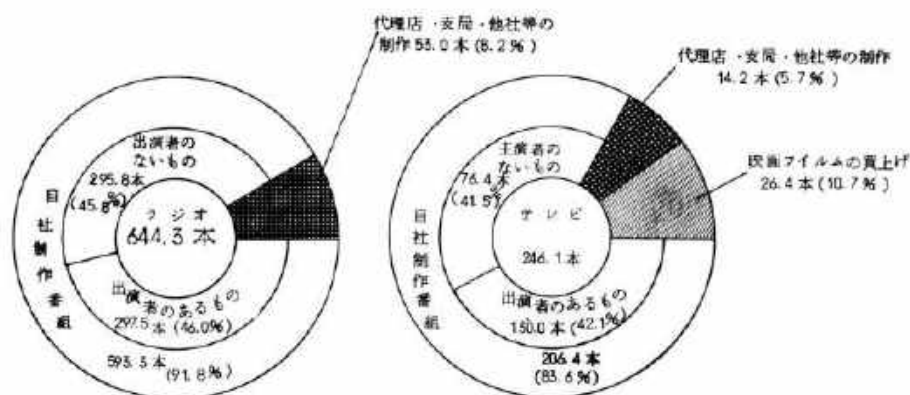
(本)

制作者	内容	計	文芸・劇	演芸・娯楽	音 楽	児童・教育	社会・教養	報 道
計		2461 (100)	338 (137)	312 (126)	286 (116)	116 (47)	516 (209)	902 (365)
自 社 制 作		2064 (100)	198 (96)	174 (84)	240 (116)	106 (51)	488 (236)	858 (416)
代理店・支局・他社制作		142 (100)	46 (324)	44 (310)	14 (99)	10 (70)	14 (99)	14 (99)
映画フィルム買上げ		264 (100)	94 (356)	94 (356)	32 (121)	0	14 (53)	30 (114)

()内は百分率

%, 8.9%と、殆んど差はない。テレビでは、三つの番組間の差は更に少なく、各々30本前後(約12%)となっている(第1表参照)。

これらの番組のうち、自社で制作されるもののほか、代理店や支局、他社等に制作を依頼したもの、およびテレビについては映画フィルムを買上げている番組が含まれる。その割合は、番組全体からみれば僅少で、ラジオで、8.2%相当、テレビでも代理店等で作られるもの、フィルム買上げ合わせても全体の16.4%にすぎない(第2図参照)。これら外部で制作される番組は、ラジオでは児童・教育番組に比較的多く(19本、外部制作番組の35.2%)、文芸・劇番組および演芸・娯楽番組がこれについている(各13本、236%)。一方テレビの場合は代理店等の制作する番組、映画フィルムの買上げとも、文芸・劇番組、演芸・娯楽番組等の娯楽的色彩の濃い番組のもので大半を占めている。詳しい数値については第1表を参照されたい。



1-第2図 週間番組制作状況(各局平均)

以上のことから明らかな通り、放送される番組の大部分(ラジオ91.8%、テレビ83.6%)は、それぞれの放送局の中で作られる訳だが、それらの番組の中には、舞台中継やスポーツ等の実況放送、あるいは街頭録音等の現地放送、アナウンサーだけで放送されるニュースなどにみられるように、タレントの出演を必要としないものと、俳優やタレントが出演して作られる番組とが含まれている。前者については、本調査の目的に直接関係がないのでこれを省く。タレントの出演する番組については、年少者の出演とも関連するので、次に簡単に触れておく。第2表は1週間の自社制作番組のうち、タレント等

1-第2表 タレント等を使用する番組

内 容		計	文芸・劇	演芸・娯楽	音 楽	児童・教育	社会・教養	報 道
ラ ジ オ	A 自社制作番組	593.3 (100)	683 (115)	403 (68)	575 (97)	1588 (268)	725 (122)	1960 (330)
	B 同上中タレント等の 出演するもの	297.5 (100)	678 (228)	403 (135)	550 (185)	920 (309)	423 (142)	03 (01)
	B/A × 100	50.2	99.3	100.0	95.7	58.0	58.3	0.2
テ レ ビ	A 自社制作番組	206.4 (100)	198 (96)	174 (84)	240 (116)	106 (51)	483 (236)	858 (416)
	B 同上中タレント等の 出演するもの	103.6 (100)	186 (180)	146 (140)	236 (228)	106 (102)	326 (315)	36 (35)
	B/A × 100	50.2	93.9	83.9	98.3	100.0	66.8	4.2

表中の数字は各局平均週間制作本数

()内は百分率

の出演者を使用した番組本数（各局平均）と、その自社制作番組に対する割合を示す。ここでタレントとは、俳優・音楽家・演芸家・子役等の出演者は勿論のこと、各方面の専門家・学識者等もすべて含むものである。この表にみられるように、タレントの出演する番組は、全体としては放送番組のうちのちようど50%程度であるが、これを、番組内容別にみると、ラジオ・テレビとも報道番組では殆んどタレントの出演はみられないのに対し、文芸・劇番組、演芸・娯楽番組、音楽番組等の娯楽的な番組では90～100%タレントを使用している。社会・教養番組は、比較的タレントの使用率は低い方であるが、それでもタレントの出演する番組が60%前後になっている。このように、タレントの出演状況を番組内容別にみると、ラジオ、テレビとも、その傾向が殆んど一致している。ただ、児童・教育番組については、多少、趣きを異にし、テレビでは100%タレントが出演しているのに対し、ラジオでは60%ほどにとどまっている。

ロ. タレントの養成

このように、報道関係の番組を除けば、各分野ともタレントの需要が非常に高くなっているにも拘わらず、事業場において専門のタレントを養成するために特定の養成所を設けているところは皆無であった（注1）。また、専属（またはこれに類する）の放送劇団、合唱団等についても、これを有するものは7事業場中僅かに2事業場にすぎず、しかも、これらはいずれもラジオ放送とテレビ放送を併設している事業場である。その内容は、1事業場については、劇団（団員27名）1、楽団（団員27名）1となっており、これはいずれも現在のところラジオ放送専門になっている。団員は、どちらも成人のみで、18才未満の年少者は含まれていない。他の1事業場については、ラジオ・テレビ共通の劇団・合唱団等（注2）であり、その内容は次のとおりである。

	団員数	右のうち 15～18才未満	15才未満
管弦楽団	72	0	0
合唱団	38	0	0
劇団	35	0	0
児童劇団	107	12	95
児童合唱団	110	6	104
計	362	18	199

（注1） 都内には、広告業者が二、三の民間放送局と共同で、主としてコマーシャル・タレント養成のために設けている一年制の養成機関があるが、本調査では放送局直属のものに限った

（注2） これらは、正しくは専属劇団、専属合唱団等の形とはらず、事業場が各団員個人と優先出演契約を結んでいるものである。

(2) 児童・生徒の使用状況

イ. 概 況

調査期間に指定された1週間に、都内7放送局で児童・生徒をタレントに使用して作られた番組は、ラジオ78本、テレビ50本、計128本を数えた。これは、先に見てきたタレントを使用する自社制作番組のうち、ラジオでは7%弱に相当、テレビでは、これをやや上回るが、それでも10%には満たない。児童・生徒の出演番組を内容別にみるとラジオではその9.6%までが、文芸劇番組(7.3%)と児

1-第3表 番組内容別児童・生徒出演者使用状況

(1) ラジオ

使用状況 \ 内 容	計	文芸・劇	演芸・娯楽	音 楽	児童・教育	社会・教養	報 道
A 自社制作番組中タレントを使用した番組本数	1190 (100)	271 (228)	161 (135)	220 (185)	368 (309)	169 (142)	1 (0.1)
B 同上中児童・生徒を使用した番組本数	78 (100)	57 (730)	1 (13)	0	18 (230)	2 (26)	0
C B/A × 100	6.6	21.0	0.6	0	4.9	1.2	0

(2) テレビ

使用状況 \ 内 容	計	文芸・劇	演芸・娯楽	音 楽	児童・教育	社会・教養	報 道
A 自社制作番組中タレントを使用した番組本数	518 (100)	93 (18.0)	73 (14.0)	118 (22.8)	53 (10.2)	163 (31.5)	18 (3.5)
B 同上中児童・生徒を使用した番組本数	計	50 (100)	24 (48.0)	1 (2.0)	4 (8.0)	13 (26.0)	8 (16.0)
	ナマ	26 (100)	9 (34.6)	0	4 (15.4)	5 (19.2)	8 (30.8)
	録画	24 (100)	15 (62.5)	1 (4.2)	0	8 (33.3)	0
C B/A × 100	9.7	25.8	1.4	3.4	24.6	4.9	0

注 本表の数字は1週間の各局制作本数の総計である

()内は百分率を示す

童・教育番組（23％）に集中しており、他の番組への出演は殆んどみられない。テレビでは多少その範囲は広く、社会・教養番組（16％）、音楽番組（8％）にも児童・生徒を出演させているものが、やはり大半は文芸劇番組（48％）と児童・教育番組（26％）になっている（第3表B欄参照）。

見方をかえれば、タレントを使用する番組のうちラジオ・テレビの文芸・劇番組、テレビの児童・教育番組では、その20％から25％までが1人以上の児童・生徒を出演させているのに対し、その他の番組では、その出演の機会は少なく、高々5％程度となっている点が指摘される（第3表C欄参照）。

1-第4表 1番組当りの児童・生徒使用状況

(1) ラジオ（録音のみ）

		計			a 文芸・劇		b 演芸・娯楽		c 音 楽		d 児 童		e 社会・教養	
		平均	最高	最低	平均	最高	平均	最高	平均	最高	平均	最高	平均	最高
A	使用児童・生徒数	25	9	1	23	8	10	1			30	9	50	5
B	児童・生徒使用日数	17	2	1	16	3	10	1			15	2	12	12
C	# 時間数	36	8	1	28	8	40	4			35	6	36	36
D	備考 (録音本数)	34	10	1	36	10	10	1			20	6	2	2

(2) テレビ（同時放送を含む）

		計			a 文芸・劇		b 演芸・娯楽		c 音 楽		d 児 童		e 社会・教養	
		平均	最高	最低	平均	最高	平均	最高	平均	最高	平均	最高	平均	最高
ナ マ	A 使用児童・生徒数	32	19	1	20	15			50	19	28	4	55	9
	B 児童・生徒使用日数	21	4	1	30	4			10	1	27	2	13	3
	C # 時間数	58	16	0.2	95	16			40	4	75	16	12	2
	D 備考 (放送回数)	12	7	1	10	1			10	1	10	1	40	7
録 画	A 使用児童・生徒数	25	8	1	20	6	10	1			70	8		
	B 児童・生徒使用日数	26	4	1	26	4	40	4			30	4		
	C # 時間数	85	17.5	3	80	17.5	80	8			90	11		
	D 備考 (録画本数)	18	3	1	16	2	10	1			25	3		

注 1) 平均は中位値による

2) ※印を附した番組は、対象が1～2件なので誤差が大きい。

次に1番組当りの児童・生徒タレントの使用状況を第4表に掲げる。これは、各番組毎に、1週間に使用した児童・生徒タレントの実人員(A)、その際タレント1人当たりいく日(B)および延何時間(C)使用したか、そしてそれによって制作された本数はどのくらいか(D)、の以上四つの事項について担当ディレクターの記載(注3)に基づいて算出し、番組内容別に示したものである。なお、平均は全て中位値をもって表示してある。これによると、ラジオでは普通1番組2～3人の児童・生徒が使用されるが、多い時には9人ほどになったものもある。1週2日間、3時間から4時間の就労というのが代表的であるが、短い時では1日行って1時間で本番まで済ませているケースもある。逆に長いケースでも、週3日、延8時間ほど拘束される番組が1件みられる程度である。また、ラジオでは録音番組が多いため、普通1回の本番で3～4本分、多い時では10本分も取りだめされる場合がみられる。このため、1本当りの出演時間は相当短時間になるとみることができる。

同様のことは、テレビについてみると、多少様相がちがってくる。テレビの場合、ナマ放送と録画放送で、多少の違いがみられる。先ず、ナマ放送については、1番組の出演児童は多い時には19人を数えた例もあるが(音楽番組)、普通3人前後のことが多い。出演に要する日数も、僅かながらラジオよりは多く、平均2日、多い時には週4日も放送局に通っているケースがあった。従って一週間の延拘束時間も長く、平均5.8時間、最も長いケースでは16時間に及ぶ場合もある。なお、この拘束時間にはもちろん休憩時間も含まれている。録画放送の場合は、出演する児童は2～3人で、これはラジオやあるいはナマ放送の場合と変わらない。所要日数は3日、4日を要する場合が比較的多く、平均2.6日はかかっている。更に拘束時間は、前二者に比べてずっと長く、8～9時間というのが代表的であるが最も長い番組では、17時間余りになるものが劇番組に2例ほどみられた。ナマ放送の場合、放送本数は殆んど週1本に限られているが、第4表中最高の7本を示している社会番組は、毎日10分間づつの帯番組で、タレントも1日だけ出る者もあれば、3日間程出る者も含まれている。これに対し、録画の場合は、ラジオが時には10本分も録音してしまうのには及ばないが、それでも普通2本程度、多い時で3本程度のとりだめをすることがある。このことから、1本当りの所要時間は、テレビのナマ放送の場合が最も長くなっていることがうかがわれる。

ロ. 出演児童・生徒数

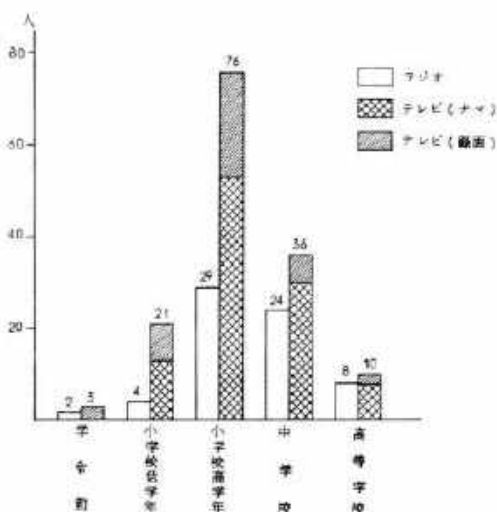
では、どのくらいの児童・生徒が使用されるものか。これについては、前述の各番組担当ディレクターの回答に基づく、7事業場における1週間に出演した児童・生徒タレント(幼児を含む)の総数はラジオに67人、テレビ146人、計213人を数える。ただし、この中には2種以上の番組に出演したものが若干名含まれており、これは、重複して数えられているから、実人員はこれより僅かばかり下回る

(注3) 様式は、事業場調査の附表による。

ものとみられる。

出演児童・生徒の年齢構成は、第3図および第5表に示す。分布は、小学校高学年生（4年～6年）のラジオ・テレビ合せて105名に及ぶ出演を頂点として、多少高年齢層に歪みをもった山形を示している。つまり、出演者の49%までが小学校高学年生で、それより上の中学生・高校生あわせて36%であるのに対し、低年齢層（小学校低学年・学令前）の出演は14%にとどまる。

児童・生徒の出演状況を放送形態についてみると、ラジオでは、すべて録音番組になっているのに対し、テレビは、むしろナマ放送に出演する者の方が多い

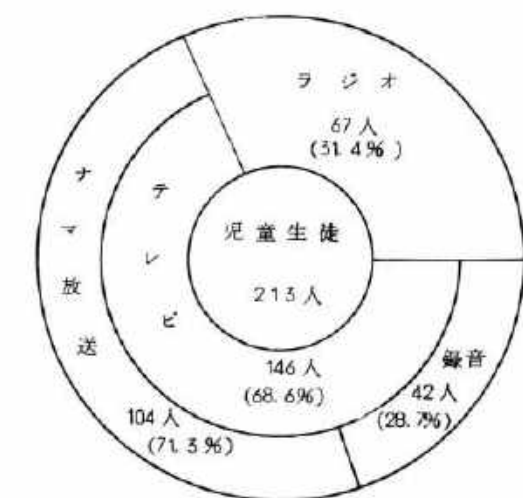


1-第3図 学校別児童・生徒出演状況

になっている（第4図参照）。これは、テレビの録画技術がまだ充分発達しないこと、さらに録画テープの編集には現在たいへん手がかかること、ことにその費用が高いことのために、放送番組全体からみても、その70%以上（注4）がナマ放送で行なわれていることに徴して理解されよう。またナマ放送では、本番のやり直しは絶対に許されないことから、演技上安定性に欠ける低年齢児童等の出演は、相対的に少なくなっている（第3図、第5表参照）

ハ 番組内容別出演状況

番組内容別に出演児童生徒数を見ると、文芸・劇番組に出演した者が最も多く、



1-第4図 ラジオ・テレビ別児童生徒出演状況（週間）

ラジオに40人（60%）、テレビに52人（36%）を数える。児童・教育番組の出演も比較的多く、ラジオ21人（31%）、テレビ37人（25.3%）となっている。音楽番組は、テレビでは45人（31%）ほどの出演を見ているが、ラジオでは皆無であった。このようにラジオとテレビの間に顕著な差異がみられるのは、一つには前にも触れたように、音楽番組では、合唱などの場合、一

（注4） テレビ放送3事業場における1週間の自社制作番組中に占めるナマ放送番組の比率は73%。

1-第5表 ナマ・録画番組別出演状況(テレビ)

学 校	ナ マ	録 画	母 数
計	713%	287%	146
学 令 前	0	1000	3
小学校低学年	620	380	21
“ 高学年	697	303	76
中 学 校	833	167	36
高 等 学 校	800	200	10

時に多人数の出演者が出ることに よろう。

しかし、社会・教養番組、演芸・娯楽番組に出演した児童生徒はきわめて少ない。これは、前者ではその内容が比較的高度なものと、視聴対象がどちらかといえば成人向けであること等のため、児童生徒のタレントは殆んど必要とされないものと見られる。後者では、番組内容に成人向けのものが多いことも一因とみなされるが、同時に、番組の性質上演技

面に相当の専門的な素養が要求されるため、そうした訓練を受けていない一般の年少者が出演する機会は、非常に少ないためと解される。このことは、同時に音楽番組についても言うことができる。なお、番組内容別にみて、どの種の番組に多く出演するかについては、児童・生徒の年令によって有意な差はみられない(第6表参照)。

(1) ラジオ(録音) 1-第6表 番組内容別児童・生徒出演状況

学 校	内 容	計	a 文芸・劇	b 演芸・娯楽	c 音 楽	d 児童・教育	e 社会・教養
計		67 (100)	40 (59.7)	1 (1.5)	0	21 (31.4)	5 (7.5)
学 令 前		2				2	
小学校低学年(1~3)		4	2		4※	2	
小学校高学年(4~6)		29 (100)	17 (58.6)	1 (3.5)	12※	11 (38.0)	
中 学 校		24 (100)	15 (62.5)		2※	6 (25.0)	3 (12.5)
高 等 学 校		8	6				2

※印はラジオ・テレビ同時放送で外数

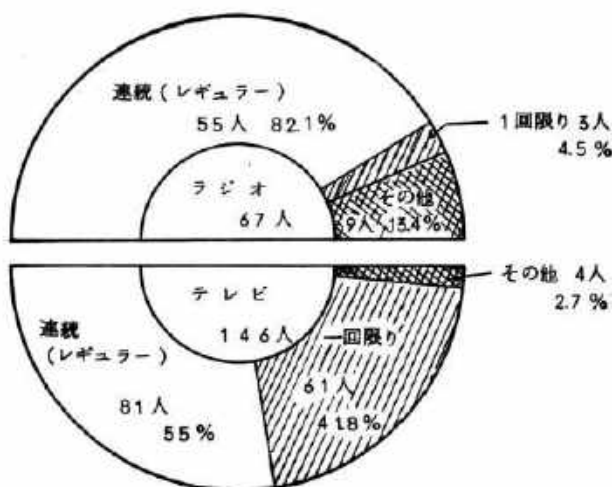
(2) テレビ(ナマ・録画)

学 校	内 容	計	a 文芸・劇	b 演芸・娯楽	c 音 楽	d 児童・教育	e 社会・教養
計		146 (100)	52 (35.6)	1 (0.7)	45 (30.8)	37 (25.3)	11 (7.5)
学 令 年		3	3				
小学校低学年(1~3)		21 (100)	10 (47.7)		6 (28.6)	5 (23.8)	
小学校高学年(4~6)		76 (100)	17 (22.4)	1 (1.3)	28 (36.9)	21 (27.6)	9 (11.8)
中 学 校		36 (100)	15 (41.7)		9 (25.0)	10 (27.7)	2 (5.6)
高 等 学 校		10	7		2	1	

(3) 採用方法と出演契約

イ. 採用方法

放送番組には、ことに放送劇や児童向け番組には、毎週連続して放送されるものが多いが、このような放送形態の中で、児童・生徒の出演者の採用について、どのような方法をとっているかをみると（第5図参）、先ずレギュラー・メンバーとして採用される児童・生徒の多いことがわかる。しかも、これはラジオの場合特に顕著で出演児童・生徒の82%までがレギュラーとして採用されている。1回限りの出演という形で採用されるケースは、きわ



1-第5図 児童・生徒出演者の採用方法

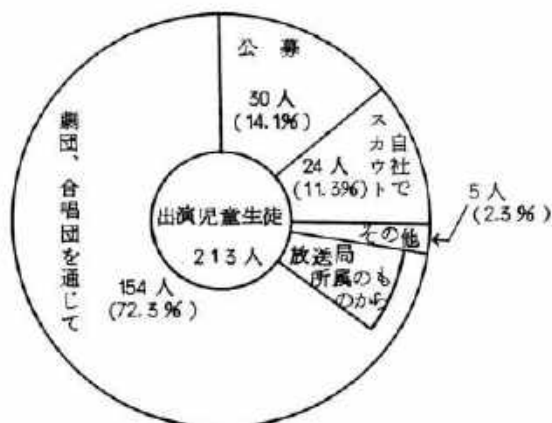
めて少なく、5%に満たないがこれは、ラジオ放送の特徴である。図中 その他とあるのは、連続番組の中で、毎回登場することはないが、一時的に、あるいは継続のものの中で必要場面だけ出演する契約で採用されたものである。ラジオではこのような採用方法の者が比較的多く、13%強を占めている。これに対してテレビの場合は、多少様相が異ってきている。レギュラー採用は、やはり最も多くを占めているが、その比率は56%で、ラジオに比べると、相当低い。逆に1回限りの出演者が増え、42%近くを占めているのが目立ち、その他、即ち、レギュラーに準ずる形で採用された者の数は、僅か3%足らずになっている。

児童・生徒がレギュラー採用であることは、彼等がその番組の中で、主役ないし主要なワキ役として出演していることを間接的に示すものである。また、レギュラー・メンバーとして出演する場合には、出演時間、あるいは一諸に出演する仲間、担当の演出関係者等が一定していることが多い。従って児童・生徒の日々の生活設計や情緒面への影響は、少なく比較的安定しているものと考えられる。しかし、このことは同時に、毎週出演日（リハーサルの日も含めて）には、たやすく自分の都合で休んだり、遅刻したりすることは許されていないということにもなっている。1回限りの出演の場合は、端役で出演する者と、単発番組（連続番組でないもの）に出演（この場合は、端役とは限らない）する者が含まれている。ラジオでこの種の出演の少ないのは、わざわざ子役の出演を待つまでもなく、適当な振り替えが可能のためもある。

なお、児童・生徒がレギュラーとして採用されるか、1回限りの出演になるかは、年齢別にみて、何んら相関々係をもたない。

ロ. 採用経路

採用経路については、ラジオの場合もテレビの場合も、差は認められないので、両者を併せて、第6図にその結果を示す。劇団および合唱団を通じて採用するケースは最も多く、72%に及んでいるが、このうちには、事業場所属（それに類するものを含む）の劇団・合唱団から採用したものも僅かながら含まれている（劇団・合唱団採用の10%）。公募による採用ケースと、制作担当者やスポンサーの意向でスカウトされたケースは、ほぼ同率（それぞれ14%、11%）であるが、これらは、連続放送のレギュラー・メンバーを採用する場合に限られていて、1回限りの出演者およびその他の形の出演者は、ほとんどが（97%）劇団・合唱団を通じて採用されている（第7表参照）。



1-第6図 児童・生徒出演者の採用経路

ハ. 出演契約

ラジオ・テレビの出演契約は、口頭で行なわれることが多く、出演回数と出演料の簡単な取りきめ程度で済みますケースが多い。連続番組の主役出演者や有名タレントの場合を除いては、各事業場側で定めている基準（注5）が適用されるので、劇団・合唱団と契約を結ぶ場合など、当事者間に暗黙のうちに了解がついているため、契約基準をはっきりと取りきめないことがある。このような例も含まれるが、そうした契約方法の軽重は問わずに、児童・生徒の出演契約を事業場が誰と結んでいるかについて、調査した結果は第8表に示すとおりである。ラジオの場合も、テレビの場合も大きな差はなく、出演契約を劇団・または合唱団と結んでいるケースが最も多い（ラジオ72%、テレビ74%）。また保護者との間で契約を取り交わしているケースは、ラジオ出演者に27%、テレビ出演者に20%ほどみられるが、児童と直接契約している例はきわめて少ない。この他、わずかに1例に過ぎないが、有名小役タレントの場合に、タレント個人の事務所をもちその事務所で契約取りきめを采配しているケースがみられた。

更に事務所が劇団と出演契約を結ぶケースは、主として、劇団・合唱団を通じて児童・生徒を採用した場合であるが、然し公募あるいはスカウトした場合でも、劇団等に所属している児童・生徒については、劇団当事者と契約を結ぶこともある。公募されたり、あるいはスカウトされた児童・生徒の80%

（注5） 民間放送の場合、スポンサーとの契約額によって、この基準は必ずしも一定しない。

については保護者または、児童が直接契約をしている。劇団を通じて採用された児童・生徒の中にも、出演契約等には劇団そのものが関与しないで、契約は保護者または児童生徒が直接結んでいるケースも若干あった

1-第7表 児童・生徒出演者の採用方法と採用経路

ラジオ・テレビ別	採用方法	採用経路	計	自社でスカウト	公 募	劇団・合唱団経由 右のうち放送局 所属のものから	その他	
ラジオ テレビ 計	計		213人 (100)	24人 (11.3)	30人 (14.1)	154人 (72.3)	16人 (7.5)	5人 (2.3)
	連続（レギュラー）出演		136 (100)	24 (17.6)	30 (22.0)	79 (58.0)	10 (7.4)	3 (2.2)
	1 回 限 り の 出 演		64 (100)	0	0	62 (96.9)	6 (9.7)	2 (3.1)
	そ の 他		13 (100)	0	0	13 (100)	0	0
ラ ジ オ	計		67 (100)	8 (11.9)	12 (17.9)	47 (70.1)	5 (7.5)	0
	連続（レギュラー）出演		55 (100)	8 (14.5)	12 (21.8)	35 (63.6)	4 (7.3)	0
	1 回 限 り の 出 演		3 (100)	0	0	3 (100)	1 (33.3)	0
	そ の 他		9 (100)	0	0	9 (100)	0	0
テ レ ビ	計		146 (100)	16 (11.0)	18 (12.3)	107 (73.3)	11 (7.5)	5 (3.4)
	連続（レギュラー）出演		81 (100)	16 (19.8)	18 (22.2)	44 (54.3)	6 (7.4)	3 (3.7)
	1 回 限 り の 出 演		61 (100)	0	0	59 (96.7)	5 (8.2)	2 (3.3)
	そ の 他		4 (100)	0	0	4 (100)	0	0

注 1 ()内は百分率を示す

2 表中「その他」は有名タレントの個人事務所および放送コンクールの合格者からの採用等を示す。

1-第8表 出演契約締結の対象

契約・ラジオ・テレビ別	契約対象	計	劇団・合唱団	保護者	児 童	そ の 他
ラ ジ オ ・ テ レ ビ 計	計	213 (100)	156 (73.3)	47 (22.0)	8 (3.8)	2 (0.9)
	連続(レギュラー)出演	136 (100)	91 (67.0)	39 (28.7)	4 (2.9)	2 (1.4)
	1回限りの出演	64 (100)	53 (82.9)	7 (10.9)	4 (6.3)	0
	そ の 他	13 (100)	12 (92.3)	1 (7.7)		
ラ ジ オ		67 (100)	48 (71.6)	18 (26.9)	1 (1.5)	
テ レ ビ		146 (100)	108 (74.0)	29 (19.9)	7 (4.8)	2 (1.4)

注 その他は・タレントの個人事務所等

(4) 出演に要する時間

さきに、一つの番組（本数に関係なく）を作るために、出演者にどの程度の時間的負担をかけているかを、番組単位に考察してきた（前掲第4表参照）。ここでは、同じことについて、児童、生徒出演者単位に、年齢の点を考慮して、その実態を記述するが、この点に関しては、次章の児童・生徒調査にもとづき詳述する。

イ 出演日数

1週間のうち、児童、生徒が一つの番組出演に費やす日数は、リハーサルの日も含めて、ラジオ、テレビとも1日限りの者が最も多く、ラジオ60%、テレビ50%程度を占めている。次に多いのは、ラジオでは2日を要する者、テレビでは3日を要する者で、それぞれ30%程度となっている。また最高の出演所要日数はラジオが3日（出演者の10%）、テレビでは4日（5%弱）となっている。

1-第9表 児童、生徒の週間出演所要日数

		計	1日	2日	3日	4日	平均所要日数（中位値）
ラ ジ オ	計	67人	41人	20人	6人	人	1.8日
	学 令 前	2		2			
	小学校低学年	4	1	2	1		2.5
	・ 高学年	29	16	11	2		1.9
	中 学 校	24	18	3	3		1.7
	高 等 学 校	8	6	2			1.7
テ レ ビ	計	146	71	26	41	8	2.1
	学 令 前	3		3			
	小学校低学年	21	6	9	6		2.5
	・ 高学年	76	39	11	21	5	2.0
	中 学 校	36	18	3	12	3	2.0
	高 等 学 校	10	8		2		1.6

出演日数の平均をみると、僅かながら低学年児童から、高学年生徒になるに従って低減しているが、顕著な傾向ではない。これは、一つの番組に低年齢児童も、高学年の生徒も同時に出演するケースが少なからずあるため、年齢による差が生じないものとみられる（第9表参照）。

ロ 拘束時間

1回のリハーサルまたは本番のために児童、生徒の拘束される時間は、どのくらいになっているか。

1-第10表 1日の拘束時間(事業場間へ)

(1) ラジオ

拘束時間		計	1時間未満	1時間～ 2時間未満	2～3	3～4	4～5	5～6	6時間以上	平均拘束時間(中位値)
出演者延数										
計		97人 (22)	1人	17人 (6)	25人 (7)	36人 (9)	13人	4人	1人	3.2時間
学 令 前		4 (4)		2 (2)			2			
小学校低学年		8 (3)		2 (2)	1	3 (1)	1	1		3.3
“ 高学年		43 (11)	1	4 (1)	18 (6)	15 (4)	4	1		2.9
中学校		32 (5)		7 (1)	5 (1)	15 (3)	3	2		3.2
高等学校		10 (1)		2	1	3 (1)	3		1	3.7

(2) テレビ

拘束時間		計	1時間未満	1～2	2～3	3～4	4～5	5～6	6～7	7～8	8～9	9～	10～	11～	12～	13～	平均拘束時間 (中位値)
出演者延数	17 (3)		17 (13)	56 (51)	63 (27)	71 (27)	17 (4)	20 (4)	7	1		4 (1)		5	1		
学 令 前		6 (3)					2 (3)								3		3.8時間
小学校低学年		42 (20)	3 (3)	3 (2)	5 (5)	9 (5)	15 (5)	2	1	1					2	1	4.1
“ 高学年		144 (63)	14	10 (9)	28 (26)	33 (11)	32 (15)	9 (2)	11	4			3				3.6
中学校		73 (35)		4 (2)	22 (19)	18 (9)	12 (2)	6 (2)	8	1			1 (1)				3.6
高等学校		15 (5)			1 (1)	3 (2)	9 (2)			1	1						4.3

注 () 内の数字はテストだけの日を示す内数

ラジオおよびテレビについて、その実態を第10表に示す。ここで扱う拘束時間とは、リハーサルの開始予定時刻から終了（本番のはいる時は本番終了）までの休憩時間、待ち時間等をも含む時間である。第10表についてみると、ラジオでは1日の所要時間1時間未満の例が1件みられるほかは、普通3時間前後（平均3.2時間）が最も多く、2時間から4時間のものが、延出演日数97日（リハーサルだけの日も1日に数える）のちょうど50%となっている。

1-第11表 土曜、日曜以外の日の拘束時間（事業場調べ）

(1) ラジオ

拘束時間 出演者延数	計	2時間未満	2～4	4～6	6～8	平均拘束時間 (中位値)
計	66人	14人	45人	6人	1人	2.8時間
学令前	2	2				
小学校低学年	6	2	3	1		2.6
〃 高学年	34	4	27	3		3.0
中学校	20	5	13	2		2.8
高等学校	4	1	2		1	3.0

(2) テレビ

拘束時間 出演者延数	計	2時間未満	2時間以上 ～ 4時間未満	4～6	6～8	8時間以上	平均拘束時間 (中位値)
計	175人	19人	101人	41人	12人	2人	3.3時間
学令前	3			3			
小学校低学年	22	2	13	7			3.4
〃 高学年	97	15	54	22	6		3.2
中学校	46	2	30	8	5	1	3.4 最高10時間
高等学校	7		4	1	1	1	3.4

テレビの1日の出演所要時間は、最も短い時は1時間未満というケースも散見するが、一般的には、4時間前後に集中していて（平均3.8時間）、3時間から5時間の範囲にはいるものが、延279日の出演日のほぼ50%近くを占めている。このように、テレビの出演は、ラジオの出演に比べると、1回の拘束時間についても、平均で1時間程度長くなっている。しかも、拘束時間の長い例では、ラジオで中学生以下の場合が最高6時間、高校生で8時間というケースが1件みられるのに対して、テレビでは、

長い時には、12～13時間という例も2、3あり（食事時間その他を含む休憩時間については不明）。こうしたケースを加えて7時間以上に亘るものは、全部で8件（6%）に及んでいる。

なお、出演時間の長短については、児童・生徒の年齢による差は認められない。

以上、週日、休日を含めて、1日の拘束時間の概要をみてきたが、このうち、ラジオ、テレビともその70%近くは、土曜、日曜以外の他の週日の出演になっているので、この場合、修学時間との兼ね合い等についても、多くの問題を含んでいるので、第11表に土曜、日曜を除く他の日の拘束時間の状況を参考に掲げる。前表と比較して明らかなように、当然のことながら、修学日の拘束時間は、相対的に短くなっている。それでもラジオで平均2.8時間、テレビで3.3時間、これらはいずれも中位値であるから、出演者の50%は、これ以上の時間的拘束を受けていることになる。義務教育課程にある児童、生徒だけについてみても、長い時は、ラジオで4～6時間のものが6例、テレビで6～8時間のものが、11例ほどみられる。しかし、第11表に示されるように、普通は、修学日の拘束時間はラジオ、テレビとも2～4時間というケースが最も多く、6～70%は、この範囲にはいつている。

1週間を通じての拘束時間は、第4表について、すでに見てきたところであるから、重複をさけ、参考までに第12表に、年齢別の平均および最高拘束時間を表示する。さきに番組について調べたも

1-12表 週間延拘束時間

区 分	ラ ジ オ		テ レ ビ	
	平 均	最 高	平 均	最 高
計	4.1時間	8.0時間	5.1時間	17.5時間
学 令 前	5.8	5.8	17.0	17.0
小 学 校 低 学 年	6.0	8.0	7.5	17.5
“ 高 学 年	3.4	8.0	4.7	17.0
中 学 校	3.7	8.0	5.0	16.5
高 等 学 校	4.3	5.0	4.7	13.0

注、平均は中位値をもって示す。

のと比較すると、平均拘束時間は出演者頻度で算出したものの方が短くなっているが、このことは、多人数の児童、生徒を一時に出演させる番組では、リハーサルに要する時間も、また放送時間も比較的短かいものが多いことを示している。なお、これら二つの表に示された拘束時間は、1番組当りの拘束時間であるから、その週に児童、生徒が二つ以上の番組にかけもちで出演する場合は、その数値は、更に上回ってくる。

ハ 出演開始時刻と終了時刻

本説み、打ち合せも含めて、リハーサルが始められる時刻は、何時から始められるか、その実態を

第13表に示す。表にみられるとおり、ラジオ、テレビとも午前中の出演はさわめて少なく（10%前後）、大半は午後2時から7時すぎまでの間となっている（80%）。

1-第13表 出演開始時刻

(1) ラジオ

(人)

開始時刻 区 分		延出演 日 数	8時～ 9 59	10.00 ～11 59	12 ～午後 1 59	午後 2.00～ 3 59	4.00～ 5 59	6.00～ 7 59	8.00～ 9 59	10時以降
週 間 計		9 7	5	1 0	3	1 8	3 0	2 4	4	3
内数 土曜 日曜 以外 の日	計	6 6				1 4	2 7	2 2	2	1
	学 令 前	2					2			
	小学校低学年	6				1	5			
	・ 高学年	3 4				1 1	1 0	1 2	1	
	中 学 校	2 0				1	8	9	1	1
	高 等 学 校	4				1	2	1		

(2) テレビ

(人)

区 分		開始時刻	延出演	7時～	10.00～	12～	200～	400～	6.00～	8.00～	10時以降
		日 数	9.59	11.59	午後 1.59	3.59	5.59	7.59	9.59		
週 間 計		2 7 9	1 9	6	2 2	5 1	1 4 1	3 7	3	0	
内 数 土曜 日曜 以外 の日	計	1 7 5	4	1	1 0	2 8	1 0 7	2 5			
	学 令 前	3			3						
	小学校低学年	2 2	2		4	2	1 3	1			
	“ 高学年	9 7		1	2	1 6	6 3	1 5	1		
	中 学 校	4 6	1		1	9	2 7	8			
	高 等 学 校	7	1			1	4	1			

しかし、労働基準法でも児童・生徒の就労を禁じている午後8時以降から、出演を開始するというケースが、ラジオに7件、テレビに3件ほど見られる。この時間から、2時間～3時間のリハーサルや本番が行なわれた場合、児童・生徒の健康はもとより、生活全般への影響が充分考えられる。現に、第14表をみると、出演終了時が10時すぎるといふケースが、ラジオに9件、テレビでは19件に達している。ことに、ラジオでは、1件ではあるが終了したのが夜中の12時をすぎてしまったというケースがあった。番組の作成には、さきに作業系統についてみてきたように、出演者のうちだれかが、予定時刻に

遅れたり、あるいは不測の事態が生じるなどによって、出演に要する時間は、とかく延長され勝ちな実情から考えても、児童・生徒を使用する場合の開始時刻が遅くなることは、望ましくない。

また児童・生徒の修学日については、修学時間に重なってしまうような、早い開始時刻でも都合が悪いわけである。これについては、土曜、日曜以外の他の週日について、開始時刻をみると、テレビの小学生4人を除いては、皆4時以降となっているので、交通のための所要時間（極端に遠距離の場合は別として）を考慮しても、通常の授業時間には差し支えないものとうかがえる。

1-第14表 出演終了時刻

(1) ラジオ

(人)

終了時刻 区 分		計	1159分 以 前	1200～ 午後 159	200～ 359	400～ 559	600～ 759	800～ 959	1000～ 1159	12時 以 降
週 間 計		97	1	14	0	18	15	40	8	1
(内数)	計	66				9	15	37	5	
土曜・日曜以外の日	学 令 前	2				2				
	小学校低学年	6				2	1	3		
	・ 高学年	34				3	9	20	2	
	中 学 校	20				1	4	12	3	
	高 等 学 校	4				1	1	2		

(2) テレビ

(人)

終了時刻 区 分		計	1159 以 前	1200～ 159	200～ 359	400～ 559	600～ 759	800～ 959	1000～ 1159	1200 以 降
週 間 計		279	5	8	6	11	94	136	19	
(内数)	計	175			4	10	55	93	13	
土曜・日曜以外の日	学 令 前	3					3			
	小学校低学年	22			2	2	6	12		
	・ 高学年	97			2	5	30	47	13	
	中 学 校	45				2	16	28		
	高 等 学 校	7				1		6		

なお、出演終了時間については、午後8時から10時までの間が最も多く、ラジオでは約40%、テレビでは約50%までが、この時刻に終了している。従って、8時に出演が終っていたケースは、ラジ

オで50%, テレビで45%を数えるに過ぎないが、先きにも述べたように、10時をすぎた例は、ラジオに10%, テレビに5%もみられる。しかも、このように遅くまでかかったケースの半数以上は、土曜、日曜以外の週日で、児童・生徒には、明日の学校生活がひかえている点に注目しなければならない(第14表参照)。

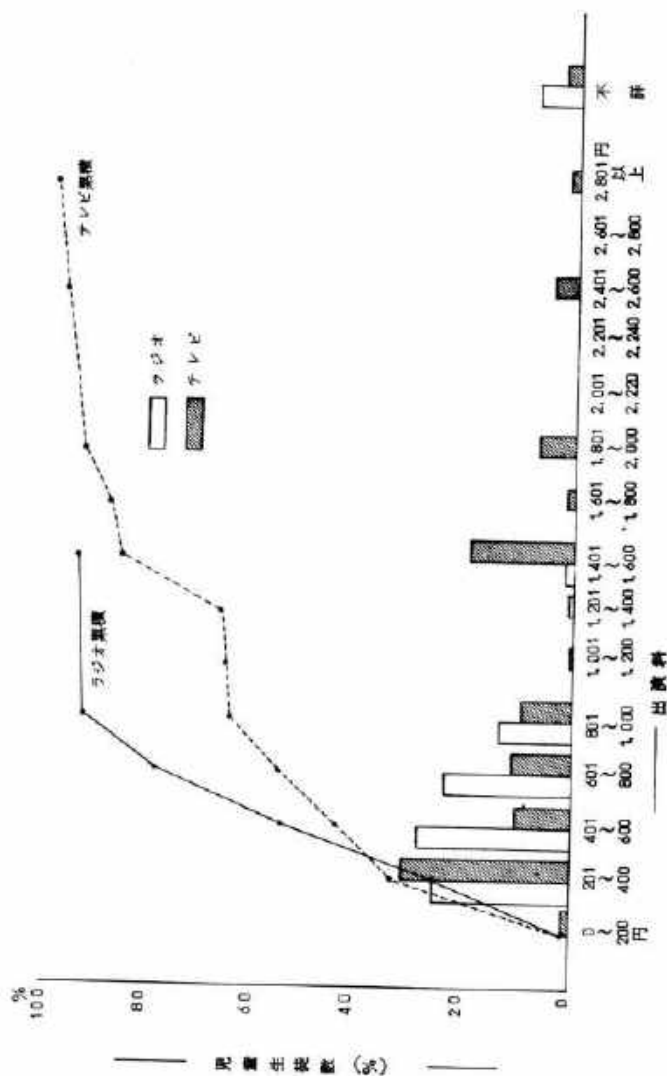
(5) 出演料

イ、出演料

ラジオやテレビの出演料は、通常、番組1本当りの単価をもって決められる。今回の調査の対象となった児童・生徒についても、その96%までは、1本当たりいくらで契約されていたが、ラジオのレギュラー出演者の中に、月決めのケースも三例ほどみられた。このほか、出演料の代りに記念品(オルゴール)を出したケースが2例、金額未定と不詳のケースが3例ほどあった。そこで、1本当りの出演料の解っている250人について、その分布状況をラジオ・テレビ別に第7図に掲げる。この図を一見すればわかるように、ラジオの出演料は、500円前後に一つの頂点をもった裾のせまい非相称形分布であるのに対して、テレビのそれは、最低200円から最高2800円以上(3000円)に及ぶ、巾の広い分布をもち、しかも300円前均と、1500円前均にそれぞれの頂点をとって、ふた山形の分布を呈している。ラジオでは、最低は400円、平均548円(中位値)で、出演児童・生徒の90%近くは、1000円以下である。最高の出演料は1500円(1人)となっているがこれは例外というところである。テレビでは、出演料の平均は、ラジオよりも高く、669円になっている。1000円以下の者は、全体の60%程度で、あとはだいたい、1500円、2000円、2500円と500円単位で、支払い額は高くなっている。こうした出演料における個人差は、一つには、出演者の年令との関係や、出演者の役割等の出演者側の条件によって決められてくるが、他方、スポンサーとの契約如何を含む番組そのものの条件によっても変わってくる。(後者については、この調査は触れていない。)

まず、年令との関係については、はっきりした相関傾向はみられないが、大きくみて、高学年にすむに従って高くなっている。ラジオで、小学校の低学年の平均500円と高学年の平均386円の間に逆の傾向がみられるが、中学校は664円、高等学校733円と順次高額になっている。テレビでは、小学校低学年(450円)同高学年(504円)、中学校(938円)と次第に高くなり、高等学校(901円)では、僅かではあるが逆に中学校より少なくなっている。学令前の幼児については、ケースも少ないので、比較の対象から除いた。第15表を参照されたい。

次に、役割りとの関係については、直接みることができないので、レギュラー出演者であるか、一時的な出演であるかについて、支払われる出演料にあらわれる差異を、第16表に示す。この表から、レギュラー出演のもの半数以上は、1本当たり1000円以上の出演料を受けているのに対し、その他の出演では、70%近くが500円以下になっており、1000円以上支給される者は、わずか6%を占めるにすぎないことが明かになる。



1-第7図 出演料(1本当り)別児童・生徒の分布状況

1-第15表 学校別1本当りの出演料(税込)

(1) ラジオ

出演料円 学 校	計	0 ~ 200	201 ~ 400	401 ~ 600	601 ~ 800	801 ~ 1,000	1,001 ~ 1,200	1,201 ~ 1,400	1,401 ~ 1,600
計	67人 (100)		17人(注1) (25.4)	19人 (28.4)	16人 (23.9)	9人(注2) (13.4)			1人 (1.5)
学 令 前	2 (100)			1 (50.0)	1 (50.0)				
小学校低学年	4 (100)		1 (25.0)	1 (25.0)	1 (25.0)				
小学校高学年	29 (100)		14 (48.3)	8 (27.6)	3 (10.3)	1 (3.5)			
中 学 校	24 (100)		2 (8.3)	7 (29.2)	8 (33.3)	6 (25.0)			
高 等 学 校	8 (100)			2 (25.0)	3 (37.5)	2 (25.0)			1 (12.5)

(2) テレビ

区 分	出演料円 学 校	計	0 ~ 200	201 ~ 400	401 ~ 600	601 ~ 800	801 ~ 1,000	1,001 ~ 1,200	1,201 ~ 1,400	1,401 ~ 1,600
	計	146人 (100)	2人 (1.4)	47人 (31.6)	15人 (10.3)	16人 (10.9)	14人 (9.6)	1人 (0.7)	1人 (0.7)	28人 (19.2)
学	学 令 前	3 (100)			3 (100.0)					
校	小学校低学年	21 (100)	2 (9.5)	7 (33.4)	4 (19.0)			1 (4.8)		6 (28.6)
別	小学校高学年	76 (100)		33 (43.4)	6 (7.9)	9 (12.8)	4 (5.3)			13 (17.1)
	中 学 校	36 (100)		5 (13.9)	2 (5.6)	5 (13.9)	8 (22.2)			7 (19.4)
	高 等 学 校	10 (100)		2 (20.0)		2 (20.0)	2 (20.0)		1 (10.0)	2 (20.0)
契 約 別	連続出演 (レギュラー)	81 (100)		8 (9.9)	5 (6.2)	11 (13.6)	9 (11.1)	1 (1.2)		27 (33.4)
	1回限りの出演	61 (100)	2 (3.3)	39 (64.0)	10 (16.4)	5 (8.2)	2 (3.3)		1 (1.6)	1 (1.6)
	そ の 他	4 (100)					3 (75.0)			

注 (1) 連続出演でないもの10人を含む

(2) 連続出演でないもの2人を含む

(3) ()内の数字は百分率を示す

(4) 不詳は、出演料が月額で定められているものおよび記念品を含む

不 詳	平均 (中 位 値)
5人 (7 5)	5 4 8 円
1 (25 0)	5 0 0 円
3 (10 3)	3 8 6 円
1 (4 2)	6 6 4 円
1	7 3 3 円

1,601 ~ 1,800	1,801 ~ 2,000	2,001 ~ 2,200	2,201 ~ 2,400	2,401 ~ 2,500	2,601 ~ 2,800	2,800 以上	不 詳	平均 (中 位 値)
2人 (1 4)	8人 (5 9)	人	人	6人 (4 1)	人	3人 (1 4)	3人 (2 7)	6 6 9 円
						1 (4 8)		4 5 0 円
2 (2 6)	3 (3 9)			4 (5 3)			2 (2 6)	5 0 4 円
	4 (11 1)			2 (5 6)		2 (5 6)	1 (2 8)	9 3 8 円
	1 (10 0)							9 0 1 円
2 (2 5)	6 (7 4)			6 (7 4)		3 (3 7)	3 (3 7)	1,4 3 8 円
	1 (1 6)							3 4 7 円
	1 (25 0)							

1-第16表 テレビ出演児童・生徒の契約別出演料(1本当たり)

契 約 \ 1本当たり出演料	計	500 円 以下	501~1,000	1,001円以上
人	人	人	人	人
計	143 (100)	58 (406)	37 (259)	48 (336)
連続(レギュラー)	78 (100)	14 (180)	20 (256)	44 (564)
そ の 他	65 (100)	44 (676)	17 (262)	4 (62)

注 出演料不詳および月ぎめの者を除く()内は百分率を示す。

ここで、出演料が1本当たりの単位で定められることについて、もう少し詳しく考えてみよう。すでに見てきたとおり、一つの番組を作る時、出演者は1週間のうち2日も3日も多い時には4日まで放送局に通う。このようにして作られる番組は、1本だけの場合もあれば、2~3本、多い時には数本分の録音をとってしまうこともある。しかし、支払われる出演料は、作成された本数の分だけで、多くの場合は、リハーサルに要する時間までは考慮されていない。放送局によっては、予定された以上にリハーサルに時間のかかった場合、特に拘束手当として増徴料金を支給しているものがあるが、この種のケースは、わずか4例を数えるだけであった。そこで、拘束時間を加味した場合、出演料はどうなるか、検討してみよう。

ロ、1時間当りの出演料

拘束時間1時間当りの出演料は、次の式によって算出される。

$$\frac{1 \text{本当りの出演料} \times 1 \text{週間の出演本数} (+ \text{拘束手当})}{1 \text{週間の延拘束時間}} = 1 \text{時間当り出演料}$$

その結果は17表に示すとおりである。まず、ラジオ出演とテレビ出演の場合では、全般的にラジオの方が1時間当りの出演料は高くなっていて、しかもその差は、レギュラー出演の平均でラジオ488円に対しテレビ171円と非常に大きい。ことに、最高値については、ラジオでは1時間当り4,000円に相当する出演料さえ支払われているのに対して、テレビでは、1本30,000円の出演料でも、時間当りで計算すると1,840円程度になってくるので、一般にリハーサルに相当の時間をついやしているテレビ番組への出演は、かえって出演料の面では、ラジオよりも割り安となっている。

これを 年令別にみた場合、平均値については、1本当りの出演料に見られた傾向とほとんど変りが

1-第17表 学年別1時間当りの出演料

(1) ラジオ

学 校	出 演 料		対 象		平 均		最 高		最 低		備 考
	連 結	そ の 他	連 結 (レギュラー)	そ の 他	連 結 (レギュラー)	そ の 他	連 結 (レギュラー)	そ の 他	連 結 (レギュラー)	そ の 他	
計	人 50 (5)	人 12	円 488	円 134	円 4000	円 333	円 80	円 100			
学 令 前	2	0	398	—	435	—	360	—			
小学校低学年	3 (1)	0	311	—	500	—	250	—			
高学年	18 (3)	8	211	133	2000	267	80	100			
中 学 校	20 (1)	3	460	200	4000	333	152	133			
高 等 学 校	7	1	1200	333	2250	333	100	333			

(2) テレビ

学 校	出 演 料		対 象		平 均		最 高		最 低		備 考
	連 結	そ の 他	連 結 (レギュラー)	そ の 他	連 結 (レギュラー)	そ の 他	連 結 (レギュラー)	そ の 他	連 結 (レギュラー)	そ の 他	
計	人 78 (3)	人 65	円 171	円 122	円 1840 [2,100]	円 500	円 47	円 41 (記念品)			
学 令 前	0	3	—	71	—	71	—	71			
小学校低学年	11	10	131	93	667	150	74	65 (記念品)			
高学年	43 (2)	31	214	114	1,562 [2,100]	500	74	65	〔 〕内は10分間 700円番組の時 間当り出演料		
中 学 校	21 (1)	14	267	168	1840	500	47	112			
高 等 学 校	3	7	115	210	140	421	115	84			

注 1 対象人数欄中()内の数字は、出演料不詳記念品贈呈および月ぎめの者を示す外数

2 平均は中位値による。

ない。すなわち、高学年になるに従って、一応1時間当りの出演料も高くなる傾向はみられるが、レギュラー出演者の場合ラジオでは、小学校高学年児童より低学年児童の方が、また、テレビでは高校生より中学生の方が、高い出演料を支払われているなど、例外的なケースについても、さきに検討した点と一致している。

レギュラーの出演者とそうでない者については、やはり前者の方が、1時間当りの出演料をとってみても、相当高くなっている。ことに、1時間当り1,000円以上に相当する割り高の出演料の支払われているのは、もっぱらレギュラー出演者で、その他の者については高々500円どまりである平均についてみてもラジオでレギュラー出演者488円、その他の者134円、またテレビでも前者それぞれ171円、121円と開いている。

ハ、出演料以外に支給される手当

次に、出演料以外に何んらかの形で支給された手当についてみると、ラジオ・テレビ合せて54件（53人）を数える。しかし、一般には出演料以外の手当を支給されない者が大多数で、75%（160人）を占めている。

支給された諸手当の内訳は、番組割増手当およびこれに類するものが最も多い（22件）。この内訳は、リハーサルに予定以上の時間がかかったために支給されたもの（いわゆるテスト料）（17件）と、番組手当・拘束料等の名目で支給されたもの（5件）となっているが、金額は、前者の場合80円～480円どまりであるのに対し、後者では2,000円～3,000円となっている。次に、交通費については、支給されたもの18件、このうち、付添者車代も含めて、月額5,000円の支給をうけたものの外は、すべて25円から最高120円までの実費支給である。このほか、ロケ手当については、6,000円を支給されたもの（1件）500円支給のもの（8件）（計9件）となっている。また、コマーシャル出演料

1-18表 出演料以外に支給された手当（ラジオ・テレビ計）

採用方法	調査対象	出演料以外の手当					な し
		有	割増手当	交通費	ロケ手当	C M出演料	
計	213人	54 (13人)	22 (6)	18 (7)	9	5	160人
レギュラー	137	48 (11)	20 (5)	12 (6)	9	5	89
その他	77	6 (2)	2 (1)	6 (1)			71

注1) 1人で2種の手当を支給された者1人を含む、故に計は一致しない。

2) ()内はラジオ出演者に支給されたもので、内数

は(5件)、金額は300円であった。

なお、これら出演料以外の諸手当は、ほとんどがレギュラー出演者に対して支給されたもので、その他の出演者については、僅かに割増手当と交通費の支給各1件を教えるのみであった。また、交通費と割増手当の一部を除いて、他はすべてテレビ出演に対して支払われている(18表参照)。

これら出演者個人に対して支給される諸手当のほかに、付添者に対して指導料という名目で手当を支給されるものがある。指導料は主として劇団の付添者に支給されるもので、付添者1人につき500円が標準である。この種の指導料を支給しているものは、1事業場で、ラジオ4番組、テレビ8番組、計計12番組について、支払われた。また他の1事業場については、個人契約の者について、付添者1人当たり1,000円の指導料を支給した例が1番組みられた。

二、出演料の支給対象

事業場が、児童・生徒の出演料をだれに支払っているかについて、単純集計の結果を第19表に示す。この表からも明らかなとおり、出演料は、その72%までが劇団、または合唱団に手渡す形をとっている。従って本人に直接支払っているものはきわめて少なく19%、これに父兄に渡しているもの7%を加えても、第三者を経ないで支払われるものは、26%に足りない。

1 - 第19表 出演料の支給対象

支給対象	計	本人	父兄	劇団	その他	無回答
計	213	40	14	154	2	3
ラジオ出演者	67	13	6	45		3
テレビ出演者	146	27	8	109	2	

このほか、有名子役で、個人の事務所をもっているもので、事務所あてに支払われているケースと、映画会社と専属契約を結んでいる児童で、契約先の映画会社あてに出演料が支払われているケースが、それぞれ1件あてあった。

なお、出演料の支払い対象は、ラジオ、テレビとも差は認められない。

(6) 出演児童・生徒に対する保護処置

イ、安全・衛生について

対象事業場の職場環境については、スタジオ、リハーサル室とも、すべて換気装置、冷・暖房装置は完備しており、この点については一応問題はないものと見られる。テレビのスタジオでは、セット、照明、撮影機械等がもち込まれ、多くの技術者や出演者が立廻るが、そうしたことによって生ずる空気の汚染状態も、一般の生活環境に比べて、特に問題になるとは思われない。また、特に危険と思われる設備や装置等もみられない。従って、事業場側としては、安全衛生面については、特別年少者のための注意はしていない。ただ、ロケーションについては、危険な場所、場面の撮影を禁じている事業所が1件あった。この場合、判断の基準はプロデューサーに任せられている。また、児童の使用については、心身の健康に害を及ぼすことのないよう注意する旨の社内通達を、各プロデューサーあてに出していた事業場も、1件みられた。

児童・生徒の出演中に生じた災害、疾病については、過去1年間(昭和34年10月～35年9月)を通じて、報告皆無であった。ちなみに、出演中に生じた障害、疾病に対して、その補償規則の定まっている事業場は1件のみで、その内容は、医療費の全額負担と見舞金員等に関するもので、児童・生徒に限らず、全出演者を対象としたものであった。

ロ、休養施設について

出演者のための休養施設については7事業場中4件が設備をもち、他の事業場3件については、職員宿直室、医務室等の使用を許している程度である。休養施設ありと答えたものの内容は、出演者休憩室、タレント控室、劇団室のほか、ロビー、会議室も含まれている。しかし、年少出演者専用のものはない。

ハ、待ち時間中の配慮

リハーサルや出演の際の待ち時間、休憩時間中、主として児童出演者に対してどの程度の配慮がされているか。自由に待たせておくと言えたもの3事業場、ただし、この中には、劇団の指導者・父兄に付き添わせるケースが含まれている。また、事業場で配慮していると答えたものも同じく3件で、その内容は、休憩室に指導者をつけておくもの、休養施設に案内して、湯茶の接待をしておくもの等であった。なお、この質問については、無回答のものが1件みられた。

ニ、出演時間について

児童・生徒出演者を使用する番組の作成にあたって、その出演開始時刻、終了時刻について、社内規則を設けているか否かを調べたところ、開始時刻については、なしと答えたもの5事業場、有と答えたもの2事業場であった。有と答えたものの内容は、授業終了時刻以降の使用を規定したものと、午前

7時以前の使用を禁じたもの各1件である。出演終了時刻の規定は、規定のあるもの3事業場、ないものの4事業場となっており、規定のあるものについては、午後8時まで1件、10時まで2件となっている。なお、これらの規定を設けていない事業場のうちに、児童の使用を、可能な限り土曜日と日曜日の午後にするようプロデューサーに指示している事業場が、1件みられた。

ホ、通勤について

通勤に対する配慮は、すべての事業場とも出演の終了が夜間9時～10時すぎになった場合、車で自宅まで送っている。これについては車代、車券等を出すもので、事業場側では付添いを出しているわけではない。このほか出演者に必ず交通費を支給するもの、集団で出演を依頼する場合には配慮しているもの各1件みられた。また、一般の通勤については、特別の配慮はされていない。

ヘ、学校・父兄との連絡について

児童・生徒の使用にあたって、学校や父兄に連絡をとっていると答えた事業場は5件、特にしていない、無回答各1件であった。

学校・父兄に連絡していることの内容は、常時細部にわたって話していると答えたもの1件、学校長に出演許可を交渉しているもの1件、連続番組の主演主演児童について、使用許可をとっているもの1件、その他一般に父兄との連絡をとっているもの2件となっている。

以上のほか、当調査の実施と前後して、各プロデューサーに、子役の使用に関する全般的な注意を傳達した事業場が1件みられた。

2. 児童調査

(1) 出演児童・生徒の構成

イ 調査対象

事業場調査附票から把握した出演児童生徒数は213名であったが、学校調査はその約4割にあたる人数をえらんで実施した。いま学校調査および児童調査対象児童生徒をAグループとし、対象外となった児童生徒の集団をBグループとし、この両グループの主な点についてその結果をみると次のとおりである。

(i) 放送の種類

出演状況はA、Bグループともにラジオに出演するものが31.4%、テレビに出演しているものは同時出演をふくめて68.6%で両グループの間にまったく差異はみとめられない。

(ii) 放送の方法

Aグループではナマ放送が48.0%録音・録画が52.0%であるが、Bグループではナマ放送49.6%録音録画のものが50.4%となっており、両グループの間にほとんど差がないことがわかる。

2-第1表 放送の方法

方法別 グループ別	計	%	ナマ	%	録音 録画	%
計	213人	100	104人	49.4	109人	50.6
A	102	100	49	48.0	53	52.0
B	111	100	55	49.6	56	50.4

(iii) 採用の経路

出演児童・生徒の採用の経路をみると一番多い劇団を経由したものではそれぞれAグループでは53.9%、Bグループでは50.4%で、これについて合唱団を経由したものはそれぞれ16.7%、および20.7%、公募では12.7%、15.3%、自社によるスカウトのものはAグループが10.8%、Bグループは8.0%で、両グループの差は1~4%以内となっている。

(iv) 出演契約状況

Aグループでは劇団・合唱団と契約したものは71.6%であるがBグループも71.2%とほぼ同じ割合を示し、また父兄と契約したものはAグループは15.7%、Bグループは17.1%とこれもグループの間にほとんどその差がみられない。

以上の結果より、多少の差異はみとめられるがAグループを学校調査および児童調査の対象として選んだことは、調査対象者の抽出として一応妥当なものとみることができよう。

2-第2表 採用の経路

		自社またはスポンサーでスカウト		公 募	劇団等経由		放送局所属の 養成所・劇団 等から	そ の 他
		自 社	スポンサー		劇 団	合唱団		
計	人数	20	4	30	111	40	3	5
	%	9.4	1.9	14.1	52.1	18.8	1.4	2.3
A	人数	11	1	13	55	17	1	4
	%	10.8	1.0	12.7	53.9	16.7	1.0	3.9
B	人数	9	3	17	57	23	2	1
	%	8.0	2.7	15.3	50.4	20.7	1.8	0.9

2-第3表 出演契約をだれと結んだか

		劇団また は合唱団	父 兄	児 童	そ の 他	父 兄 兄 童	不 明	計
計	人数	152	35	13	2	7	4	213
	%	71.4	16.4	6.1	0.9	3.3	1.9	100
A	人数	73	16	6	1	3	3	102
	%	71.6	15.9	5.9	1.0	2.9	2.9	100
B	人数	79	19	7	1	4	1	111
	%	71.2	17.1	6.3	0.9	3.6	0.9	100

このようにして事業場調査附票の4%抽出によってえらんだAグループ102名のうち、学校調査、児童調査の対象となったのは、同一の児童生徒が二人以上のプロデューサーから附票が重複して提出された場合はその一方をとり、住所の変こう等のために調査不能であったものはこれをのぞいたため、89名であった。

(v) 出演児童生徒の住宅分布

これ等の児童の住宅分布を都内地図に記入してみると、別図のように大体放送局を中心として分布し、交通に要する時間が比較的に片道20分程度の児童生徒から遠いものでは2時間半以上のものまでであるが、多くは1時間前後で放送局までこられるものが多い。

また区別では比較的近距离にある杉並区からは1人も出演していないことが目立っている。また出演児童生徒の家の一番多いのは世田谷区の9人でこれに品川区(7人)、港区(7人)がつぎ、また距離的に比較的へだたっているものでは埼玉県蕨市、千葉県松戸市、練馬区大泉などが各々1人あり、また川崎市および茅ヶ崎市が比較的多いがこれは一つの合唱団のものと練習所が最近まで川崎市にあった

ために、この合唱団に所属している子供達の中に上にあげた市に居住のもので現在も引きつづいて出演しているため、地域的には、このような結果になっているものである。

ロ 公私立学校別児童生徒数

この89人の学校別をみると学令前3人、小学校低学年(1年～3年)が13人、小学校高学年(4年～6年)が42人、中学校が26人、高等学校は5人となっている。

いま東京都の小学校、中学校、高等学校の児童、生徒数をみると、小学校低学年は43万5千人、小学校高学年58万6千人、中学校生徒42万6千人、高等学校40万6千人で、その割合は合計を100とすれば小学校低学年23.6%、高学年31.6%、中学校22.9%、高等学校21.9%で、これと前にのべた調査対象者の割合をくらべると小学校低学年が14.6%で都の低学年児童数の割合よりも低くなっている。しかし調査対象児童では小学校高学年は47.3%で都の児童数の割合31.6%より大きく上まわっている。これは小学校低学年で出演するものは比較的少なく、また高学年の児童では放送局等が使いやすいのと共に、一方中学校が義務教育のために両親が児童の進学等についてはまだ積極的に考えていないために、出演するものが多く、このような結果になっているものと思われる。

また中学校生徒は調査対象者中29.2%を占めているが都の中学生徒の割合よりやや上回っている。また高等学校生徒は5人で対象児童生徒の5.6%で都の高等学校生徒の割合21.9%より大巾に下回り、高等学校の出演生徒数の少ないことがわかる。

また調査対象児童生徒の学校公私立別をみると国立2人公立54人、私立33人となっていて、東京都下の国公私立別、児童・生徒数の割合小学生1:、中学生徒226:、高等学校生徒13の割合よりも公立に在学しているものゝ割合が大巾に低くなっているのが目だっている。

ハ 学年別児童・生徒数

これらの出演児童生徒の学年別を見ると、計89人でこのうち幼稚園に在園中のものは3人、小学校低学年では13人中1年2人、2年3人、3年8人で3年生が一番多く、小学校高学年(42人)中4年4人、5年19人、6年19人、と5年6年が多数出演している。また中学校では26人のうち1年が13人、2年10人、3年3人で、高等学校在学中は5人であるが、学校を通じてみると小学校5、6年および中学校1、2年の出演者が多くみられる。物事に対する一応の理解と判断が比較的はっきりできる年令で一方子供らしさも失なわれていないといったこの年頃は、仕事の上では一番つかいやすい年頃ともみられる。また男の子では、小学校5、6年および1、2年に出演するものが多くみられるが、女子ではこれより低く小学校5年および6年の出演がめだっている。

(2) 出演までの経過

イ 劇団に入った理由

劇団に入っている児童、生徒はその入団の理由としてつぎのことをあげている。

まづ「劇やうたが好きだから」と答えたものが一番多く、劇団合唱団に入っているものゝ41.5%、

二番目に多いのは「人にすすめられたから」という他動的な理由で、劇団合唱団に入っているもので35.3%となっている。そして一方「劇団・合唱団等に入っていない」と答えたものは対象児童生徒数の20.2%となっている。

2-第4表 国公立学校別出演児童・生徒数

学年別	計 (%)	国・公立別	児童・生徒数	%
計	89 (100)	国立 公立 私立	2 54 33	23 60.7 37.0
学令前	3 (3.4)	国立 公立 私立	0 0 3	/
小学校 (低)	13 (14.6)	国立 公立 私立	1 0 12	/
小学校 (高)	42 (47.2)	国立 公立 私立	0 38 4	/
中学校	26 (29.2)	国立 公立 私立	1 16 9	/
高等学校	5 (5.6)	国立 公立 私立	0 0 5	/

また劇団・合唱団に入っているもので劇、うた等が好きだからと答えたものが一番多いのは小学校低学年で、これについて中学校生徒となっており、三番目に多いのは小学校高学年で43.2%となっている。

また入団の理由を「人にすすめられたから」と答えたものについて学年別にみると、小学校高学年では劇団合唱団に入っているものゝ40.6%、これについて小学校低学年33.3%、さらに中学校在学中のもの25.0%の順になっている。また人数は1人であるが中学校の生徒がはつきりと、「将来俳優になりたかったから」と答えているのが目だっている。この生徒は中学2年に在学中であるが2年前か

らラジオテレビに出演するようになり、現在日曜以外の毎日出演のために放送局に出かけ、調査した週には合計26時間の出演に要す時間（交通に要した時間をふくむ）を示しており、このため「出演するのは楽しいが、疲れる。演技はむづかしい」と答えている。

ロ 出演をすすめた人

児童・生徒がだれにすすめられてラジオ・テレビに出演するようになったかをみると一番多いのは「劇団の人にすすめられた」もので対象児童・生徒数の38.2%「父母にすすめられた」もの18.0%、「その他」29.2%（劇団・芸能人、映画等芸能関係の会社につとめる親類、知人等）であり、また少数ではあるが「放送局の人、学校の先生」、「けい古ごとの先生」等のすすめによるものがある。また学年別には親の養護の度合の比較的高い学令前、小学校低学年では「父母のすすめ」によるものが多いが一方小学校高学年、中学校、高等学校では「劇団の人にすすめられてラジオ・テレビに出演」するよう

になったものが多くなっている。

2-第5表 どうして劇団・合唱団に入ったか（学年別）

	計	劇団・合唱団に入っているもの計	将来俳優になりたかったか	劇・うた等が好きだったか	ラジオ・テレビに出たかったか	人にすすめられたか	その他	入っていない
計	89	71 100%	1 1.4	33 41.5	2 2.8	25 35.3	14 19.7	18
学令前	3	3	0	0	1	2	1	0
小学校（低）	13	6 100	0	4 66.7	0	2 33.3	1	7
小学校（高）	42	37 100	0	16 43.2	0	15 40.6	6	5
中学校	26	20 100	1	11 55.0	0	5 25.0	5	6
高等学校	5	5	0	2	1	1	1	0

注 重複して答えたものがあるので計は対象者と一致しない。

2-第6表 だれにすすめられて出ることになったか

	計	学校の先生	父 母	兄弟その他の家族のもの	友 だ ち	放 送 局 の 人	おけい古 ご と の 先 生	劇団の人 レコード 会社の人	その他
計	89 100	4 4.5%	16 18.0	3 3.4	4 4.5	3 3.4	4 4.5	34 38.2	26 29.2
学令前	3	0	1	0	0	0	0	1	1
小学校（低）	13	0	5	1	0	2	1	4	1
小学校（高）	42	2	9	1	4	0	2	15	13
中学校	26	2	1	0	0	1	1	11	10
高等学校	5	0	0	1	0	0	0	3	1

注 重複して答えたものがあるので計は対象者数と一致しない。

(3) 出演状況

イ 出演経験年数

これらの児童、生徒の出演経験年数をみると一番短いものでは2ヶ月から最も長い11年のもののまでの広い範囲にわたっている。そしてこのうち1年～2年未満のものがもっとも多く、全体の21.4%をしめ、これについて2年以上3年未満が19.1%、また第3位は3年以上4年未満で全体の15.7%を示している。

さらに学年別にみると小学校低学年で1番経験年数の長いのは5年以上6年未満のもので1人、やはり1年以上2年未満が多くて6人となっている。小学校高学年では経験年数7年のものがもっとも長く、また一番多いのは3年以上4年未満のもので、対象児童数の23.8%となっている。また中学校生徒では経験年数11年のものが最長で対象児童生徒のなかで一番長いが、この生徒について少しくわしくみることにしよう。

この女生徒Mは中学3年に在学中であるが、4才の時からおけい古ごとの先生にすゝめられて出演しつづけている有名タレントである。彼女の長い経験年数の間に、出演生活と学業のための学校生活、家族の人々の生活態度にも彼女の出演を生活中心としてなるべく円滑にゆくようにとのこまやかな配慮がなされている。そしてこのような長い出演経験から、出演が楽しいとはいゝながら演技についてはむづかしいといった内面的な成長がみられ、従って自分の演技に対する内省もみられる。演技のむづかしい点について「小さな頃には割合自由にやっていたがこの頃はリアルにやるのがむづかしいと思いはじめた」とのべ、又学校の勉強への影響として「短時間に勉強するようにしているのでかえって良いと思う」と影響がないようにこたえているが、さらに「中学の試験は試験日がはっきりしているので予定を立てゝその期間の出演をはずすようにしているのであまり学業の上で心配はない」とのべている。

しかしこのながい出演生活の影響は学業成績の上にもみられるようになり、担任教師は意見としてつぎのようにのべている。

① 出校日数の不足を補うために疲労感を回復しきれないまゝ登校することもある。

② 高学年になるにつれて、出演回数がふえるために、努力はするが他の人々に学業が追いつけないこともある。

③ 目を使いすぎるため視力が劣り、またのども痛める。

しかし彼女の場合は本人が自分の立場をよくわきまえ、きわめて自然に楽しく出演し、一方素直な思いやりのある性格は母親のまれにみるゆきと似た心遣いによってそこなわれることなく、健康などにも十分な注意がはらわれているので、思いのほか大きな問題は少なく、学校長も「学業に支障のないかぎり出演を続けることは異存がない」とのべている。

またもっとも多いのは2年以上3年未満のものとなっている。さらに高等学校生徒では経験年数の最も長いのは8年以上9年未満で、1人ある。

また出演児童・生徒を男女別にみると、男子は62%、女子は38%で、出演年数5年以上の女子の割合(26.2%)は同じ男子の割合(10.9%)よりも大きく上まわっていることがわかる。そして1週間の出演回数を経験年数別にみると、合計ではラジオ週77回に対し、テレビ週144回で、同じく合計では出演年数1年～2年未満が出演回数46回と最も多く、2年～3年未満が42回、3年～4年未満が35回となっている。そしてテレビ、ラジオともに6ヶ月から長いものでは11年の間にひろく分布し、1人平均の1週間の出演回数をみると2.5回、8年以上9年未満の出演年数のものでは7.0回、11年のものでは週6回、7年以上8年未満のものは週3.5回、5年～6年未満のものは3.1回で、6年～7年未満のものをのぞいては出演年数の長いほど出演回数が多くなっていることが知られ、長い経験をもつものほど出演が頻繁になり、したがっていろいろの問題を内蔵することが予想される。

2-第7表 学年別出演年数

	計	0 1 6ヶ月	6ヶ月 1年	1年 2年	2年 3年	3年 4年	4年 5年	5年 6年	6年 7年	7年 8年	8年 11年	11年
計	89 100%	9 10.1	7 7.9	19 21.4	17 19.1	14 15.7	8 9.0	7 7.9	2 2.2	4 4.5	1 1.1	1 1.1
学令前	3	2	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0
小学校 (低)	13	3	1	6	1	1	0	1	0	0	0	0
小学校 (高)	42	2	4	9	8	10	3	2	1	3	0	0
中学校	26	1	2	3	6	2	5	4	1	1	0	1
高等学校	5	1	0	0	2	1	0	0	0	0	1	0

ロ 出演の状況

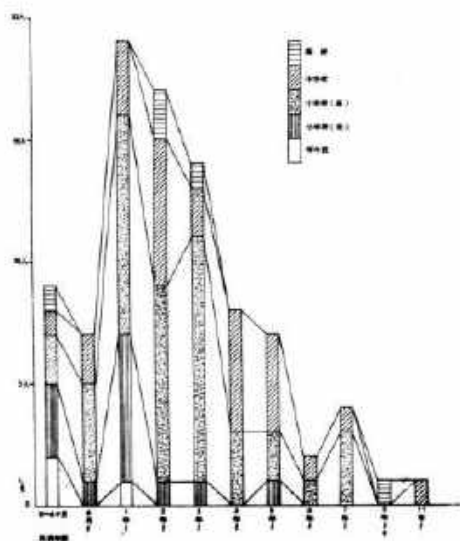
(1) 出演回数

出演またはテストのために、一つの番組に一回出演するため最低2日はスタジオに行って本読み、テスト、本番、録音、録画等を行わねばならぬのであるが、これらの対象児童・生徒の、調査日の先週における出演回数(テスト、本番をふくめた回数)をみると、総数では222回で、1週間に全員が1人平均2.5回あて出演していることになる。また、テレビの出演は全体の65.2%で、のこり34.8%はラジオへの出演をしている実情である。

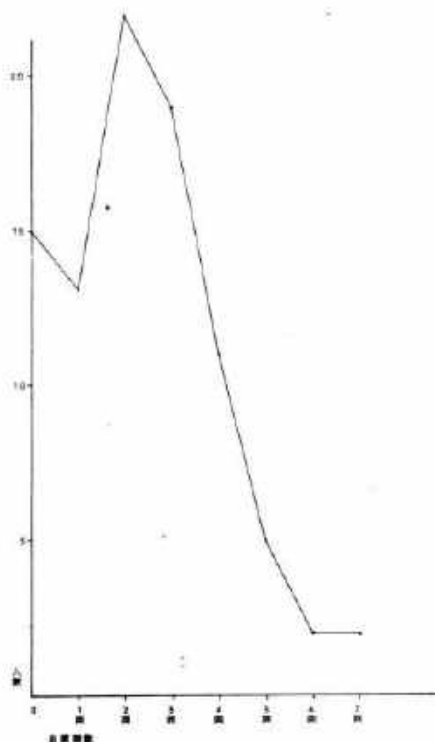
そしてラジオでは小学校以下の児童の出演が総出演回数の54.3%をしめているが、テレビでは66.0%が小学校以下の児童の出演回数となっており、テレビの方がラジオよりも一層低年齢層のものゝ出演が多くなっているといえることができる。

さらにこれらの児童生徒を週間の出演回数別にみると週3回のものが一番多くなっているが、なかには週7回出演しているものも2人見られる。(小学校高学年1人、中学3年1人)この児童・生徒は学業のほか週6日～7日出演し、ほとんど休日がないといった日常であることがわかる。

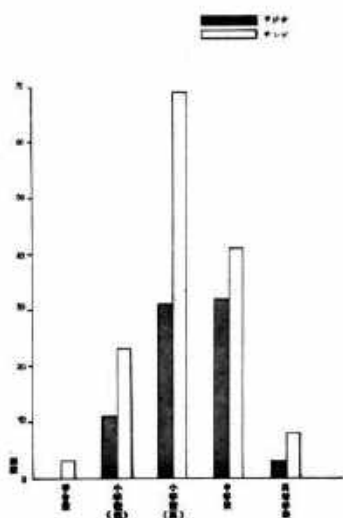
そして、出演年数のみじかい2年未満のものでは出演回数も週0～4回となっており、出演年数6年未満のものゝ週間出演回数はほぼ0～5回の間で分布しているが、出演年数の6年以上のものでは少数ではあるが6回～7回といった出演回数がみられ、これらの実情から出演にともなう疲労による健康への影響、学習、学校生活、児童生徒の内面生活への影響等が少なからず心配される。



2-第1図 学年別出演年数



2-第3図 週間出演回数別児童生徒数



2-第2図 学校別・テレビ・ラジオ 別出演回数(1週間合計)

(II) 出演に附随する時間

2-第8表 週間出演本数(テスト・本番をふくむ)別出演年数別児童・生徒数

回数	計	%	0 1 6ヶ月	6ヶ月 1年	1年 2年	2年 3年	3年 4年	4年 5年	5年 6年	6年 7年	7年 8年	8年 11年
計	89人	100	9	7	19	17	14	8	7	2	4	1
0	15	16.9	3	1	2	4	1	2	1	1		
1	13	14.6		4	5		2		2			
2	22	24.7	4		2	5	4	1	2	1	3	
3	19	21.4		1	6	4	4	4				
4	11	12.4	2		4	2	2		1			
5	5	5.6		1		1	1	1	1			
6	2	2.2				1					1	
7	2	2.2								1		1

このような出演をつづけている児童・生徒の1回のリハーサルや本番のために要する時間はどのくらいになっているのであろうか。こゝにいう出演に要する時間とは放送局に出かけた時刻から帰宅した時刻までの時間を指しているので休憩時間、待ち時間は勿論のこと往復の交通に要する時間も含まれているが、第9表にみられるように合計では出演に要する時間が3時間台のものと4時間台のものが比較的多く、1回平均の出演に要する時間は4.9時間を示している。そして7時間以上の長時間ものは出演児童生徒実数の半数をしめている。

最も出演に要する時間の長いものは13時間にもおよぶものが1人みられる。この児童生徒についてその出演の状況をすこしのべてみよう。この児童は公立小学校3年に在学中で出演しはじめて約1年ほどたっているが、12時間出演にかゝったのは木曜日で、朝8時に放送局へ出かけ、帰宅したのは夜の9時30分になっている。仕事はテレビ出演の練習のために、そのため学校は欠席して放送局に行った。この児童は調査した週にはこのほか3回(3日)スタジオに出かけそれぞれセリフのあるラジオ・テレビに出演し、3時間半から4時間の出演に要する時間を仕事にすごしているため、出演するのは楽しいが、疲れると答えている。親はあまり児童の健康には特に注意している様子はないが、将来の出演については中、高等学校時代には中止したいとのべている。また一方学校調査では担任教師は「知能程度は悪い方ではないので、休んでも家でよく学習するため全般に学業成績はよい」と答えているが一方「やはり社会的関心が他の児童よりつよく、ませた事をしたり云ったりする」という好ましくない点もあげている。

また土曜日には出演に要する時間6時間台、および7時間台のものがそれぞれ出演児童生徒延数の

2-第9表 学校別・曜日別(1回の)出演に要する時間別児童・生徒数
(交通に要する時間を含む)

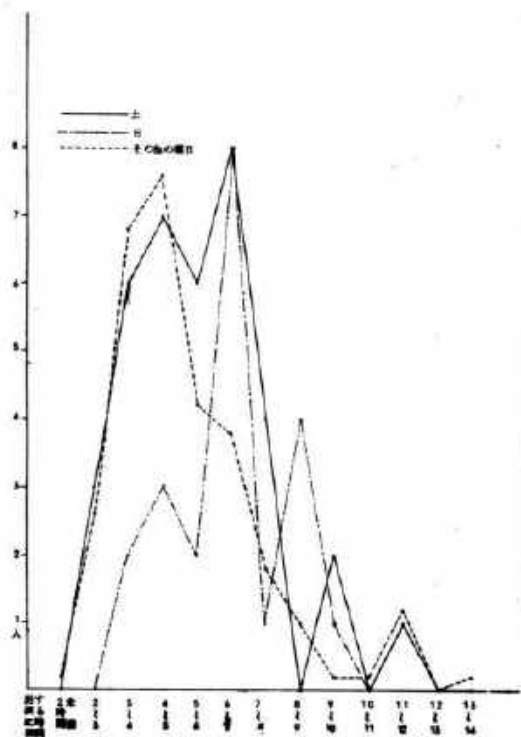
	出演児童 生徒 人数	出演児童 生徒延数	2 時 間 未 満	2 時 間 未 満	3 時 未 満	4 時 未 満	5 時 未 満	6 時 未 満	7 時 未 満	8 時 未 満	9 時 未 満	10 時 未 満	11 時 未 満	12 時 未 満	13 時 未 満	13 時 間 以 上
計	74	208 (47)	1	16 (6)	42 (7)	48 (8)	29 (9)	35 (5)	14 (2)	9 (2)	4 (2)	1	8 (6)			1
計	学 歴 前 2	3			1	1		1								
	小学校低学年 12 (8)	33 (15)		1 (1)	7 (1)	9 (5)	8 (5)	5 (2)			2 (1)					1
	・ 高学年 37 (5)	96 (15)	1	5	24 (3)	19 (1)	9 (2)	12	8	7 (2)	2 (1)	1	8 (6)			
	中 学 校 21 (8)	66 (17)		8 (5)	8 (3)	17 (2)	12 (2)	14 (3)	5 (2)	2						
	高 等 学 校 2	10		2	2	2		3	1							
土	計	37 (10)		3 (1)	6	7 (1)	6 (4)	8 (1)	4		2 (2)		1 (1)			
	学 令 前	1			1											
	小学校低学年	9 (5)			1	2 (1)	3 (2)	2 (1)			1 (1)					
	・ 高学年	17 (3)		1	3	3	2 (1)	3	3		1 (1)		1 (1)			
	中 学 年	9 (2)		1 (1)	1	2	1 (1)	3	1							
	高 等 学 校	1		1												
日	計	22 (7)			2	3 (2)	2 (1)	8 (2)	1	4 (2)	1		1			
	学 令 前	1						1								
	小学校低学年	3 (1)					1	2 (1)								
	・ 高学年	8 (2)			1	1		2		2 (2)	1		1			
	中 学 校	9 (4)				2 (2)	1 (1)	3 (1)	1	2						
	高 等 学 校	1			1											
その他の曜日	計	149 (30)	1	13 (5)	34 (7)	38 (5)	21 (4)	19 (2)	9 (2)	5	1	1	6 (5)			1
	学 令 前	1			6 (1)	1					1					
	小学校低学年	21 (9)		1 (1)	20 (3)	7 (4)	4 (3)	1	5	5		1	6 (5)			1
	・ 高学年	71 (10)	1	4	7 (3)	15 (1)	7 (1)	7	3 (2)							
	中 学 校	48 (11)		7 (4)	1	13	10	8 (2)	1							
	高 等 学 校	8		1	1	2		3	1							

(注 ()内は劇団に所属しない者の数で内数)

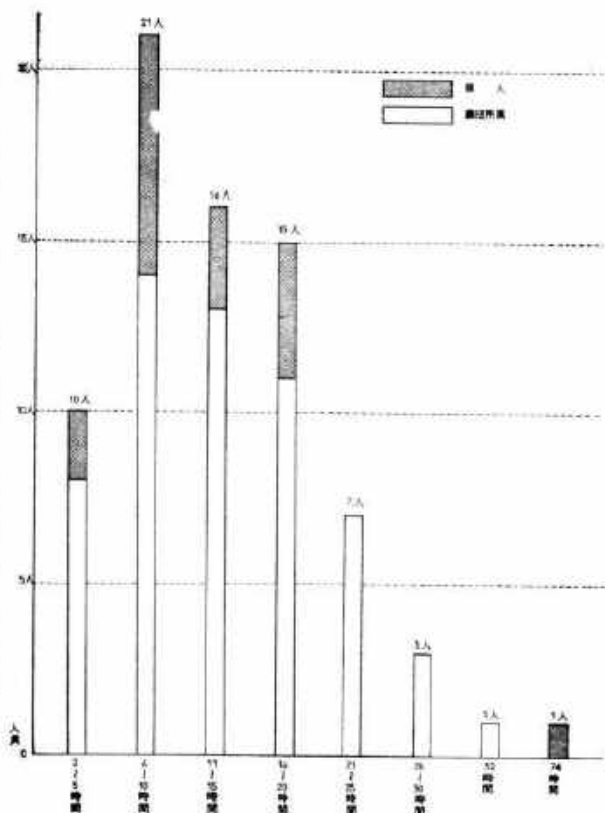
21.6%, 10.8%となっており、平日（6時間台13.7%, 7時間台6.0%）にくらべて出演に要する時間の長いものが多く、日曜日ではさらに出演に要する時間の長いものゝ割合は高くなっている（6時間台34.8%, 8時間台18.2%）。また1回平均の出演に要する時間は6.1時間で、もっとも長くなっている。

つぎに1週間の出演に要する時間をみると、最低2時間から3.2時間にいたるまで広く分布し、最も出演に要する時間の長い児童は週7.4時間にもぼり交通時間をふくめて1日平均1.0時間以上の長い時間を出演のためにあてゝいる。したがって学校は引続き一週間1日も出校していないといった極端な例もみられる。この児童は、公立の小学校5年に在学中で近隣のM市に居住しているがその就学におよぼす出演の影響は大きなものがあると思われる。前にのべた労働基準法第60条の第2項に定めてゐるように労働時間は修学時間をふくめて1日7時間、1週間に4.2時間となっている。普通1週3.4時間（4.5分授業）の小学校の修学時間は約2.5時間であるが、上にのべた4.2時間からこの修学時間2.25時間をのぞいた1.7時間が一応ゆるされる出演時間といえよう。いまこれに交通に要する時間の概算約1.2時間（往復2時間の6日間）を加えると2.9時間となるが出演に要する時間（交通時間をふくむ）が2.9時間をこえるものは機械的なこの計算によってもはっきりと法規を上まわり、児童保護の立場から問題であろう。また労働時間の面ばかりでなくラジオ、テレビの出演が特別のスタジオの雰囲気の中で、大人達の間ですゝめられ、テレビは現在テープが出現したとはいえ、まだナマ放送の部分が多くそれだけに映画演劇とはちがったテレビ的演技が要求されるために、その疲労は映画演劇その他による労働にくらべて出演に要する時間の割に大きなものがあることが想像される。時には何台かのカメラの前で一定の時間一貫した感情を持ちつづけ、ある時は表情が大きくクローズアップされ、又身体全体で演技するといった場合もあり、セリフも一定の時間トすることなくやらねばならぬといったむづかしさがあって、ラジオのように簡単なテープ編集というわけにはいかない。またカラー・テレビは白黒にもまして4～5倍の明るさが必要なために、その照明の熱にそなえて強い冷房設備をもったスタジオもある。したがってライトを付けないけいこの時には、薄着のタレントが真夏にトリヘダを立てるといった環境の激変にもたえなければならないので、その困難さは成長期の児童・生徒にとって想像以上のものがあり、その他の労働の時間と同一には規定しがたいのではないかと思われる。

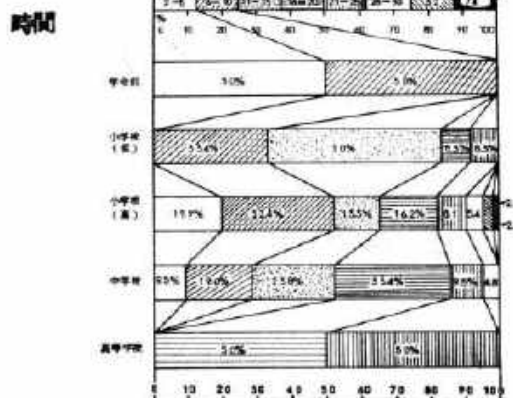
いま1週間の出演に要する時間が3.0時間以上のものをみると劇団所属のもの2人、個人が1人みられる。



2-第4図 曜日別出演に要する時間別出演児童数(土、日および平均1人平均)



2-第5図 出演に要する時間(週間)別出演児童数



2-第6図 学校別出演に要した延時間(週間)別児童生徒数

2-第10表 劇団所属拘束時間(週間)別出演児童・生徒数

	人 員	時 間 計	週拘 束時 間 平均	2~7 時間 未満	7~13 時間 未満	13~18 時間 未満	18~22 時間 未満	22~27 時間 未満	27以上 28 時間	29	30	32	74
計	74 100%	1,042	141	15 204	22 298	16 216	11 149	5 68	1 13	1 13	1 13	1 13	1 13
劇団所属	57 100%	788	138	12 212	15 264	13 228	8 140	5 88	1 17	1 17	1 17	1 17	0
個	17 100%	254	149	3 177	7 411	3 177	3 177	0	0	0	0	0	1 58

また出演したもの74名について学年別に出演に要した時間(週間)をみると、出演3時間未満から32時間にわたって広く分布しているが、第11表にみられるように、

2-第11表 学校別出演に要した延時間(週間)別児童・生徒数

	計	3~7 時間 未満	7~13	13~18	18~23	23~28	28	29	30	32	74
計	74	15	22	16	11	5	1	1	1	1	1
%	100	204	298	216	149	68	13	13	13	13	13
学令前	2	1	1	0	0	0	0	0	0	0	0
	100	500	500								
小学校	12	0	4	7	0	1	0	0	0	0	0
(低)	100		333	584		83					
小学校	37	12	10	5	4	2	0	1	1	1	1
(高)	100	325	270	135	108	54		27	27	27	27
中学校	21	2	7	4	6	1	1	0	0	0	0
		95	333	191	285	48	48				
高等学校	2	0	0	0	1	1	0	0	0	0	0
					500	500					

18時間以上の出演に要する時間をもつものは学令前および小学校低学年には1人をのぞくほかはなく、一方小学校高学年以上のものがほとんどをしめている。小学校高学年ではその27%が18時間以上でありまた中学校では381%、高等学校では全部が週間18時間以上の出演に要する時間となっている。また小学校高学年では29時間、30時間、32時間のものも1人あてあり、最高74時間のもの

のもこの学年にふくまれている。

(四) 放送局へ出かけた時刻

これらの児童・生徒は放送局へ何時に出かけ、また何時ごろ帰宅することになるであろうか。放送局へ出かけた人数（1週間）はテスト・本番を含めて総計217人（1人平均22回）であるが、その時刻は朝6時から夜の9時までの広い範囲にわたっている。そのうち一番頻度の多いのは午後4時から出かけるもので総計の19.8%，これについて午後5時に出かけているもの12.4%となって放送局に出かける時間を午前（6時—12時）、午後（12時—6時）、夜（6時以後）に大別すると午前21.2%でこれらの児童・生徒はほとんど学校を休むことになる（日、土をふくむ）ものと思われる。また午後に出かけるものゝ回数は60.8%と過半数をこえ、このなかには学校を早退して出かける児童・生徒をふくんでいる。いま学校調査による9月中の早退回数は対象児童・生徒1人平均1.6回であるがこれを9月中早退をした児童・生徒数41人のみについて平均をみると、月3.3回早退しているという結果がみられる。これらの早退児童・生徒は午後に出かける児童・生徒のなかにまじっていることとみることができる。

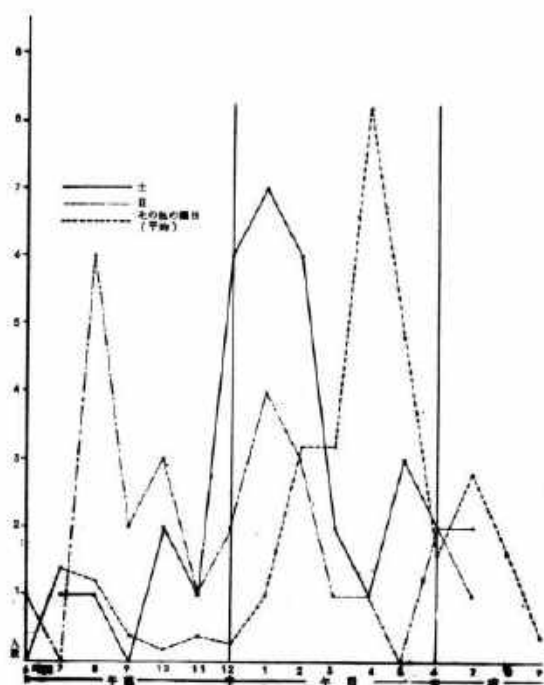
学年別では1人平均の出演回数の多いのは週2.8回出かけた中学校生徒で、これについて小学校低学年児童2.5回、小学校高学年2.3回の順であるが、一番出かける回数の多い出演中学校生徒について出かける時刻をみると、やはり午後4時に出かける人数が一番多く27.4%と同時刻に出かけるものの計（19.8%）を大きく上回っている。

また午前に出かけた児童生徒数は21.9%ではと総数と同じ、午後は53.5%、夜出かけた人数は24.6%で計の19.8%を上まわり、成長期にある中学生徒が、仕事のために放送局へ夜出かけて行くものが多いことがわかる。

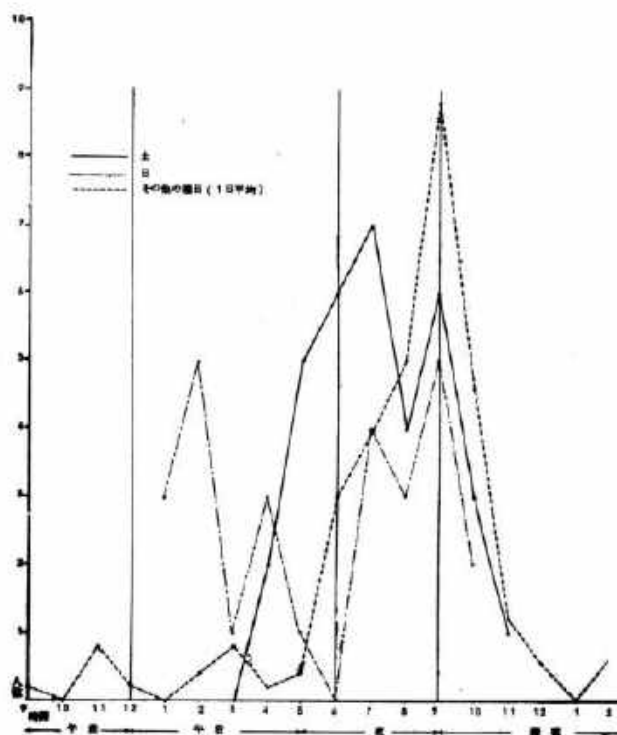
また一番出演児童数の多い小学校高学年では午後に出かける人数がほぼ70%を占め、午前中から出かける人数は18.6%、夜6時以後に出かける人数は14.4%で都内の外出はつき添がいらない年配とはいふものゝやはり帰宅時間を考え合せると問題がないとはいえない。また午後8時以後の就業の禁止ともからんで来ることを思われる。

さらに出かける時刻別の出演人数を曜日別にみると、やはり土曜日曜以外の平日の方が（学校の就学があるので当然のことであるが）午後に出かけるものが多く、4時以後に出かけるものは最高で計の26.4%（1日平均8人）となっている。ついで5時に出かけるものは15.5%（1日平均4.8人）2時、および3時に出かける人数は合計の10.9%（1日平均3.2人）となっており、また土曜日曜にはみられない午後8時に出かけるものは計の5.2%（平均1.6人）、9時が計の1.3%0.4回となっている。

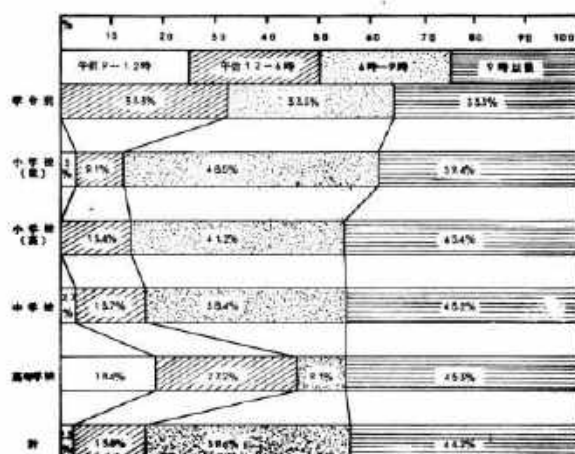
午後出かける人数は7.1%、夜出かける人数は15.5%で、土曜（午後56.9% 夜11.8%）日曜（午後33.4%、夜11.1%）にくらべていづれも上回っている。



2-第7図 曜日別放送局へ出かけた時刻別出演児童生徒数(1週間)



2-第8図 曜日別帰宅時刻別児童生徒数(延数)(週間)



2-第9図 帰宅時刻別出演児童生徒の割合(学年別)

(Ⅳ) 帰宅時刻

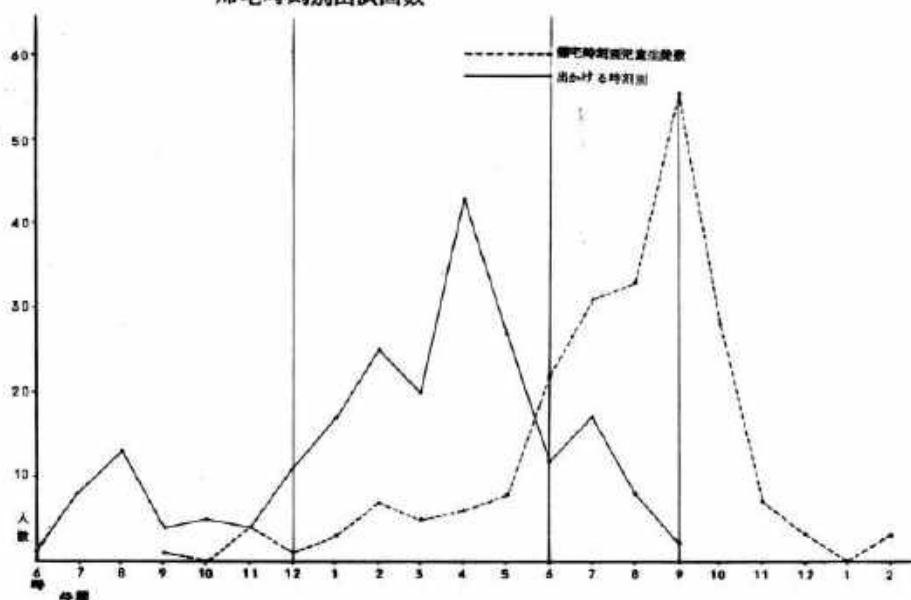
放送局よりの帰宅時間は午前9時から深夜の午前2時におよぶ広範囲であるが、一番人数の多いのは午後9時のもので総計の253%をしめている。児童・生徒にとって当然のことではあるが午前中に帰宅する人数は23%にすぎない。また午後1時～6時の間に帰宅するものは138%にすぎず、一番多いのは午後6時以後9時までに帰るもので396%となっている。午後9時までに帰るものは合計すると557%で、これよりおそく9時すぎにかえる児童・生徒は442%であるが、児童の午後8時すぎの労働は禁止されているので交通に要する時間1時間を加えても9時までというのが一応の就労時刻の最大限度であるとみられる。また午後10時以後に帰宅した人数は189%で、なおこの中には午前2時に帰宅したもの3人をふくんでいる。この3人の学年をみると一番心身の成長期にある中学校生徒でありまたこれらの生徒達は出演年数3年～4年で週間出演回数も2回～5回と平均(25回)よりも多く、1週間の出演に要する時間は12時間、19時間半、23時間半と比較的長くなっている。いずれもレギュラーでテレビ・ラジオの番組に出演し、ビデオテープに収録のために深夜までの録画が行なわれているが、大人の俳優陣との共演のためとも解される。幸いこの生徒達は学校調査によると健康上の支障もおきず、また学校の欠席日数も少く、学業成績もやゝ劣っているという1人をのぞいては他の二人はやゝ秀れていると答えているが、長期にわたってこのような深夜の就業がつけばその影響が目だってくることが容易に想像される。学業のほかにもこのような深夜にわたって就業することは基準法上からみても、児童・生徒の健康の保持、学業の修得の上からも問題であろう。また上にのべた10時以後の就業のうち10時に帰宅する児童生徒は全体の129%にあたる。いま10時以後帰宅する延41名の児童生徒(内児童6人)についてラジオ・テレビに出演の疲れについてきくと、内244%は疲れると答え、また大して疲れないと答えたものは439%、疲れないと答えたものは317%となっており対象児童・生徒数全体の疲労に対する回答(後にのべる)で疲れ、236%、大して疲れしない270%、疲れしない494%と比較して、午後10時以後の帰宅者に大して疲れないと答えて言葉をにごしたものが目立って多くなっていることをのがすことは出来ない。

いま、午後9時以後に帰宅するものを一括してみると、前にのべたとおり全体の出演児童・生徒数の44%(注)にあたるものがこれに属し、出演児童生徒にとって深夜の就業が大きな割合をしめることが知られ、学業との両立という立場からみれば学校の終業後に就労することが一応のぞまれるが、しかし帰宅が午後9時(学童の就業禁止時刻午後8時+交通時間1時間)以後となるものゝ比較的多いことは無視しがたいことと思われる。

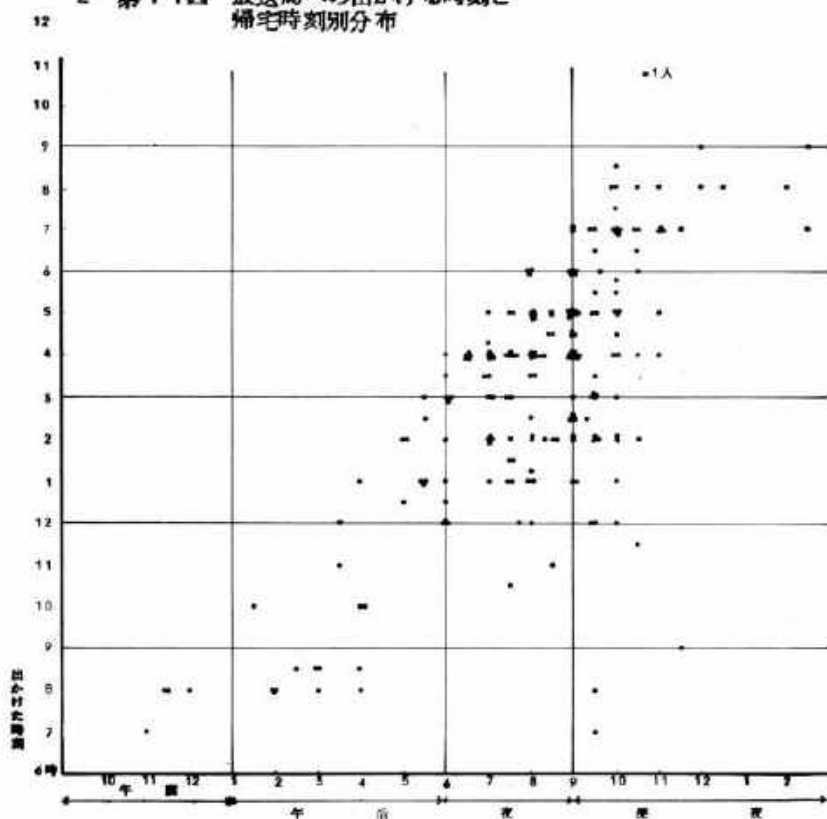
つぎに帰宅時間を曜日別に出演児童・生徒数(延数)でみると、やはり平日の夜の帰宅が一番多くて

(注) この結果は事業場調査における出演終了時間が8時以降のものが(ラジオ 50%, テレビ 55%)と報告されているのとは対応する。

2-第10図 放送のために出かける時刻、
帰宅時刻別出演回数



2-第11図 放送局へ出かける時刻と
帰宅時刻別分布



90.3%, 土曜日も夜は77.1%と多くなっている。しかし9時以後の帰宅は平日の5.1%に対して土曜日は28.6%とほぼ60%となっており、また当然のことながら、平日の午前および午後の帰宅は9.7%とその割合は少ないが、日曜日では48.2%が午後の帰宅となっている。また土曜の午後の帰宅も20.6%と平日より上回っているのがわかる。なお時刻別に帰宅の児童生徒数(平日1日平均を算出)をみると第8図のように学業がある平日が時間的に帰宅がおそいことがわかり、さらに午後2時すぎの帰宅も前にのべたように3人とも平日の就業となっている。

また劇団所属別の1人あたりの出演回数をみると劇団所属のもの3回に対して所属していないものが2.8回である。また午前、午後(12時～6時) 夜(6時～9時) 深夜(9時以後)にわけみると夜帰宅する劇団所属のものは63.3%に対して個人では70.8%と多くなっているが一方深夜では劇団所属が20.2%に対し、個人は14.6%とむしろ少なくなっている。これは劇団まかせとはちがって親や周囲のものが児童・生徒に対してゆきとよいた配慮をしている結果ではないかともおもわれる。

2-第12表 劇団所属別、帰宅時刻別、児童・生徒数(テスト・本番をふくむ延数)

	計	%	午 前	午後12～6時	夜 6時～9時	深夜 9時以後
計	217	100	6	29	141	41
%	100		28	134	650	188
劇団所属	169	77.9	6	22	107	34
%	100		35	130	633	202
個 人	48	22.1	0	7	34	7
%	100			146	708	146

(Ⅳ) 疲労の状況

上のような就学と就業をしている出演児童生徒の疲労はどの程度のものであろうか。「疲れますか」という間に「疲れる」とはっきりと答えたものは23.6%で、学年別では小学校高学年のものが一番多くて約2倍の47.6%となっている。一方「大して疲れていない」と答えたものは2.7%「疲れていない」と答えたものは49.4%あるがいま前二者を合計してみると51.6%で半数以上のものが多少とも疲労を感じていることがわかるが、成長過程にある児童生徒にとって問題であると考えられる。とくに注意すべきは上にのべたように約2.4%を含める児童生徒が子供自身の意見としてはっきりと「疲れる」とうたっている事実である。

いま9月中の学校調査の結果から病欠者29名の欠席回数をみると1回から8回にわたっているが、病欠者の疲労の状況をみると、合計ではその4.5%が多少なりとも疲労を感じているという結果がみられる。

2-第13表 病欠回数別出演児童・生徒数(疲労・出演回数別)

病欠回数 出 演		合 計	な し	あ り	1 回	2 回	3 回	4 回	5 回	8 回
疲 勞	計	86	57	29	13	7	0	5	2	2
	疲 れ る	20	13	7	4	2	0	0	0	1
	大して疲れない	24	18	6	2	2	0	1	0	1
出 演 回 数	疲 れ な い	42	26	16	7	3	0	4	2	0
	0	23	15	7	3	2	0	2	0	0
出 演 回 数	1	14	13	1	1	0	0	0	0	0
	2	31	22	9	2	2	0	2	2	1
	3	23	19	4	2	1	0	1	0	0
	4	15	11	4	2	1	0	0	0	1
	5	7	5	2	1	1	0	0	0	0
	6	3	2	1	1	0	0	0	0	0
	7	2	2	0	0	0	0	0	0	0
	8	1	0	1	1		0	0	0	0

ハ、出演の場合の学校の状態

(i) 学校の出欠の状況

以上のような出演のためにスタジオやロケーションに行くときに学校の方はどのようにしているかをみよう。「放課後ゆくことがある」ものは出演児童・生徒の80.3%で、その内訳をみると週1回のが13人、2回17人で、多いものは週5回以上にものぼり、土曜をふくめた6日の週のうちほとんどを放課後の出演にあてていることになる。

○ 早 退

また「授業を早退してスタジオやロケーションに行くことがある」ものは対象児童・生徒の65.2%で、週4回以上にのぼる頻繁な早退をしているものから年2回程度のものまでがみられる。なお早退したことがないものも35%程度みられる。つぎに早退週1回のは早退するものゝ33.9%にあたり多いものでは4回以上のもので5.4%(3人)となっており、なお回数不明のものは17.7%、まれに早退するものは14.6%となっている。

さらにこれを学年別にみると、小学校低学年では出演するため早退することがあるものは7.7%で、これについて中学校出演生徒の76.9%とほぼ同率、つぎは高等学校生徒の60%、小学校高学年の

2-第14表 スタジオ(ロケ)に行くのに学校の方はどうしているか(学年別)

	a 放課後行くことがあるか												b 早退することがあるか											
	あ る											な い	あ る											な い
	計	週 1 回	2 回	3 回	4 回	5 回	月 1 回	2 回	3 回	ま れ に	わ か ら い		計	週 1 回	2 回	3 回	4 回 以上	月 1 回	2 回	3 回	ま れ に	不 明		
計	69 803%	17	23	13	2	2	0	0	1	0	11	17 19.7%	56 65.2%	19	5	5	3	2	1	1	9	10	30 34.8%	
小学校 (低)	12	4	5	2							1	1 77.0%	10	4				1		3	2	3		
小学校 (高)	33	8	19	7	1						7	9 54.8%	23	9	2	3	2	1	0		1	5	19	
中学校	19	5	6	4	1	1			1		1	7 76.9%	20	5	2	2	1	1		1	4	3	6	
高等学校	5		2			1					2		3 20.0%	1	1					1		2		

2-第15表 学校を休んでスタジオやロケに行くことがありますか(学年別)

	合 計	あ る							ま れ	不 明	な い
		計	週 1 回	2 回	3 回	6 回	月 1 回	2 回			
計	86 100%	35 40.7	7	8	1	1	1	2	8	7	51 59.3
小学校 (低)	13	6		2	1				1	2	7
小学校 (高)	42	16	4	2		1	1	1	4	3	26
中学校	26	11	3	3				1	3	1	15
高等学校	5	2		1						1	3

54.8%となっている。

従来、一般の児童・生徒が比較的体の弱いものをのぞいては学校を早退することがほとんどない学校生活に比べて、これ等の出演児童生徒が以上のように週に1回～4回以上も早退をしてラジオ・テレビの出演にあたるという生活はやはり児童生徒の生活として異状なものであるということができよう。

○欠席して出演するもの

それから出演のために学校を休んで行くことがあるかどうかをみると、あると答えたものは総数の40.7%にのぼり、ないと答えたものは59.3%となつている。学校を欠席して出演する回数は、年1回とか2回とかのごくまれに行くものから週6回即ち引き続き6日間学校を休んで出演したものまでをふくみその巾はひろく、さらに回数ははっきりと答えたものゝなかでは週2回と答えたものが一番多くて休んだことがあると答えたものゝ22.9%、これについて週1回のものが19.9%となっている（1人平均 週0.9回欠席）。

早退と同様に学校を休むということも通常学校の児童・生徒にとっては病氣、忌引、その他止むをえない理由による特別の場合のみにかぎられ、これらの出演児童生徒のように週に何回も極端な場合には引続き1週間も上記以外の理由で休むということは考えられないまれなことである。したがって、このような他の一般の子女とはちがった学校生活が出演児童・生徒にあたえる影響は必ずしも小さいものとはいえないのではないと思われる。

さらに日曜日にスタジオ（ロケーション）に行くかどうかを聞くときと答えたものは48.8%、い

2-第16表 日曜日にスタジオ（ロケーション）にゆきますか。

	計	ゆ　　く							い か な い
		月 1 回	2 回	3 回	4 回	5 回	ま れ に	不 明	
計	42	8	6	5	7	4	3	9	44
小 学 校 (低)	7	1	1	0	2	1	1	1	6
小 学 校 (高)	19	3	4	3	1	1	1	6	23
中 学 校	13	4		1	4	2	1	1	13
高 等 学 校	3		1	1				1	2

かないと答えたものは5.12%で、行くものの中にはまれに行くものから月4～5回（毎日曜日）行くものまでその頻度はいろいろである。

行くものの中には毎日曜行くものが1番多くて26.2%にあたり、これらの児童・生徒達は休日のない学校生活を送っていることになる。

則ち学校の出欠を大観すると対象児童生徒の67%のものが週19回あて放課後放送局に出かけ、また、60%にあたるものは平均週1回あて学校を早退して出演にあたっており、また26%のものが週あたり約1回あて学校を欠席してラジオ・テレビに出演していることになる。

2-第17表・学年別・ロケーションに行ったことの有無別出演児童・生徒数

	計	あ　あ　る						な　い
		計	月 1 回	2 回	3 回	た ま に	不 明	
計	89	43	3	5	3	9	23	46
学　令　前	3	1				1		2
小　学　校 （低）	13	6	1	1			4	7
小　学　校 （高）	42	19	1	3	3	3	9	23
中　学　校	26	14	1	1		4	8	12
高　等　学　校	5	3				1	2	2

さらにこれらの出演児童・生徒がロケーションに行く場合は学校の方はどのようにしているのだろうか。

（Ⅲ）ロケーションと学校

ロケーションに行ったことのあるものは出演児童・生徒のは半数であるが年1、2回行くものは、行ったことのあるものゝ25%、月1回のものは11.4%、2回のもの9.1%、3回のものは4.5%となっている。また回数不明のものは52.3%あるが1番頻度の高いのは月3回ロケーションに行くと答えたもので小学校高学年に在学中である。

2-第18表 泊りがけでロケーションに行くときはどうするのですか。

学 年 別	ロケーションに行っ たことのある者の数	泊 り が け で 行 く			日 帰 り
		学校を休む	休 日 に	そ の 他	
計	43 100%	13	5 50%	3	22 50%
小 学 校 (低)	6	1	1		4
小 学 校 (高)	19	5	3	3	8
中 学 校	14	5			9
高 等 学 校	4	2	1		1

注、重複して答えているので項目の計はロケーションに行ったことのあるものゝ数と一致しない。

2-19表 ロケーションはどこに行きましたか。(劇団・個人別)

	行ったこと のあるもの	あ る			
		都 内	近 県	それ以上	不 明
計	43 100%	10 23.2%	23 53.6%	6	5
劇 団 所 属	35 81.5%	7	20	6	3
個 人	8 18.5%	3	3	0	2

次に泊りがけでロケに行くときは学校をどのようにしているのだろうか。

ロケーションにいったことのある43人(学令前はふくまない)のうちで泊りがけのものはその約50%にあたり、日帰りはのこり50%で、これらの児童・生徒のうち学校を休んでゆくものはロケーションにいったことのあるものの31%を占めている。学年別では小学校高学年および中学校の児童生徒が多くなっている。

また休日に泊りがけでゆくものは少く11.9%となっている。劇団所属のものは行ったことのあるものの81.5%にあたり、個人はのこり18.5%であるが(第20表参照)、これらの児童・生徒のロケ地

先で一番多いのは、神奈川県、栃木、群馬、長野県等の「近県でおこなったことのあるもの」53.6%，これについては「東京都内ロケーションのもの」で23.2%となっている。

Ⅲ 学校の勉強への影響

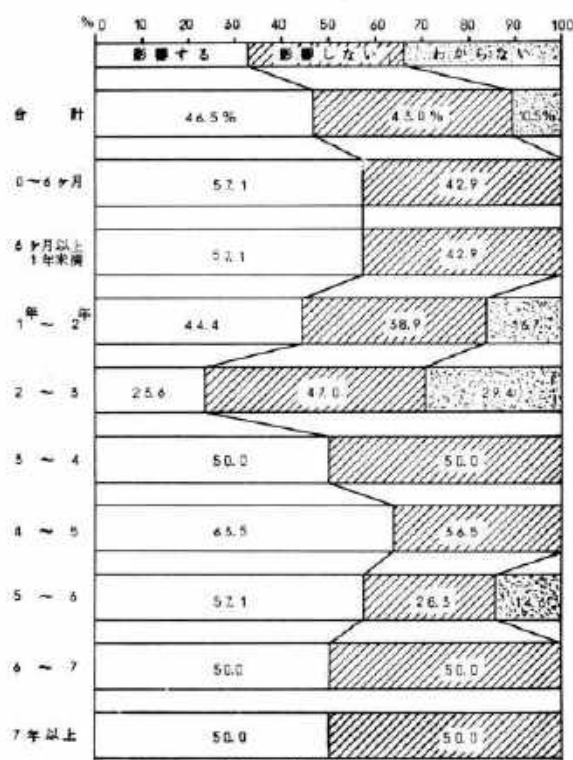
このように欠席、早退、遅刻の多い出演児童・生徒に「学校の勉強に影響しますか」という問を出す、「影響する」と答えたものは総数の46.5%となっており、「勉強に影響しない」とはっきり答えたものは在学中の86人で4.3%にあたり、また「わからない」と答えたものは10.5%となっている。「勉強に影響する」と答えたものは出演年数別では1年～2年未満のものが一番多く合計の同年の割合20.9%よりも高い。またこれについて3年から4年未満のものが17.5%で計の同じ出演年数の16.6%とは大差ない。さらにこれについては0～6ヶ月、6ヶ月～1年未満、2年～3年未満、5年～6年未満の順となっている。

出演が「勉強に影響する」と答えたものうち、「良い影響がある」と答えたものは対象児童・生徒数の12.8%みられ、また一方「悪い影響がある」と答えたものは19.8%で後者の方が多くなっており、また「よい影響も悪い影響もある」と答えたものは9.2%、「無記入」のものは4.7%となっている。

さらに「影響する」といったものについて内容別にくわしく見ると(第21表参照)主なものは「社会的な関心が高まる」、「国語の理解がたかまる」、「恥かしがらなくなった」等で、「よい影響があ

2-第20表 学校の勉強への影響(出演年数別)児童・生徒数

	計	影 響 す る					影響し ない	わから ない
		計	よ い 影響あり	わる い 影響あり	よい点も悪い点もある	無 記 入		
計	86 (100)	40 (100)	11	17	8	4	37	9
%	100	46.5	12.8	19.8	9.2	4.7	43.0	10.5
0～6ヶ月	7	4	2	1	0	1	3	0
6ヶ月～	7	4	1	0	2	1	3	0
1 年～	(20.9)18	(20.0) 8	1	5	0	2	7	3
2 年～	(19.6)17	4	1	1	2	0	8	5
3 年～	(16.6)14	(17.5) 7	2	4	1	0	7	0
4 年～	8	5	1	2	2	0	3	0
5 年～	7	4	1	2	1	0	2	1
6 年～	2	1	0	1	0	0	1	0
7 年～	4	2	1	1	0	0	2	0
8 年～	1	0	0	0	0	0	1	0
11年～	1	1	1	0	0	0		0



2-第12図 学校の勉強への影響
(出演年数別)

	計	よい影響がある										わるい影響がある									
		記憶が よくな る	理解力 ができ た	社会的 関心た かまる	クラブ 活動に よい	恥かし がらな くなつ た	勉強の やりか たがあ る	国語の 理解が あたま に入る	歴史の 勉強に なる	その他 不明	計	学力さ がる	平日に 出るの は学校 がおく れてこ まる	遠足等 にゆけ ない	宿題が すれな くてこ まる	算数 不得手	無記入 不明	わか らない	影 響なし		
計	46 53.5%	1	2	5	2	3	1	7	2	21	41 17.7%	9	7	1	8	2	14	9	37 43.0%		
小学校 (低)	8	1	1					1		5	8	1			1	1	5		5		
小学校 (高)	20		1	1		2		3	1	12	19	3	4		6	1	5	7	16		
中学校	16			3	1	1	1	3	1	2	12	4	2	1	1		4	2	13		
高等学校	2			1	1						2	1	1						3		

重複して答えているので項目の計は総数と一致しない。

2-第21表 学校の勉強への影響(学校別・事項別)

と思う」ものは総数の53.5%でほぼ半数をこえており、一方「学力が下がる」、「宿題がやれなくてこまる」、「平日に出演するのは学校(勉強)がおくれてこまる」などの「悪影響がある」と答えたものの合計では総数の47.7%にあたり、相当に大きな影響があることを子供自身が自覚している。

ついで学校別にさらにくわしくみると、「よい影響がある」と答えたものうち一番多いのは小学校高学年、ついで中学校、小学校低学年の順となっており、一方「悪い影響あり」と答えたものもまた小学校高学年、中学校、小学校低学年の順となっている。

いま第12図のように出演の勉強への影響を図表にすると出演年数が増加しても「影響あり」と答えたものの割合は出演年数2年～3年未満のものをのぞいては最少44.4%、最大63.5%の間にある。

そして、総計では前にのべた通り影響ありと答えたものは46.5%で、出演年数を重ねてもその影響はほぼ同じ割合をもってあらわれ、出演年数2年～3年未満の者の場合をのぞくほか「影響がない」とのべたものよりも上回っていて、前にものべたように学業への影響があることを出演児童・生徒ははっきりと意識していることがわかる。

○ 欠課の補習

児童生徒は、まえにのべたような欠席、欠課、早退等をどのような方法で補習しているのでしょうか。学業の補習をどうしているかをたづねると答の不明なものが一番多くなっているが、これについて「友達にきく」と答えたものが対象児童・生徒の26.8%でその1/4を上まわっている。しかしこの児童・生徒の友達も、学校で自らが学んできた不完全な知識と学力とで友人に教えるのであるからその効果はあまり期待できないのではないと思われる。

さらに第2位には別になにもしないと答えているもので児童・生徒数の11.6%をしめているが、これは先にのべた出演のための遅刻、欠席、早退等の実情からみて学習を第一とする学令児童生徒としてきわめて大きな問題といえよう。また友人以外の人(先生、父母、姉、兄弟)にならうものは家庭教師をふくめて対象児童・生徒の21%にあたり、家庭教師についているものは5.8%と極めてわずかである。ところで、一番児童・生徒から、たよりにされているのは友人達であるが、出演のため子供達が友人に対してともすれば高ぶった態度をとったり、一方他のクラスの子供達からテレビ・ラジオのスターとして出演することをねたまれたりして友人との間がうまく行かないことも往々にして起こっている。

○ 交友関係

いま「学校のお友達と仲よくやっていけますか」という問に対しては第24表のように「やっていける」と答えたものは83.7%、「普通」16.3%であるが普通とこえたものの中には一時は仲よくやってゆけなかった例がふくまれている。

このことは児童・生徒の円満な人格の形成の上からは勿論大切なことであるが、さらにこの友人間の不和から一部の生徒に学課の復習補習の上で一層の困難のあることが予想されるのである。

父兄は以上のような出演が勉強にあたえる影響についてどのように考えているのであろうか。

2-第22表 学校の授業の補習はどうしていますか。

	合 計	1 先生 にきく	2 一人で勉強する	3 友達にきく	4 家の人にならう (姉兄など)	5 父母にならう	7 家庭教師	9 塾にゆく	6 別になにもしない	8 不明
計	88 100%	3	3	23 26.8%	5	2	5	3	10 11.6%	34
小学校 (低)	13	0	1	1	1	1	0	0	2	7
小学校 (高)	44	1	2	9	3	1	2	2	5	19
中学校	26	1	0	10	1	0	3	1	2	8
高等学校	5	1	0	3	0	0	0	0	1	0

注：重複して答えているものがあるので計は対象児童生徒数と一致しない。

2-第23表 学校の友人と仲よくやっていけますか(学校別)

学校別	計	やっていける	普通
計	86 100%	72 83.7	14 16.3
小学校 (低)	13 100	11 84.8	2 15.2
小学校 (高)	42 100	38 90.6	4 9.4
中学校	26 100	19 73.1	7 26.9
高等学校	5 100	4 80.0	1 20.0

親との意見として児童・生徒を出演させるに当って特に注意している点として学業については、

- 学校を休ませないようにしている。
- 学業に支障のないように成績の下らないように注意している。
- 学校と密接に連絡をとっている。
- 放送局の待時間に勉強させている。

などの態度がみられ、一方

- 家庭教師につける。
- 学習塾にかよわせる。
- 欠課の補習をする。

などの各種の注意点をあげているが、いづれも出演の児童生徒にいろいろの方法で一層の努力を強いていることになり、ひいては疲労からくる健康面への影響等が心配されるわけである。この点さらに学業に対する父母の関心を学校調査の結果によってみると、父母ともに普通の関心をもっているものが多く、父50%、母51.2%である。しかし熱心であると担任教師が判断している父は25.6%、母は父よりさらに大きく上まわり、熱心だとみられるものは44.2%を示している。そこでこの母の熱心さがどのような形で児童・生徒の上に反映するか問題であろう。

二、出演に利用する交通機関

通勤のための時間は最も近いものでは20分程度から平均は一時間以上かかり、遠いものでは1時間半ないし2時間を要するものもある。低学年の児童には親が附添ってくるがその他は児童劇団から時には附派人がくる。附添人はほとんども家を出るときから帰るまで行動を共にするのが普通である。

児童・生徒がどのような交通機関を利用して放送局に往復しているかをみると、往きは電車（国電および都電）を利用するものが一番多く対象児童生徒の69.6%にあたり、これについてバスによるものが37.1%、タクシーによるもの12.4%となっている。また帰りは電車によるものは往きと同様に一番多くて76.4%となっており、これについて二番目はやはりバスによるもの33.7%、ついでタクシーによるもの21.4%でタクシーを利用するものが多くなっているが、これは帰宅時刻の遅くなることと照応する。また帰宅時間のおそい時には放送局の車で送ってくれると答えたものは21%あるがその時間はまちまちで9時以後、10時以後と答えたものも11時以後、または12時すぎと答えたものもあり一定していないように思われる。また帰りは放送局の車でかえると答えたものも13%みられる。帰りがおそくなった時は劇団が車代を負担すると答えたものも1人ありまた、自家用車で帰りまたは往復とも通勤すると答えたものも4人みられ、さらに往復とも母が自家用車を運転しつつに生徒と行動をとると答えたものも1人みられた。

この出演のために誰といっしょに放送局へ往復するのであろうか。

2-第24表 放送局にゆくのにどの交通機関を利用していますか(学校別)

対象者	学校別	イ 行 き						ロ 帰 り					
		計	電 車	バ ス	タ クシー	自 家 用 車	そ の 他	計	電 車	バ ス	タ クシー	自 家 用 車	そ の 他
89 100%	計	113	62	33	11	2	5	129	68	30	19	3	9
			68.6%	37.1%	12.4%				76.4%	33.7%	21.4%		
3	学 令 前	6	2	1	2	1	0	7	2	1	3	1	0
13	小 学 校 (低)	19	9	5	4	0	1	20	9	4	5	0	2
42	小 学 校 (高)	63	37	19	4	0	3	58	32	15	7	1	3
26	中 学 校	15	9	4	1	1	1	35	21	7	3	1	3
5	高 等 学 校	9	5	4	0	0	0	9	4	3	1	0	1

注：重複して答えているものがあるので、対象児童生徒数および往復の計は一致しない。

児童生徒は1人でゆくことが一番多く出演児童・生徒の51.6%とほぼ過半数をしめており、これについて母といくものが13.5%、またその他父、友人、劇団の人、姉等も少数ながらみられる。また、時刻のおそくなった時には放送局の人が送ってくれると答えたものも相当数ある。さらに1人でゆくといった4.6名について学年別にみるとこの中には小学校低学年のもの4人をふくんでいていずれも小学校3年に在学中(内女兒2人)であるが、夜9時、10時はあるいは11時の帰宅もみられ、家はいずれも都内にあり一応放送局の車がおそくなる場合は家まで送るとわいうものゝ、1人で帰宅することの身心への影響は大きいのではないかと思われる。また1人でかえるものゝ約5.9%は小学校高学年在学中で(2.7人 内女兒9人)あり、中学校では4.6.2%が1人で往復していることが目立っている。

(4) 出演料

イ、出演料

出演児童生徒に出演料をもらっているかどうかをたづねると、76.4 %のものが「もらう」と答え、「わからない」と答えたものは15.7 %、「もらわない」と答えたものは7.9 %で一部の児童、生徒は出演料をもらうか否かについて知らないものもある。

2-第25表 出演料をもらいますか(学校別)

	計	出演料をもらっている			もらわないと 答えたもの	わからない
		計	金額のわか るもの	金額のわか らぬもの		
計 %	89 100%	68 76.4	44 49.4	24 27.0	7 7.9	14 15.7
学 令 前	3	3	0	0	2	1
小 学 校 (低)	13	6	5	1	2	5
小 学 校 (高)	42	33	20	13	2	7
中 学 校	26	24	17	7	1	1
高等学校	5	5	2	3	0	0

2-第26表 出演料をもらいますか(劇団所屬別)

	計	も ら う	もらわない	わからない
計 %	89 100 %	68 76.4	7 7.9	14 15.7
劇 団 所 属	71	58	4	9
個 人	18	10	3	5

2-第27表 もらった出演料のつかいみち(児童、生徒の答)

	対象児童 生徒数	家の人にわたす	貯金しておく	自分でつかう	不 明
計 %	89 100	35 39.4	26 29.2	5 5.6	27 30.4
劇 団 所 属	71	32	22	4	17
個 人	18	3	4	1	10

注 重複して答えているので項目の合計は計と一致しない。

出演料を「もらっている」と答えているものうちでは、小学校高学年のものが一番多く、第27表にみられるようにこれについて中学校が多くなっており、一方「もらわない」と答えたものは学令前小学校（低学年）、小学校（高学年）、中学校にそれぞれ小数ながらみられる。

ロ、使途

つぎに児童生徒はもらった出演料をどのようにつかっているかが疑問となるが、そのつかいみちをきくと「家の人に渡す」ものがやはり一番多く39.4%となっており、第29表にみられるように貯金しておくもの29.2%、自分でつかうものも5.6%みられる。一方出演料の使いみちを親にきくと、「父母が管理している」と答えたものは67.4%、「その他」が20.1%となつて、「一部分または全部を児童まかせ」にしていると答えているものも10%程度みられた。これは率は低いが児童、生徒が自由にできる金銭が比較的ゆたかに子供まかせになつてはいるけれども、社会一般の風潮が享樂的傾向を必要以上に刺激しすぎることとあいまつて児童、生徒の不良化の一因となるのではないかと気づかれる。

全部の出演料が子供まかせになつてはいる5人の児童の実態をみると、そのうち小学校5年のAとBとの親は出演契約等については殆んど知らないと答えているが、児童が劇団又は放送局から出演料をうけとり、月ほゞ1,000円前後をもらい、その全部を児童まかせにしていると答えている。小学校5年生と

2-第28表 出演料の使途（親の回答）

	計	a 父母が 管理して いる	b 一部分 児童まかせ	c 全部児 童まかせ	d その他	f 不 明
計	89 100%	60 67.4	4 10.1	5	18 20.1	2 2.5
学 令 前	3	1	0	0	2	0
小学校（低）	13	8	1	0	2	1
小学校（高）	42	31	1	2	7	1
中 学 校	26	16	2	2	6	0
高 等 学 校	5	3	0	1	1	0

いう年配としては小遣（交通費をふくむか否かにより判断はちがつて来るが）としてはやゝ金額が多いことが心配される。またやはり5年のCは1本あて1,500円もらっているが、親はこれを全部児童まかせにしていると答えていて、親としての配慮の不足が指摘されよう。さらに極端なものとしては中学1年の劇団に所属していない男生徒Dの場合で、親は出演契約については知らないと答えているが、出演料はスポンサーから放送局を通じて家に送金されており、月4,000円から7,000円を全部子供まかせにしていると答えている。条件として父母の管理のもとにという注をつけているが、あまりこのましい方法とは思われない。

(5) 出演に関する児童、生徒の感想その他

イ．出演の楽しさ

以上のような出演状況のもとで過ごしている児童、生徒の感想をきくと、出演が「楽しい」と答えているのは98.2%で大部分を占めている。

しかし「別にどうでもない」、「楽しくない」と答えているものも少数ながらみられる。

「楽しくない」と答えたのは小学校5年の女子Aであるが1週4回、出演のためにスタジオにかよひ、月に6,000円～7,000円の出演料をもらひ貯金をしているが、出演のために「疲れる」と答え、さらに全体として演技はむづかしいと答えまた学校の勉強には影響があり家に帰るのが遅くなつて勉強の時間がないとなげいており、なお、ラジオ、テレビに出演して何か自分自身のためになつてゐるかをたづねてもわからないと答えており、また将来のラジオ、テレビへの出演には出たくないと言つてゐる。さらに「楽しいか」という間に「別にどうでもない」と答えたもの(5人)をみると小学校5年のBはほぼ2年前から出演し、1週間に2回スタジオにかよつてゐるが、疲れると答え、また演技は表情などがむづかしいといふ、さらに学校への影響として「テストのある日は勉強ができない」とのべてゐる。

ロ．演技の難易

演技のむづかしさについては「易しい」と答えたものが一番多く48.3%、これについて「むづかしい」と答えているものも相当多く40.4%となつてゐる(第31表参照)。またその他の11.2%が「わからない」と答えているが、「むづかしい」と答えたものを出演年数別にみると、1年から2年未満のものが一番多く、これについて4年から5年未満、2年から3年未満となつてゐて出演年数の長いものほど演技のむづかしさを感じてゐることがわかる。

2-29表 演技はむづかしいですか (出演年数別)

	計	演技はむづかしいですか		
		むづかしい	わからない	易しい
計 %	89 100	36 40.4	10 11.2	43 48.4
0 ～ 6ヶ月	9	3	1	5
6ヶ月～	7	2	0	5
1年～	20	9	3	8
2年～	16	5	3	8
3年～	14	4	2	8
4年～	8	6	1	1
5年～	7	4	0	3
6年～	2	0	0	2
7年～	4	1	0	3
8年～	1	1	0	0
11年～	1	1	0	0

2-第30表 将来もラジオ・テレビに出たいと思いますか
(学校別)

	計	出たい	わからない	出たくない
計 %	89 100	65 73.0	12 13.5	12 13.5
学令前	3 100	2 66.7	1 3.3	0
小学校(低)	13 100	10 77.0	1 7.7	2 15.3
小学校(高)	42 100	29 69.0	5 12.0	8 19.0
中学校	26 100	19 73.0	5 19.3	2 7.7
高等学校	5 100	5 100	0	0

演技がむづかしいと答えた出演年数5年以上のものについてみると、小学校5年の男児Nは「セリフをおぼえるのがむづかしい」とこたえ、小学校6年の女児Oはそのむづかしさを、「芝居では、やさしそうなことでもやつてみるとむづかしい。」とのべている。また中学校2年の女生徒Hは「セリフではなく態度であらわす時にむづかしい」とのべ、一番出演年数のながい(11年)中学3年の女子Mは「小さい時はわりあい自由にやつていたが、このごろはリアルにやることがむづかしいと思い出した」と、成長にともなつて一層演技上の技術的苦心があることをのべている。また高等学校2年の女生徒は「役になりきることがむづかしい」とのべている。

ハ・将来の出演について

これ等の児童、生徒は将来もラジオ・テレビに出たいと思つているのであろうか。合計では「出たい」と答えているものは73%、逆にあつさりと「出たくない」とのべているものは13.5%ある。「出たい」というものの率の高いのは最高が高等学校で、全員が将来も出演したいと答えており、ついで小学校低学年、中学校、小学校高学年の順となつていのにに対して出たくないとのべたものゝ割合の高いのは小学校高学年、小学校低学年、中学校の順となつている。

いま出たくないとのべた小学校高学年のもの8人についてその他の点についてみると、多少とも「疲れる」とのべたものはその半数で、また「学業への影響がある」と答えたものは3人、「掛算がわからなくなる」「家に帰るのが遅くて勉強できない」とのべたものと良い影響として、「国語の力がついた」とのべたものがある。

ニ・将来の方針

対象児童、生徒のうち上級学校への進学について考えているものは69.7%でほぼ70%を占めてい

るが、一方考えていないと答えたものは約10%で、わからないと答えたものが20.2%となつている。そして考えているものうち一番多いのが大学までの進学で、対象児童、生徒の40%、これについて高等学校までの進学を考えているものが19.1%となつている。

2-第31表 上級学校への進学をどう考えているか(学校別)

	計	考 へ て い る					わからない	考えていない
		小 計	中 学	高 校	大 学	未 定		
計	89 100%	62 69.7	1 1.1	17 19.1	36 40.5	8 9.0	18 20.2	9 10.1
学 令 前	3	1	0	0	0	1	2	0
小 学 校 (低)	13	6	0	0	4	2	5	2
小 学 校 (高)	42	33	1	8	22	2	7	2
中 学 校	26	21	0	9	9	3	4	1
高等学校	5	1	0	0	1	0	0	4

ホ. 出演上良いこと、困ること

上にのべたような出演と就学状況を示している児童、生徒達はラジオ、テレビ等の出演にあたつてどのようなことに困り、どのようなことを良いと思つているのであろうか。

対象児童、生徒(学令前をのぞく)のうちその51.1%が「困つたことがある」と答え、またその48.9%が「良いと思うことがある」と答えている。「困つたこと」のうち一番多いのは「一つしよに出演する俳優スターが気むづかしかつたり、いじわるだつたり、基本的なことをおしえてくれない人や、なれにくい大人だつたりするとこまる」(18.2%)とのべたもので、このような意見は比較的批判力のできてきた中学校生徒によつて出されている。これについてプロデューサーにはげしい性格の人がいるので困るが9.1%、さらに往復の交通について(交通が不便、帰路の途中がこわい、帰りがおそい)あげているものが9.1%となつており、さらに数が少ないが大人の人から「お前達もお金をもらつているのだからしつかりやれ」といわれる、「おとなの人の話はきたないので聞いていていいのかどうかとまどう」などのスタジオでのプロデューサー、演出係、スタジオ係等の出演関係者の態度、言動に児童、生徒が困つているのがみられる。

一方、また良いと思うことの中で一番多いのは「スタジオでは皆が親切にしてくれる」「よく気をつけてくれる」という意見がほとんどの良い点があると答えたものの59.6%をしめ、主として小学校高学年および中学校児童、生徒からの意見である。児童、生徒の保護育成の立場から、大人の良識ある態度がの

ぞまれるが、児童生徒の年令にそぐわない甘やかしや、おだてがふくまれているとすれば、児童、生徒からよこばれても大きな立場からは大人のあり方としては良いあり方とはいえないといえ感を深くする。もしこのことから安易な雰囲気スタジオにあこがれ、学業をきらい、かたぐるしい勉学の場合としての学校をいとうようなことになるものがあるとすれば大きな問題であろう。

なお「感じのよい俳優がおり、この方達とお友達になれるのでうれしい」とのべているもので、16.7%にのぼっているが、共演する大人の俳優の態度が大きく子供達の上に影響していることがうかがわれ子供達と共演する場合のこの人々の思慮深い行動が一段とのぞまれる。

(6) 親の意見

イ・児童、生徒を出演させた動機

出演の動機については「人にすすめられて児童、生徒を出演させた」というものが一番多くて33.7%であるが、これについて「児童がテレビ・ラジオに出たがった」と答えたものは32.6%ある。なお児童、生徒の教育上よいと思つたと答えたものは16.7%みられる。その理由としては

○内攻的な性格の子供で発表力もないので、それでは将来こまると考えて、性格をなおすために劇団に入れた。

○国語の力が発達するのではないかと思ひ劇団に入れた。

○感受性がつよいので才能をなお一層のばさせることができるのではないかと思ひ出演させた。などの答がみられる。

2-第32表 児童、生徒を出演させた動機（学校別）

	対象 象数	計	人にすゝめ られた	児童の教育上 よいと思つた	児童が出 たがった	周囲に芸能関係 の人がいるので	その他
計	89 100%	113	30 33.7	15 16.7	29 32.6	9 10.1	30 33.7
学令前	3	4	2	0	2	0	0
小学校 (低)	13	15	5	1	4	0	5
小学校 (高)	42	59	11	11	14	9	14
中学校	26	30	10	2	7	0	11
高等学校	5	5	2	1	2	0	0

注 重複して答えているので項目の計は対象児童、生徒数と一致しない。

2-第33表 出演契約について知っている程度(学校別・劇団所属別)

	計	よく知っている	多少知っている	殆んど知らない	不明
計	89	18	13	56	2
%	100	20.2	14.6	63.0	2.2
学令前	3	3	0	0	0
小学校 (低)	13	3	1	9	0
小学校 (高)	42	0	8	33	1
中学校	26	7	4	14	1
高等学校	5	5	0	0	0
劇 団	71	12	12	46	1
%	100	16.9	16.9	64.8	1.4
個 人	18	6	1	10	1
%	100	33.3	5.6	55.5	5.6

出演年数11年の女生徒Mの母親は「映画出演よりはラジオ、テレビの方が期間的にしぼられることもなく、時間的にも短かくてすむので出演させることにした」とのべている。

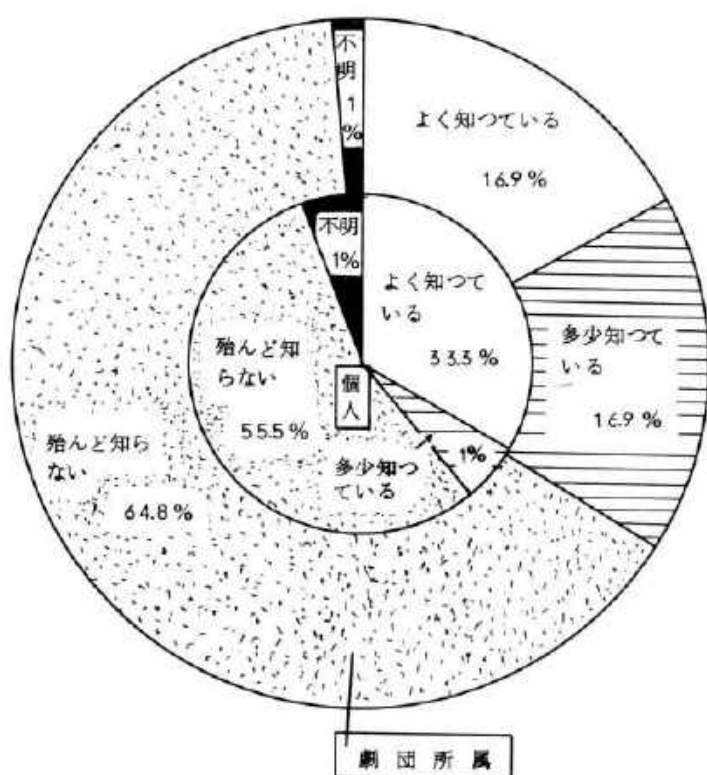
ロ 出演契約への関心

出演契約についてよく知っている親は20.2%あつて、その他の63%のものは殆んど知らないが、多少知っていると答えたものは14.6%ある。

2-第34表 出演料をだれからもらっていますか(劇団所属別)

	調査対象 児童生徒数	計	劇団合唱団 から	放送局から	その他	不明
計	89	95	54	36	4	1
%	100		60.7	40.5	4.5	1.1
劇団所属	71	77	54	18	4	1
個人	18	18	0	18	0	0

この親の意見を劇団所属有無別にみると、所属していないものでは「よく知っている」と答えた親は33.3%、これとは逆に「殆んど知らない」と答えたものは55.5%と過半数となつてゐるが、劇団に所属しているものの親では、「よく知っているもの」は個人にくらべて大きく下まわり16.9%にしかすぎない。また「殆んど知らない」と答えたものは逆に64.8%と個人の場合よりさらにその割合は上まわつていて、親達の契約についての無関心さを示している。



2-第13図 出演契約について知っている程度 (劇団 一 外円、個人 一 内円)

ハ. 出演料

出演料をだれからもらっているかをたずねると劇団(合唱団)からと答えたものが一番多くて(60.7%), 劇団に所属しているものの76.2%にあたり、これについて放送局からと答えたものが40.6%となつている。そして劇団、個人別では個人は全員が放送局から受取っているのに対し、劇団所属のものでは劇団(合唱団)からの場合と放送局からの場合の両方のケースがみられるが前にも述べたように劇団からの場合の方がほぼ70%以上となつている。

2-第35表 出演料をだれが受取りますか(劇団所属別)

	対象児童生徒数	父 母	兄 弟	そ の 他	不 明
計	89 100%	39 44.8	39 44.8	10 12.5	2 2.5
劇 団 所 属	71	28	36	6	1
個 人	18	11	3	4	1

注 重複して答えているものがあるので項目の合計は対象児童生徒数と一致しない。

またこの出演料をだれが受取っているであろうか。

計をみると「父母が受取る」、「児童が受取る」はいづれも同数で対象児童生徒数の44.8%となっており、「その他」は2.5%でこのなかには出演してからの日数が短いためにまだ一度も出演料をもらっていないと答えたものもふくんでいる。一方「一年前から劇団に入っているが出演料は積立てゝいて（劇団が）一銭ももらっていない」「一部劇団につみたてゝいる。」「父のマネージャーがうけとっている」「受取っていない」「電車賃程度を劇団で各人名義で貯金してくれている」等があり、多くの重要な問題をふくんでいるものといえよう。

この児童生徒の出演の支払基準をみると、週ぎめで一定額が支払われているものは4人でその金額は500円—1,000円未満1人、1,000円—2,000円未満2人、1,000円—2,000円未満1人となっており、また毎月一定額が一番多くみられる。

また出演本数によつて支払われているものは49人あるがその一本あての金額は最高200円から1,600円程度、さらに多いものでは1本10,000円のもの4人、最高25,000円までの広い巾をもっている。しかしのうち一番多いのは1本の出演料400円以下のもので、1本あて出演料をもらっているものの26.5%となっており、第二位は600円—800円未満のもので16.3%となっており、さらに1本の出演料が1,600円以上のものは12.2%をしめている。また一方支払基準について不明と答えたものは20人（22.5%）となつている。なおこの出演料の使いみちについてはすでにのべたところである。

このような出演の動機により児童、生徒を出演させ、以上のような出演契約をして、上のような出演料により出演させているが、出演の児童、生徒にとつては以上にのべたように身心の疲労、健康、の問題、学業の修得の問題将来のことなど広く多くの問題を包含し、両親の深い理解と配慮を必要とするとはいうまでもないことである。

二．出演について注意している点

つぎに出演児童、生徒をもつた親達は出演にあつてどのようなことに特に注意しているであろうか。特に注意している点は何かという問に答えなかつたものは6人あり回答した親は83人であるが、注意している事項のうち「将来の方針について注意している」と答えたものが一番多くて回答者の55.4%、第二位は「健康面について」答えたもので54.2%、第三位は「学業について注意している」もので47.0%、「しつけ等について注意している」もの32.6%、「その他」7.2%となつている（第40表参照）。

いま将来の方針について注意しているとのべたものゝうち最も意見の多いものをみると、「できれば芸能方面にすゝませたい」とのべたもので32.6%あるが、これについて逆に「高学年になつたら、または学業の成績がさがつたら出演をやめさせる」といつたもので26.1%となつている。一方少数意見としては「役者にはしないで別の仕事につかせる」「高等学校にすゝめたい」などの意見もみられた。さらに「健康面に注意する」とのべたものゝ中ではばく然と「健康全般に注意している」とのべたものが一番多くてそ

2-第36表 学年別出演料の支払基準

	計	毎 月 一 定 額						毎 週 一 定 額						1 本 あ て 出 演 料								不 明
		計	1,000 円 以下	1,000 円 - 2,000 円未満	2,000 円 - 3,000 円未満	3,000 円 - 4,000 円未満	10,000 円 以 上	計	500円 一 1,000 円 未	1,000 円 - 1,500 円 未	1,500 円 - 2,000 円 未	計	400 円 以下	400 円 - 600 円未	600 800 円未	800 円 - 1,000 円 未	1,000 円 - 1,200 円 未	1,200 円 - 1,400 円 未	1,400 円 - 1,600 円 未	それ以上	不 明	
			計	400 円 以下	400 円 - 600 円未	600 800 円未	800 円 - 1,000 円 未		1,000 円 - 1,200 円 未	1,200 円 - 1,400 円 未	1,400 円 - 1,600 円 未		それ以上	不 明								
計	89	12	1	6	1	2	2	4	1	2	1	50	13	3	8	4	6	3	3	6	4	20
学令前	3	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	3
小学校 (低)	13	3	0	1	0	1	1	0	0	0	0	7	2	0	1	0	0	2	0	1	1	3
小学校 (高)	42	6	1	5	0	0	0	1	0	1	0	24	9	2	3	0	4	0	1	4	1	11
中学校	26	2	0	0	1	1	0	3	1	1	1	16	2	1	4	4	1	1	2	1	0	5
高等学校	5	1	0	0	0	0	1	0	0	0	0	3	0	0	0	0	1	0	0	0	2	1

2-第37表 児童、生徒の出演にあたって注意していること（父兄の意見）

内 容	計	学 令 前	小 学 校 (低)	小 学 校 (高)	中 学 校	高等学校
調 査 対 象 児 童 生 徒 数	89 100%	3	13	42	26	5
無 回 答 者	6	0	0	6	0	0
健 康 面	45 54.2%	0	7	24	12	2
学 業 について	39 47.0%	0	5	21	12	1
しつけ等について	27 32.6%	3	3	14	7	0
将 来 の 方 針	46 55.4%	0	8	21	15	2
そ の 他	6 6.8%	0	1	4	1	0

注 重複してそえたものがあるので注意している項目の合計が計と一致しない。

の48.8%，これについて、「とくに休養，睡眠時間等に気を配っている」とのべたものが24.4%あり，また少数ではあるが「食事に気を配っている」もの，「栄養剤を与えている」もの，「毎月健康診断を受けさせている」等が目立っている。

○中学校1年の8は3年前から知人のすゝめによつて劇などが好きだつたので出演するようになり，週4回ぐらいスタジオにかよつてゐるが，学校を休んだり，早退等をしてスタジオに行くこともある。出演は楽しいが疲れをうつたえ，演技はむづかしいといつてゐる。学校の勉強には予習，復習ができないので都合がわるく勉学に影響があるとこたえ，宿題もなかなか全部はできにくいといつてゐる。そしてその補習は友人にならつてゐるが，ラジオ，テレビにでて自分のためになつてゐることがあるかないか「わからない」といふ，また将来テレビやラジオに出たいかどうかについても「わからない」と答えてゐる。また将来は大学まで進学したいと答えてゐる。

親は子供が出演したがつたので出演させることにしたとのべてゐるが，出演の契約については多少知つてゐる程度である。出演料は1本あたり650円—800円程度だと答え，全部を父母が管理し，親は健康，睡眠に注意し栄養食を与えるようにし，また知人の大学生に学習をみてもらつてゐると答えてゐるといつたケースもみられる。

ホ・出演についての親の考え

最後に児童の出演について親はどのように考えてゐるかをみると，児童，生徒の出演に対して，「ためになることゝ思う」または「ためになつた」などの肯定的な意見をのべてゐるものは，対象児童生徒の61.8%で，一方「あまりよいことだとは思わない」等の否定的な意見のものは22.5%，「その他」の

意見のものが13.5%となつている。さらに肯定的な意見をすこしくわしくみると、一番多いのは「ためになる」または「ためになつた」と答えたもので、肯定的意見のものの31.0%をしめ、これについて「本人がよろこんでやつており、ほとんど影響も受けていないので、今後ともやらせたい」といつた意見のものが肯定的な意見のものの29.1%となつている。

そして第三位としては「素質があるから」あるいは「好きだから、伸ばしてやりたい」とのべたもので2.0%となつている。一方数は少ないが「親の趣味で出している」といつたものが1人、また「家で遊んでいても仕方がないからこのようなことをやつている方がよい」などの比較的無責任な親の意見もみられた。

また否定的な意見のうち多くみられたのは「本人がすきだからやらせているにすぎない」といつたなりゆきまかせの態度のもので、否定的なものの6.0%をしめ、これについて「あまりいいことだとは思わない」とのべたものも3.0%あり、この中には「長男ならばやらせない」「男の子ならやらせない」といつた意見もみられた。さらに「その他」のうちで目立つものは「出演回数、出演時間、出演日数等に制限を加えて子供達の出る分だけでも録音、録画を先にすませるなどの配慮がほしい。」とのべたもので、このような意見は対象児童、生徒数の約9%にあたつているが、少数ながら親の立場からの傾聴すべき貴重な意見だといふことができよう。

一方、その他の意見として「親に財力がなければやらせられない。お金がかゝつてこまる」とのべたものもあり、劇団等の経営の実態の一端をみせられる感が深い。さらに少数意見として、「出演料を全額もらえない」「劇団は子供を、出演させることによつて釣つている」といつた赤裸々な意見もみられた。

さらに学年別にみると、小学校低学年では肯定的な意見は対象児童数の61.5%、否定的意見は7.7%となつているが、小学校高学年では肯定的なものは71.5%、否定的意見23.8%、さらに中学校在学生の親では肯定的なものは57.7%、否定的なものは23.1%となつていて、小学校高学年では肯定的な意見が最も多く、また否定的な意見は小学校高学年および、中学校生徒の親の方に多くみられる。

3. 学 校 調 査

前にのべた児童調査の対象児童、生徒数 89 人のうち、幼稚園にっている 3 人をのぞいた 86 人について学校調査を実施したが、小学校低学年のもの 15.1%，小学校高学年のもの 48.8%，中学校在学中 30.2%，高等学校生徒が 5.8%となっている。

また学年別をみると、小学校低学年（13 名）では 3 年生が 1 番多く、また小学校高学年では 4 年が 4 人、5 年 19 人、6 年 19 人で、一方中学校ではほぼ各学年とも大差なく 1 年 13 人 2 年 10 人 3 年 10 名となっている。

3- 第 1 表 調査対象児童生徒数（学校別、男女別）

	計	小学校低学年				小学校高学年				中学校				高等学校
		計	1 年	2 年	3 年	計	4 年	5 年	6 年	計	1 年	2 年	3 年	
計	86	13	2	3	8	42	4	19	19	26	13	10	3	5
%	100	15.1				48.8				30.2				5.8
男	52 (60.5)	8	2	3	3	26	3	12	11	16	9	6	1	2
%	100	15.4				50.0				30.8				3.8
女	34 (39.5)	5	0	0	5	16	1	7	8	10	4	4	2	3
%	100	14.7				47.0				29.4				8.8

一方男女別にみると 86 人中男子は 60.5%，女子が 39.5%で男子の児童、生徒の出演が目立っているが、学校別の出演、児童生徒の構成では高校生の場合の男女別は逆に女子が多いといった場合をのぞいては男女別ではあまり大きな差はみとめられない。

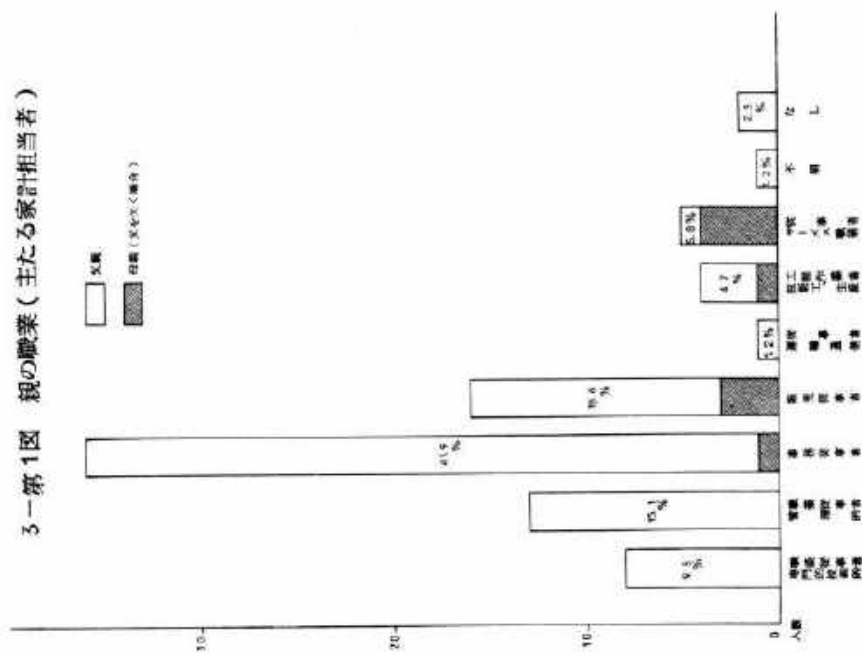
(1) 対象児童生徒の家庭環境

イ 親（主な家計担当者）の職業

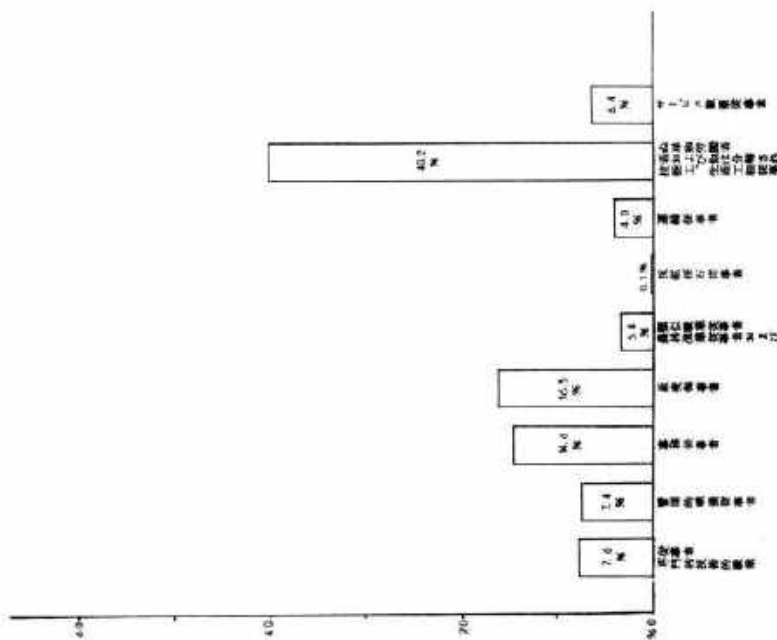
これらの児童、生徒の親の職業をみると一番多いのは事務に従事しているもので 41.9%と 40%以上にものぼっているが、いま 30 年の国勢調査の東京都における職業別 15 才以上の男子の就職者の職業分類の結果をみると事務従事者が 14.6%という結果がみられ、テレビ、ラジオ出演の児童、生徒の親には事務に従事しているものが非常に多いことが知られる。

また親の職業の第 2 位は販売従事者で（3 人の母をふくむ）あるが、その割合は 18.6%で、前にのべた国勢調査による東京都の就業者の場合（16.3%）とあまり大きなひらきはみられない。ついで多いのは調査対象者では管理的職業従事者（建設技術者、医師、音楽家、舞台装置家、研究者、記者、作家等）15.1%第四番目は専門的技術職業従事者（会社、団体の役員、工場主等）が 9.4%となっているが、これも東京都の場合前者 7.4% 後者 7.6%にくらべていづれもうまわり、とくに管理的職業に従事し

3-第1図 親の職業（主たる家計担当者）



3-第2図 職業別東京都15才以上就業者数（30年 国勢調査結果）



ているものの割合がラジオ、テレビ出演者の親の場合には多いことがわかる。

一方東京都の場合は最高が技能工 生産工程従事者および仕に分類されない単純労働者で40.2%を占めているが、調査児童、生徒の親では上と同じ職業に従事しているものは4.7%と非常に小さな割合となっている。

ロ：父母の学歴

調査対象児童、生徒の父母の学歴は第2表に示すように父親では一番多いのは旧専門学校および大学の卒業および中退者で、44.2%をしめており、二番目に多いのは旧制中学校および新制高校の卒業および中退のもので25.6%、第三位は高等小学校および新制中学校卒業者の8.1%となっていて、小学校卒、高等小学校卒業、新制中学校卒業者の合計は11.6%となっている。

また母の学歴をみると旧制高等女学校、新制高等学校卒業、中退者で66.3%、これについて小学校卒業またはそれ以下は9.3%、高等小学校卒業、新制中学校卒業が9.3%、小学校卒業、高等小学校卒業、新制中学校卒業の合計は18.6%で一方旧専、大学卒、中退のものは8.1%で父親よりは大きく下まわっている。

3- 第2表 父 母 の 学 歴

父 母 の 学 歴		実 数	%	都教育研究所調査
	調 査 対 象	86	100	100
父	小卒またはそれ以下	3	11.6 (3.5	23.3
	高小卒、新制中学卒	7		
	旧制中学、新制高校卒、中退	22	25.6	16.4
	旧専、大学卒、中退	38	44.2	36.6
	不 明	4	4.6	23.7
	父のないもの	12	14.0	
母	小卒またはそれ以下	8	18.6 (9.3	25.3
	高小卒、新制中学	8		
	旧制高女、新制高等学校卒中退	57	66.3	40.4
	旧専、大学卒、中退	7	8.1	9.2
	不 明	3	3.5	25.1
	母のないもの	3	3.5	

いまこの結果を東京都教育研究所研究部が昭和34年度に、住宅地域の小学校および中学校についておこなった「子供に及ぼす影響」調査の対象父母の学歴と比較してみると第2表に示すように、この調査によれば父親の学歴で一番多いのは旧専、大学卒のもので36.6%、これについて、小学校卒業、

高等小学校卒業、新制中学校卒業またはそれ以下のもので23.3%、旧制中学、新制高等学校卒業、中退のもので16.4%であるが、本オジオ、テレビ出演児童生徒の調査では義務教育のみのものが少なく、一方旧寺、大学卒のものが多くなっており一般の都下住宅街の小、中学生を子供にもつ父親よりも幾分たかい教育を身につけているものとみることができよう。

また母親についても、やはり本調査の対象者の母の方が義務教育のみのものについては18.6%で都教育研究所の調査の25.3%より低く、逆に旧制高等女学校、新制高等学校卒のものは前者が66.3%に対して前述の研究所調査の方が40.4%で、やはり本調査の対象者の母の方が一般よりやや高い教育を身につけているものが多いことがわかる。

ハ、同居の家族

本人以外にいっしょに住んでいる家族数についてみると、1人から最高16人(1例)までにわたっているが、一番多いのは本人以外のもの3人と同居するものが25人、4人のもの25人でそれぞれ対象児童、生徒数の29.1%になっている。これについては2人のもの13.9%、5人のもの12.8%で、平均家族数は(16人家族のものを除く)38人(本人をのぞく)で東京都の昭和35年の国勢調査報告による一世帯あたり世帯人員45.3人よりやや上回っている。

3- 第3表 同居の家族の状況

児童・生徒数	計	父			母		兄			姉			弟 妹		
		有	無	不明	有	不明	なし	あり	不明	なし	あり	不明	なし	あり	不明
児童・生徒数	86	73	12	1	85	1	46	39 (22)	1	45	40 (24)	1	57	28	1
%	100	84.8	13.9	1.2	98.8	1.2	53.5	45.3	1.2	52.3	46.5	1.2	66.2	32.6	1.2

3- 第4表 同居の家族数(本人以外)

	計	1	2	3	4	5	6	7	8	16	不
		人	人	人	人	人	人	人	人	人	明
児童・生徒数	86	1	12	25	25	11	6	2	2	1	1
%	100	1.2	13.9	29.1	29.1	12.8	6.9	2.3	2.3	1.2	1.2

一世帯平均
37.8

3- 第5表 兄弟にしめる地位別児童生徒数

	計	兄 弟 あ り			な し	不 明
		長 子	そ の 他	末 子	一 人 っ 子	
児童、生徒数	86	19	9	46	11	1
%	100	221	105	535	128	11

また同居の家族中父親のないものは12名みられるが（対象児童、生徒の139%）、一方母親のない

ものはみられない。さらに兄又は姉のあるものは91.8%でほとんどが年上の兄弟をもっている。

これにくらべて弟妹のあるものは32.6%で弟妹のないものの方が多く66.2%みられる。

さらに兄弟の中での児童、生徒のしめる地位をみると、長子は出演児童、生徒の22.1%であるが、末子は5.35%と断然末子のものが多く、また一人っ子のものは12.8%となっていて親の気持の上で「子供のうち一人ぐらいはこのように方面に進ませてよい」とはっきりのべているものもあり、親にそのような養育の態度がうかがわれる。

二、生活程度

学校調査による教師のみた児童、生徒の家庭の生活程度をみると、「普通」と答えた家庭が52.3%で一番多く、「比較的裕福」と答えたものは43.0%、「非常に裕福」が1.2%あわせて44.2%が裕福な家庭の子弟であることがしられ、「逆にやゝ貧しい」、「非常に貧しい」など普通以下の家庭の子弟はわずかに3.5%にすぎない。

このように貧しい家庭に少いのは子供を劇団に入れたり、けい古にかよわせたりする余裕がないことからくる当然の結果だと思われる。

3- 第6表 劇団所屬別生活程度

	総 数	非 常 に 裕 福	比 較 的 裕 福	普 通	や ゝ 貧 しい	非 常 に 貧 しい
計	86 (100)	1 (1.2)	37 (43.0)	45 (52.3)	2 23	1 1.2
劇団所屬	68 (100)	1 (1.4)	31 (45.6)	33 (48.5)	2 (2.9)	1 (1.5)
個 人	18 (100)		6 (33.3)	12 (66.7)		

また劇団所屬別では、個人として出演しているものでは「普通」の生活程度の家庭の子弟が66.7%「やや裕福」な家庭の子弟が33.3%であるのに対して劇団所屬のものでは「普通」の家庭が48.5%、普通以上の「裕福」な家庭は47%にのぼり、個人出演のものにくらべてややゆたかな家庭の子弟の多いことがわかる。

非常に裕福なものと非常にまづしいものについて、出演についてのその他の条件をみると次のようなものを例示することができる。即ち、

〔例1〕 非常に裕福な生活程度のもの。

虚栄心、しつけ等について家族の態度をみると、兄弟は姉2人、父母とその他の6人家族で、父母ともに教育には熱心で、さらに父母ともに虚栄心はとくにみとめられない。またしつけも普通におこなわれ、体は頑健な方で9月中は一度の欠席もなく、また学業成績は非常にすぐれており、学校の教師の意見としては、ラジオ、テレビ等の出演から受けたと思われる影響はほとんどないようであると答えている。そして担任教師としては出演について態度も真面目で大変よいことだと思ふと感想をのべ、何事も劇団に入ってから積極的になり、クラスの重要な位置をしめ、よく活動していると明るい面の答が目立っている。さらに今後の出演回数が多くなれば身体的、時間的に無理が生じるのでわないかと思われるとのべている。

この児童の場合は現在の出演回数は1週間に放課後2回程度で、あまり多い方ではない。

〔例2〕 一方非常に貧しいと担任教師の答えている

Aの家庭は父が昨年病死し、母と兄2人の家庭の末子で兄2人はすでに就職している。

父母ともに小学校卒以下といった教育程度であるが、母の学業に対する関心は普通で、また母は特に虚栄心が強いということもみられない。しつけは厳しいほうで生徒(中学1年)の健康状態は普通である。生活は貧しく、生活保護を受けており、学業成績は普通であるが担任教師の意見としては、現在のところ出演からは殆んど影響はうけていないが本人が好きなら出演してもよいと思うといっている。さらに生徒本人の態度はまじめであるとのべているが、出演状況は調査の週においては週3回で、いづれも放課後に放送局に行っている。

ホ 家族の態度

(i) 父母の学業に対する関心

担任教師のみた父母の学業に対する関心は父では普通のものが50%、熱心25.6%、不明が20.9%であるが、母の方が一層関心は高く普通なもの51.2%、熱心なもの44.2%で父よりも大きく上まわっている。

3-第7表 児童の学業に対する父母の関心

	計	熱心	普通	不熱心	不明
父	86	22	43	3	18
%	100	25.6	50.0	3.5	20.9
母	86	38	44	3	1
%	100	44.2	51.2	3.5	1.2

(ii) 虚栄心

また担任教師のみた父母の虚栄心についてきくと、父の場合は虚栄心の強いとみられるものは非常に少なく23%にしかすぎないが、これにくらべて母親の場合は109%と約10%以上が虚栄心がつよいとみられ、父親よりもずっと多くみられる。そして普通であるとみられるものがやはり一番多く、父407%、母616%となっており、一方担任がこの面について知らない不明という答えも相当高い割合をしめている。

母の虚栄心が強いと担任の答えているものについて劇団所属別にみると、子弟が劇団に入っているものでは虚栄心の高い母は11.8%であるのに対して個人では5.6%と虚栄心の強い母の割合は大きく下回っている。

つまり劇団所属の児童、生徒の母の方が担任教師からみて虚栄心の強いものが多いという結果がみられる。

(iii) しつけ等について

父母のしつけの態度についての担任教師の意見をみると父親の場合には普通と答えたものが一番多くて67.5%、これについて不明のものが24.4%みられ、放任のものも4.6%ありまた厳しいものは3.5%であるが、母親の場合には一番多いのはやはり普通のもので84.9%と大部分をしめ、これについて厳しいものが9.3% - 方放任のものも2.3%みられた。

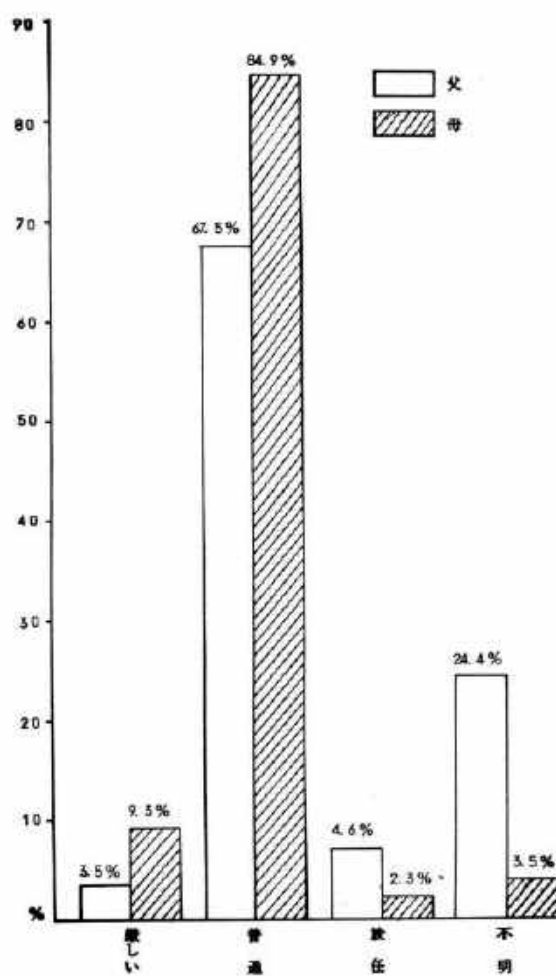
わづかでも母がしつけを放任しているものが2.3% 父が放任のものが4.6%みられるのは子供が一般の子女とはことなつた学校生活を送り、社会の風潮にもふれやすい状況にあるので、一層このましくないしつけの態度ということができよう。

(2) 対象児童、生徒の概要

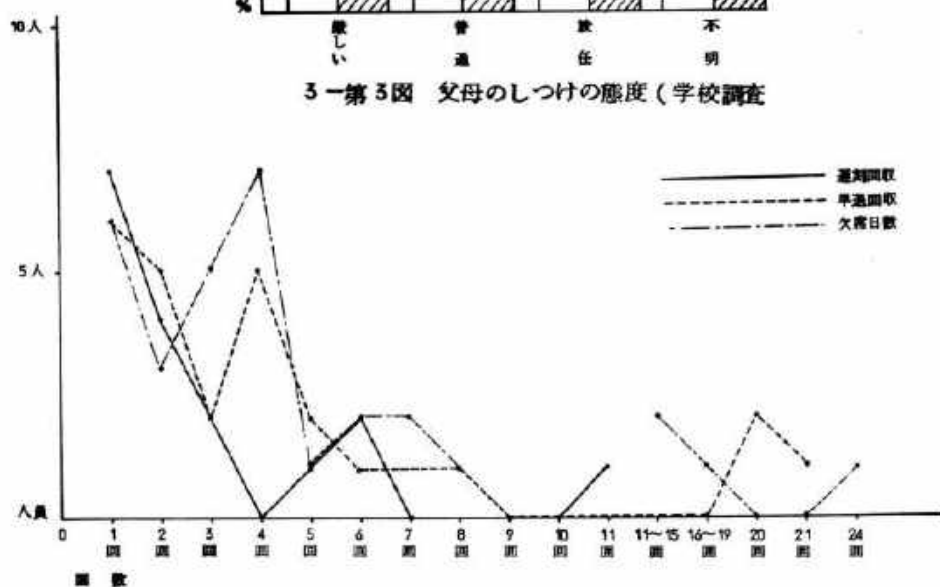
イ、健康状態

児童調査で児童、生徒が疲労をうったえているものは23.6%であるが、担任教師からみた健康状態はどうであろうか。担任教師によると、「普通」のものがやはり一番多くて75.5%を占めているが、「やや弱い」ものもわづかではあるが対象児童生徒のなかにいることがわかる。そしてこれらの児童生徒が、勉強と出演との両立のために一そうその疲労をますことが心配される。

なおこの「やや弱い」と担任が答えた対象児童生徒、7%の9月中の就業のための欠席日数をみると、4日休んだものは1人、その他5人は1日も欠席していない。いまこれらの児童生徒について、児童調査の結果として親の特に注意している点としてあげられるのは、「体が弱かったが出演以来元気になり、弱々しさがきえた」とのべた1人を除いては、「のどをいためぬようにうがいさせ風邪を引かせないようにしており、健康には特に注意している」「帰宅のおそいときなどは疲れるし、食事が不規則で、外食すると栄養の面で欠ける点もある」。さらに「ねぼうのため朝食を抜くこともあるので、健康に一番気をつかう」「体が弱いので心配している」等いづれも細かく気をつけている。一方同じ児童生徒



3-第3図 父母のしつけの態度(学校調査)



3-第4図 遅刻・早退・欠席回数別
対象児童・生徒数

について学校長または担任教師の意見をみると、義務教育中にある児童生徒には出演は基本的に賛成できないとのべ、その反対の理由として体力の疲労が多いことをはっきりとあげているのがみられ、「大体やゝ弱い児童であるし、積極的には賛成しかねる」「学業面には影響は少ないようであるが、健康面では欠席が疲労のために多くなりがちである」。さらに「稍身体的に無理だと思う」、「健康への影響が多少気になる」等の出演に対する反対の意見がでており、心身ともに生長期にある児童、生徒にとって、とくにやゝ弱いものにとっては、ラジオ、テレビの出演がどちらかといえば重荷になることがわかる。

3-第8表 就業のための欠席日数別・健康状態（9月中）

欠 席 児童 生徒	欠 席 数	%	健 康 状 態				
			a 頑 健	b 普 通	c やゝ 弱 い	d 虚 弱	不 明
計	86		12	65	6	0	3
%		100	14.0	75.5	7.0		3.5
0日	55	64.0	8	41	5	0	1
1	6	7.0	1	5			
2	3	3.5	1	2			
3	5	5.8		4			1
4	7	8.1		5	1		1
5	1	1.2		1			
6	2	2.3	1	1			
7	2	2.3	1	1			
8	1	1.2		1			
9							
10							
11-15	2	2.3		2			
16-19	1	1.2		1			
20以上	1(24日)	1.2		(24日)1			

ロ、出演の状況

(i) 遅刻の回数

対象児童、生徒の9月中の学校の遅刻回数は1度もなかったものから11回（1人平均0.6回）までの広い範囲にひろがっている。1度も遅刻しなかったものは、対象児童・生徒の7.9%であるが、一番多いのは遅刻1回のもので、これについて2回、3回、6回の順になっている。

いま遅刻回数が出席日数のほぼ半分にあたる最高11回の生徒女子Mについてくわしくみると、

Mは中学校3年に在学中であるが、遅刻のほか就業のための欠席7日、早退5回がみられ父戦死、母に職業はなく、彼女の働きによって一家をさへ比較的裕福にしている有名タレントである。しかし母の教育に対する熱心さと、しつけの厳しさと、心遣いによって出演に対して本気に、きわめて自然にとりくみ、楽しくやっている。母親はとくに普通の家庭の子供としてそだてるようにし、藝の面も考えとくにあとかたづけなどにも気をつけさせている。将来は芸能の方面でやって行きたいとの子供の希望をいれ、最近になって家庭でも考えをかためたとのべ、健康の面にはとくに留意して、家族全体が風邪などひかぬようにして子供の健康の保持につとめている。Mの場合は「母親の理解ある良識としつけによって素直な性質は出演によってそこなわれることなく伸ばされており、テレビ、ラジオの出演の影響として、学校においても責任ある態度がみられ、学業に対しても非常に熱心で、またその能力も十分みとめられる。しかし出席日数が少ないため第一学年からみると、学業成績も次第にふるわなくなってきたので出校日数をふやし、十分に実力を発揮できる状態にしてやりたいと思う」と学校長および担任教師はのべている。

このような実情から「出校日数をおぎなうために疲労感を回復できないまゝ登校することもあり、健康のためにも無理のない出演日程でおさえられたらと希望している」と担任教師はのべている。

出演の状況を見るとMは1週間に平日1日をのぞいて6日間はぎっしりと出演がつまっており、日曜は1日のうち午前と夜の2回スタジオに入っているといった多忙さである。

また遅刻6回のK子についてみると、中学1年に在学中であるが、その他就業のための9月中の欠席は7日で、出席すべき日数の約30%にあたりその他早退を3回している。

出演しはじめてからまだ日が残いが、現在のところ健康も心配なく、学校の勉強にも影響せず、学業もクラス一番であるのであまり心配していないと母がこたえている。

さらに、やはり遅刻6回のKは高校3年に在学中であるが、9月中にはその他病欠は1日である。担任教師はKの出演について「本人も好きでえらんだ道であり、高校生としての自覚もあるので心配はないと思うが、他の級友とちがった特別な感情をもつようにならなければよいと思っている」とのべている。

(ii) 早退回数

9月中に早退をしたことのないものは対象児童生徒の52.4%あるが、一方早退1回のものから多いものは21回にわたっており1人平均1.6回の割合で早退しているといった実情である。

一番人数の多いのは9月中1回早退したものでこれにつづいて多い順から2回のもの4回のもの、となっている。が一番早退の多いものについてもう少しくわしくみると、

Aは6年在学中であるが9月中の23日の出席すべき日数のうち2回の早退をしており、満足に出席したのは2日間にしかすぎない。しかしAはほか就業のための欠席を2日しているのので、出席した日は毎日学校を早退していることがわかり、その就労のはげしさが知られる。家庭の父母の学業に対する

関心は普通で、しつても普通であるが調査した週の出演は5日間で、6回の出演をしたと答え、従って当然のことながら学業の成績は劣っている。

この児童に対する学校の担任教師の意見をきくと、

- 1 出演以来学業成績が本人の能力のわりに低下し、この様子では今後の本人の教養のために好ましくない結果となると思う。
- 2 学校も午前中早退が多く、授業がほとんどうけられぬが、その心配のみでなく本人の性格、人格の形成の上で正常の発達がのぞまれず、一般の児童にみられぬ特異性が現われてきている。
- 3 深夜帰宅などのために学習中活気がなく身心の疲労が高く、保健上よろしくない。
- 4 学校の交友関係が不十分なため、性格の变化期にあたって思わぬ事故があったときを恐れ、その責任と、指導を如何にするか、問題である。

以上のようにAの場合はその出演が非常に多忙な場合の極端な例であるが、こゝにのべられているような傾向はよく見うけられることで、その意味で担任教師の意見はきわめて重要な発言である。そこで根本的に考慮し、かつ善処することの必要が痛感される。

さらに9月中20回の早退をしている女子Iは小学校3年に在学中であるが、そのほかには遅刻早退はない。生活程度、両親の教育への関心は両親ともに普通で、学業成績はやゝ秀れている。調査した週の出演回数は3回であるが担任教師としては、

- 1 出演と学業の両方に力を分散させるようにさせたいが、出演の方に力の重点がかかっている。「進学について父母がどのように考えているか」不明であるが、学業の方に力点をおくように指導したい」とのべている。

④ 欠席日数

就業のために9月中に学校を欠席しているものは31人(361%)にのぼっているが、その日数をみると1日から24日まで(1ヶ月全部)にわたっており、このうち一番多いのは4日休んだもので81%、これについて1日休んでいるもの7%、3日欠席のもの58%となっている。

欠席日数の11日以上のもは4人であるが、丸1ヵ月学校を欠席している女子Nは小学校6年に在学中の有名タレントで、ラジオ、テレビのほかむしろ演劇に出演しているのが主で、この地方公演のために9月中は学校を1ヵ月休んでこれにあたった。

親は「学業にはなるべく努力させるようにしている」将来は普通の子供にさせたい」とのぞみ、国語等文学系統の勉強をさせたいと思っていると答えているが、「学業を短時間でおこなわねばならず、前日に休んだところは次の試験の時こまる、努力しないと身につにくい」とのべているが一方「子供が好きなことなのでやめられない」といった親の複雑な気持がきかれた。

またNについて学校の担任教師は、

- 1 出演のために欠席される事はこまる

- 2 生活の無理があるため、遅刻、早退が多く、クラスの特別活動に参加することができない。
- 3 学校行事に参加することができない。

といった意見をのべているが、学校長は、子供の将来もあることであり、また家庭の希望もあるので一概に悪いとはいえない。

希望としては授業にもまた学習上、身体健康上さしつかえないように考慮して使用者はつかうようにしてほしい、

学習活動がみなと一っしょにできないので、これは子供の意志をまげることにもなり、このようなことは困るが、学業には努力して楽屋でも勉強している様子である。とのべている。

また、25日の出席日数のうち就業のために24日間も休んでいるSについてみると、小学校6年に在学中で、健康、学校成績はともに普通であるが、家庭で親は次の点に注意しているといっている。

- 1 入った出演料については金銭を無駄につかわせないようにしている。
- 2 生意気にならぬように、人に愛されるように注意している。
- 3 学力の下がらないように注意している。
- 4 学養剤をのませたり、食事に注意したりしている。

とのべ、学業にも一応の関心を示しているが、この発言と、就業のために24日間も学校を休ませているありかたとは大きく矛盾しているように思われる。一方この子供の担任教師は「学業については確かに悪い影響があるが、家庭教師等をつけてできるだけ補習をさせており、本人は素質もあり、また本人も親も希望しているので今の道に進む事がよいのではないかと思う」と答えている。

またこれについて欠席の多いものは19日間欠席しているがこのAの出席すべき日数は22日なので、出席は9月中わづか2日間という状態である。Aは小学校2年生であるが、家庭は父母と三人暮らしで、生活程度は普通、父母の学童の学業に対する関心も普通であると担任教師は答えている。

児童を出演させるにあたって特に注意している点は、

- (1) 規則正しい生活を身につけさせるために夜は9時半には必ず休ませている。

とのべているが又「親に財がなければ出演させることは長続きしないと思う」とのべているが、学業に関してはあまり関心をもっていないようにみられる。

しかし小学校2年といった低学年の時期は、家庭とともに児童生徒の性格を形成する要素として学校環境や、近隣社会があげられ、この中で正しい集団生活を身につけるという効果があるのであり、一方基礎的な学習が次第に強められる学年であるが月2回程度の出席では学校教育の成果はほとんど期待できず、また人格の形成にも大きな支障となることが心配される。

担任教師はこの児童の出演について、次のようにのべている。

「児童が学校や友人から離れている事は、将来芸能の道に専心できればよいがそうでない場合、子供

にとって望ましいことではないと思われる」。

また小学校6年在学中の男児Kの場合をみると、出席すべき日数22日中13日(59%)は就業のために休んでいる。児童の学業に対する関心は父については不明、母については熱心であるとのべ、また学業成績はやゝ劣っていると担任教師は答えているが、親は出演にあたって特に次の点に注意している。

1 子供の性向にたえず注意をしており、芸能人的な意識をもたせないように努力し、また出演はできるだけ文芸作品のみにかぎっている。

2 学業の状況に注意し、学校と密接な連絡をとっている。

3 将来については本人次第にしているが、とにかく大学まで進学させようと思っていると答え、学業の状況に注意している。

以上のようにのべているが、出席の不足なことについてはあまりふれていない。一方担任教師はこの子供について、

「低学年の頃はあまり目にみえなかったが、上級にすゝむにつれて欠席による学業成績の不振が目立ってきているので、このまゝの状態では中学での学習は困難だと思われる」という憂慮すべき結果が現われているが、義務教育としての中学教育の上に支障を生ずることは、本末を転倒しているとの感はまぬがれない。

また出席日数24日のうちその50%(12日)を就業のために欠席しているNは、小学校5年に在学中であるが、担任教師は父母の学業に対する関心、しつけ、および子供の健康状態は普通、ただし学業成績はやゝ劣ると答えている。

出演にあたって親の特に注意しているのは、

1 健康に特に注意し、できるだけ学業をおろそかにしないように特に注意を払っている。

とのべ、

2 出演と学業とはなかなか両立しないので、できるだけ学業の余暇に出演できるようにしてほしい、とのぞんでいる。

またこの児童についての担任教師の意見をみると「児童の将来に対する不安を多く感ずる。成長期における児童の円満な性格、学力を望むとき、現状のまゝでは何ともいえない」と出演について否定的な発言をおこなっているのが注目される。

へ、学業成績

対象児童、生徒の学業成績をみると、やゝすぐれているというものが一番多くて36.0%であるが、これについて普通と答えたものが29.1%、やゝ劣っているが20.9%、非常に秀れているが12.8%、普通より劣っているものは2.2%となっている。

(i) 劇団所属別と学業成績

劇団所属のものについてみると、普通より秀れているものは50.1%あるが、個人では44.5%とやゝ低

く、普通のものは劇団所属のものでは32.2%であるが個人では16.7%で劇団所属のものの方が多く、一方普通より劣っているものは劇団に入っているもの17.7%に対し個人では38.9%と所属していないものが成績において劣っているものが多いことを示している。

学校成績の非常に劣っているOの場合をみると、2年前からラジオ、テレビに出演しており、中学校2年在学中であるが、9月中の学校の出席は欠席が1日もなくまた早退、遅刻もしていない。父母の学業に対する関心、しつけおよび生徒の健康状態はいずれも普通であるが、親の注意している点としては、学校を欠席することがあるのでその補習に心労しているとのべているが、担任教師はこの生徒について「この生徒は知能は普通のように見受けられるが、この一、二年は学習意欲をうしなっている、その原因は何等かの慾求不満だと思われるので演劇などで人間関係をそだてることができれば、まだ救えるのではないかと思う」とのべている。

家庭では「勉強するから劇団に入れてくれ」と本人がいうので許しているとのべているが、あまり出演をよろこんでいない様子である。

(ii) 出演状況別の学業成績

対象児童、生徒の病気、事故、就業をふくめた欠席日数は、1度も欠席していないものが(31.4%)のほかは1日から24日までの広い範囲にひろがり、一番人数の多いのは月1回欠席のもので18.1%、これについて3日のもの10.5%、4日のもの9.3%、となっている。そして10日以上欠席しているものの人数は対象児童、生徒の58%にのぼっており、10日以上、20日未満のものは6.9%、20日以上が3.5%となっている。

いま対象児童、生徒の48.8%にあたる、学業成績が普通よりも秀れているものの欠席状況をみると、(第6図参照)その31%は9月中1日も学校を欠席しておらず、全休のもの1人をのぞくほかは、1日から9日間の欠席の間に分布している状況である。しかし対象児童、生徒の22.1%にあたる普通より成績の劣っているものは1日も欠席していないものはその15.8%で、その他のものは欠席1日から19日までの間に分布し、その日数はながくなっている。

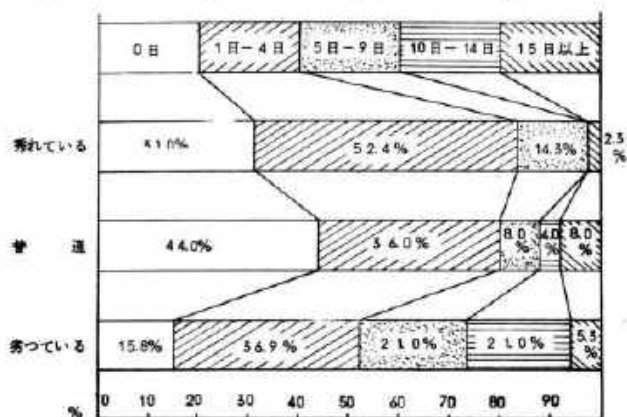
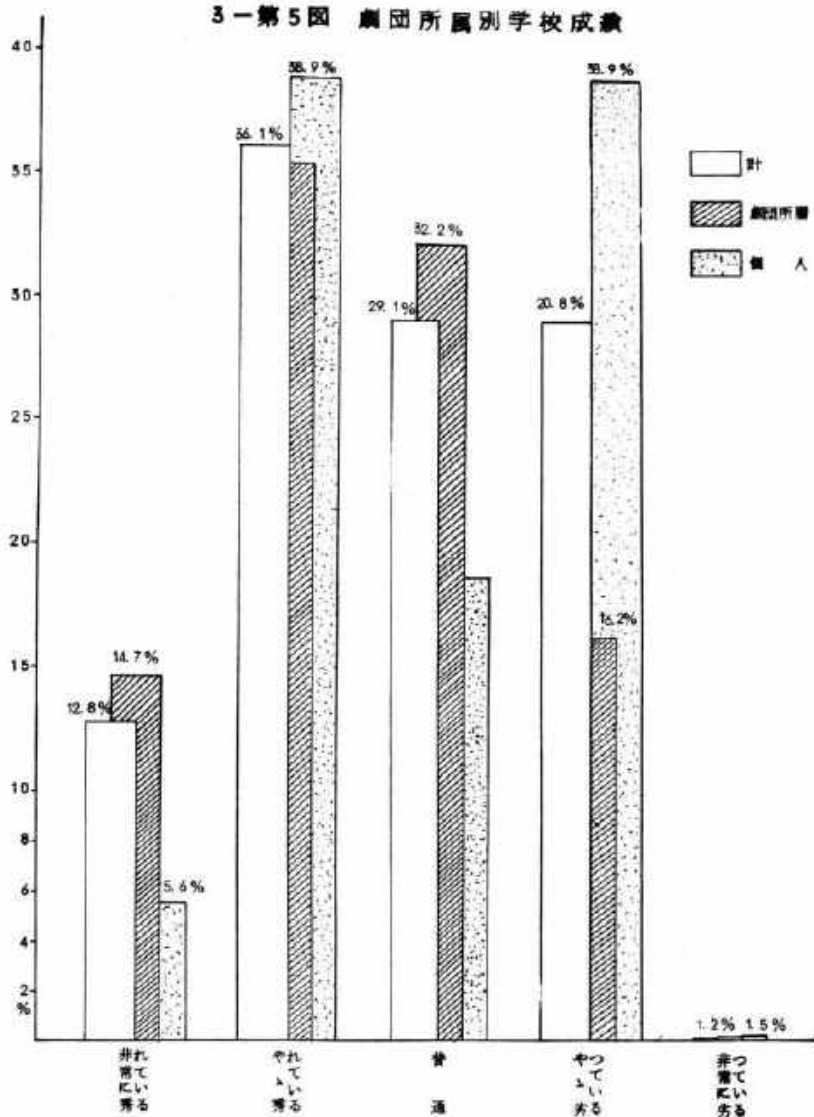
成績の劣っているものでは欠席が1日～10日未満が57.9%、10日以上が26.3%になっている。そして学業成績が秀れているものはほど欠席日数が少なく、また普通より学業成績の劣っているものに学校欠席日数の多いものが多いことがわかる。このことから出演のために学校を欠席することが学業修得の上に大きなマイナスとなることを裏書している。

(iii) 成績の良い課目、悪い課目

上にのべたように学業成績と、欠席日数とは深い関係をもつことがうかがわれるが、その課目別ではどのような影響があるであろうか。

成績の良い課目としては国語、音楽、社会、算数、図工、英語、体育等の課目をあげているが、算数を成績の良い課目としてあげているものでは9月中1日も欠席のないものが71.4%で他は4日のもの

3-第5図 劇団所屬別学校成績



3-第6図 欠席日数別学業成績 (%)

2あり、また国語を良い課目としてあげたものでも1日も欠席していないものがやはり70.7%、で対象者全員のうち1日も欠席していないものゝ割合より大きく上回っている。

一方悪い課目についてみると、算数が第一位でこれについて理科、社会、国語、図工をあげており、悪い課目として算数をあげている児童生徒の欠席日数をみると、1日も欠席していないものは54.5%であるが、良い課目に算数をあげている1日も欠席していないものゝ割合より大部分下回っている。成績の悪い課目のある、欠席日数5日以上のは18.3%にのぼり、良い課目のある欠席5日以上のものゝ割合14.3%より上回っている。

つぎに課目により出来不出来がある(良い課目がある)と答えたものについてその出演回数別をみると、週2回出演のものが一番多くて67.7%、これについて週3回のもの51.7%1回出演のもの48.4%となっている。さらに悪い課目のあるものについてみると、週2回出演したものは64.5%、週3回出演のもの32%、いづれも良い課目のあるものよりも下回っている。しかし一方4回のもの12.9%、1回のもの25.8%、週5回のもの19.4%、週7回即ち毎日出演しているものは6.5%と回数が多いものが成績の悪い課目のあるものに多くみられ、欠席日数、出演回数と学業成績との間に深い関係のあることを示している。

二、ラジオ、テレビの出演から受けたと思われる影響

学校調査により担任教師からみた児童に対するラジオ、テレビ出演からうけたと思われる影響についてはいろいろの意見がみられる。

「殆んど影響がないようである」という答えが一番多く39.5%を示しているが、一方悪い影響を受けていると答えたものは8.1%みられる。悪い影響があるとみられるものは比較的低学年のものにみられるが、事例をみると、

(例1) Tは小学校6年であるが担任教師は「学業全般に低下している。マスコミに関係しているため自治会などにおいて、大人の社会から判断するといったところがみられ、従って孤立しがちであり、また劇団、放送などのため疲労が目立ち病欠がちである」とのべている。Tの9月中の出席状況を見ると、出席すべき22日中その36.4%は病欠欠席し、その他に5回の遅刻をしているといった状況である。

また同じく悪い影響があると担任教師が判断している男児Aは小学校2年生であるが、

「欠席が多く熱意にかけ、大人の中で仕事をする人が多いので子供らしさにかけてきた。また友達が自分の思うようにならないと不満をいうようになり、交友関係にも悪い影響がみえてきた」とのべている。さらにその出席状況を見ると、出席すべき日数22日中就学のために19日も欠席し、また事故で1日休み、出席はわずか2日といった状況となっている。

またCは小学校4年であるがやはり担任教師から「出演から悪い影響をうけている」と判断されているが、「注意が散漫でじっくり考えるといった態度に欠けている。また責任感に欠けている」といった結果が

みられ、本人の人間形成にプラスとなる点は全く考えられないので、出演を止めるようにすすめていると担任はのべている。

学年別にみると出演から何等かの影響をうけているものが小学校低学年では53.9%、小学校高学年では52.4%とほぼ半分以上をしめているが、そのうち悪い影響の一番大きいのは小学校低学年の15.4%が目だっている。また良い点も悪い点もあるというものは、小学校高学年が40.5%と目立ち、これについて小学校低学年が30.8%である。「悪い影響」および、「よい点も悪い点もある」という答えの合計は、小学校高学年が最高で47.6%、低学年46.2%、中学校がこれについて34.6%となっている。そして30～50% 近くのものに大きな悪い意味をふくめた影響があることは否めない事実と判断される。

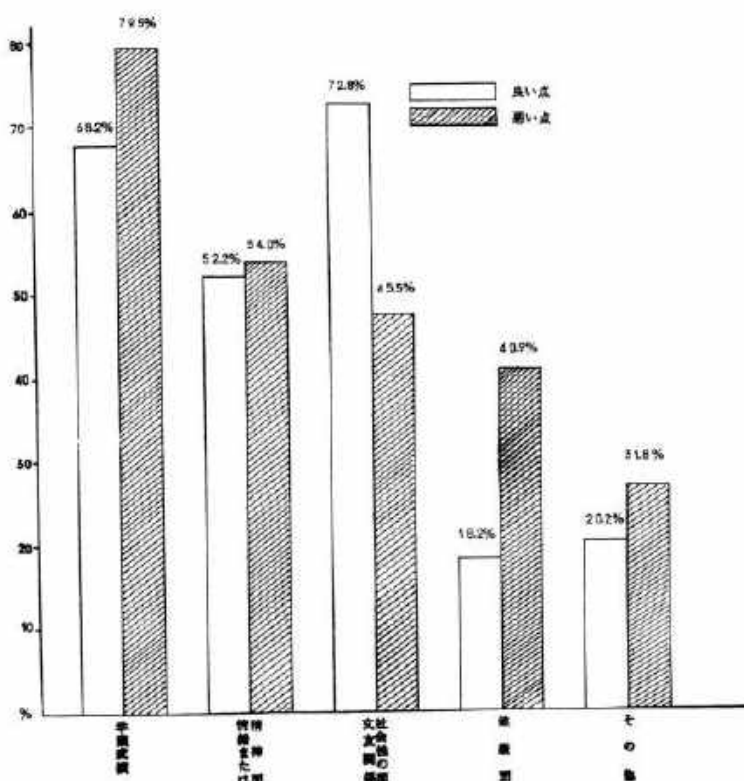
学校調査で担任教師がテレビ、ラジオの出演からの影響をうけていると答えたものは44人で、全体の51.2%であるが、その影響は学業成績と健康の面であきらかに良い影響より悪い影響が上まわり、児童生徒の生長過程にあたって相当大きな影響をあたえていることを知ることができる。

3-第9表 ラジオ、テレビの出演からの影響が(良い点、悪い点)あった生徒の数(担任の意見)

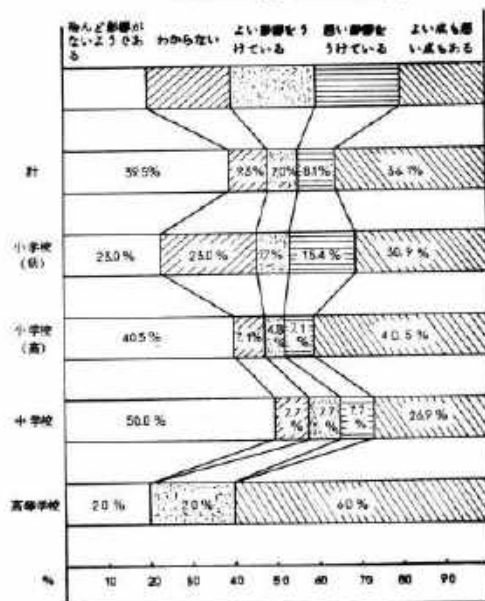
	よ い 点					悪 い 点				
	計	低	高学年	中	高	計	低	高学年	中	高
計	102	18	55	22	7	113	15	58	29	11
a 学業成績について	30	5	19	4	2	35	5	20	8	2
%	68.2					79.5				
b 情緒又は精神的な面について	23	4	12	6	1	26	4	16	3	3
%	52.2					54.0				
c 交友関係社会性の面について	32	7	17	6	2	20	2	8	7	3
%	72.8					45.5				
d 健康面で	8	1	4	1	2	18	4	8	5	1
%	18.2					40.9				
e その他	9	1	3	5	0	14	0	6	6	2
%	20.2					31.8				

注 影響ありと答えた者 44人を母数とする。

重複して答えているので計は100%をこえる。



3-第7図 ラジオ・テレビ等の出演から受けたと思われる影響



3-第8図 出演の影響 (学校調査)

学業成績への影響のうちさらによい点についてくわしくみると、

- ① 表現力、発表力がついた。
- ② 言葉づかいが明りよう活潑になった（よく なった。）

というものが多く、また、

- ③ 国語の表現力、朗読力が秀れている

というのが目立っている。

一方学業成績への悪い影響としては、第一に学力の低下、学業がおくれるとのべたものが多く、（算数、理科等の基礎学力、宿題ができないので練習を必要とする学科ができない、また全般的にできない等）なっており、

健康の面では顔色が悪く、疲労がみえる。

生活が不規則でだらしない。等が目立っている。

(3) 出演についての相談の有無

ラジオ、テレビへの出演は以上にのべたように学業、健康、交友関係等に大きな影響があるのであるが、これらの出演について父兄から学校に相談があったかどうかをみると、約70.9%は何らかの形で相談をうけている。

しかしその他の29.1%は何も相談をうけていない。そして学校別では高学年ほど相談をうけた割合が高くなっている。

また相談の時期についてみると、入学の時に相談のあったものが一番多く19.6%であるが、新学期はじめのものも8.2% みられ学期学年のはじめといった折に相談のあったものは合計27.8%である。しかし一方出演前に相談のあったものは意外に少なく11.5%しかすぎないのが目だっている。

第10表 出演にあたって父兄から相談があったか（学校別）

		計	あ っ た	な か っ た
計	人 数	86	61	25
	%	100	70.9	29.1
学 令 前		—	—	—
小 学 校 (低)	13	8	5	
	100	61.6	38.4	
小 学 校 (高)	42	28	14	
	100	66.7	33.3	
中 学 校	26	21	5	
	100	80.8	19.2	
高 等 学 校	5	4	1	
	100	80.0	20.0	

(4) 学校長または担任の意見

学校長または担任教師は以上のようなテレビ、ラジオの出演について様々な意見を持っているが、好ましくない、あまり好ましくない(39.5%)とする理由をみると、一番学校長や担任が心配している点は、やはり学業と健康でこれについて出席状況の面である。まづ学業では「基礎学習がおろそか」となり、「将来学業成績がのびない」、「学業が不振になってきた」、「知能のわりに学業が不振である」といった点をあげている。さらに出席の状況では遅刻、欠席、早退が多くてこまるとのべ、また健康の面では発育、疲労、への影響が心配されとのべている。一方学校生活の面では課外活動、ホームルーム、学校行事等への児童、生徒の参加ができないので出演はあまり好ましくないとのべている。

一方情操の面では社会づれをして子供らしさが欠けている、性格形成のうえにおよぼす影響が心配される。また自分は何んでもできるといった尊大な態度、虚栄心が心配されるなどの意見もみられる。

一方「その他」として「将来の見通しもないまゝ義務教育をおろそかにするのは好ましくない」といった大切な意見もみえている。

さらに、「好ましい」17.4%、「まあいゝだろう」32.5%とのべている校長および担任教師の理由としては、一番多いのは学校生活、健康等に影響がないから、または影響がないならよからうとするもので、まあいゝだろうとするものゝ43.5%にあたっている。

第11表 出演に関する相談の時期別出演児童生徒数

	相談のあったもの	%
計	61	100
1 出演前	7	11.5
2 入学時	12	19.6
3 新学期はじめ	5	8.2
4 出演後	3	4.9
5 その都度	2	3.3
6 その他	28	45.9
7 無記入	4	6.6

第12表 児童、生徒のラジオ、テレビ等への出演について

担任または校長の意見	計		小学校 低学年		小学校 高学年		中学校		高等学校	
	数	%	数	%	数	%	数	%	数	%
計	86	100	13	100	42	100	26	100	5	100
非常に好ましい、好ましい	15	17.4	2	15.4	7	16.7	4	15.4	2	40.0
まあいゝであろう	28	32.5	1	7.7	13	31.0	12	46.2	2	40.0
あまり好ましくない、好ましくない	34	39.5	7	53.9	18	42.9	8	30.8	1	20.0
意見なし、何ともいえない	9	10.5	3	23.0	4	9.5	2	7.7	0	0

4 劇団・合唱団調査

(1) 劇団、合唱団の概要

イ、団員、生徒数

調査の対象となった16の劇団、合唱団は、小さいものでは団員4人から、大きいものになると300人近い団員や生徒を持つものまで、その構成は様々であったが、概略は次のとおりである。

団員、生徒数	10人以下	1
"	10～29人	3
"	30～49人	4
"	50～99人	2
"	100～149人	4
"	150人以上	2
計		16

これら16劇団に所属する劇団員と生徒の数は、1,289人におよび、その男女比は、男子40%、女子60%で、やや女子の方が多い。年令的にみると、小学生が最も多く、536人、40%余りを占めている。これについて、中学生の236人(20%弱)、学令前の幼児212人(15%強)となっているが、いずれにしても、18才未満の年少者が全体の95%以上になっている(第2表参照)。

4-第1表 劇団・合唱団員および生徒数

	計	学 令 前	小 学 生	中 学 生	15～17才	18才以上
16劇団の団員・生徒総数	1,289 (100)	212 (16.4)	536 (41.6)	236 (18.3)	123 (9.5)	182 (14.1)
男	519 (100)	72 (13.9)	210 (40.4)	95 (18.2)	56 (10.8)	86 (16.6)
女	770 (100)	140 (18.1)	326 (42.3)	141 (18.3)	67 (8.7)	96 (12.5)

()内は百分率

しかし、個々の劇団については、こうした年令構成は非常にまちまちで、団員の半数以上が学令前の幼児で占められている劇団もあれば、高校生や18才以上の成人の占める割合が比較的大きい劇団もあって、一律に論ずることはできない。しかし、調査した劇団の半数は、小、中学生を中心として、15才以上の団員を全く含まないか、含んでいても高々1人か2人どまりという形であった。こうした、

4-2表 劇団の構成状況

(人)

	性 別	計	学 令 前	小 学 生	中 学 生	15~17才	18才以上
平 均 (中 位 値)	計	475	44	250	80	44	40
	男	225	34	90	36	31	36
	女	325	40	167	63	36	33
Q ₁ (第1四分位値)	計	300	22	100	50	22	20
	男	100	12	50	18	15	18
	女	150	20	40	29	18	17
Q ₃ (第3四分位値)	計	1100	200	625	250	85	150
	男	350	75	250	100	46	117
	女	800	150	375	150	67	50

注) 加算しても計に一致はしない。

児童・生徒中心の劇団・合唱団には「おけい古湯」的色彩の強いものが多いのに対し、成人の占める割合の多い劇団では、団員の数も比較的少なく、同好会風のもの、多くの団員をかかえて、演劇人の養成と公演を両立させているものがある。

参考までに、劇団・合唱団の人員構成の代表的な形をみるため、第2表に、年令別に団員数の中位値と、第1および第3四分位値(注1)を掲げる。それぞれ、中位の大きさの劇団、比較的小さい劇団、および比較的大きい劇団の代表形を示している。

ロ 指導者

劇団の指導者には、劇団の年長団員が指導にあたっている場合(指導員と呼ばれる)と、音楽・舞踊・演劇等のそれぞれの専門家が講師として招へいされているものがある。全般的にみれば、1劇団当り講師4~5人に、指導員3人弱というのが代表的な構成であるが、中には講師だけのもの等、種々である。また、両者を合せると、1劇団当りの指導者の平均は7.3人、少ないところでは1人、多いところでは、20人前後を数えるところもある。

このほか、助手、つきそい等をおいている劇団も2件あった。

ハ、公演状況

次に、劇団、合唱団が独自に行なう一般公演についてみると、第4表にみるように、大半の劇団は

× × ×

(注1) 第1四分位値・第3四分位値は、それぞれ、小さいものから大きいものに順次並べた場合、小さい方から数えて、ちょうど $\frac{1}{4}$ 番目の数値と、 $\frac{3}{4}$ 番目の数値を示す。

4-第3表 劇団・合唱団の指導陣

講師・指導員数	計	5 人 以 下			6~10人	11~15人	16人以上
		小 計	1~2人	3~5人			
劇 団 数	16	9	3	6	4	1	2

年1回ないし3回ほどの公演会を開いているが、中には、劇団としての自主公演をもたないものが3件ほどあった。ここでいう公演の中には、入場料を徴収して大々的におこなわれるもののほか、内部の発表会形式のもの若干が含まれている。同好会形式の劇団の中には、常時地方の小、中学校を巡回して児童劇を上演しているものが2件ほどみられたが、これらについては、中央における一般公開の公演数のみをとった。

このほか、劇団として映画その他の演劇に、どの程度出演しているかについては、団員が個人として出演することはあっても、劇団としては出演することのないものが大部分で9件、その他出演することのあるものについても、年1回程度あるいはそれ以下のものが多く（4件）、よく出演すると答えたものでも、年3本程度となっている。

4-第4表 公演状況

調査劇団	公 演 会 あ り						な し
	計	2年に1回	年 1 回	年 2 回	年 3 回	年 7 回	
16	13	1	4	5	2	1	3

4-第5表 映画演劇への出演状況

調査劇団	出 演 し て い る				出演しない
	計	よく出演する	時々出演する	たまにしか出演しない	
16	7	3	0	4	9

二 職業紹介事業

劇団・合唱団は、一部の例外を除いて、団員の映画・ラジオ・テレビ等への出演に対して、積極的にあつ旋活動をしているが、これらの大部分（13件）は、職業安定法第32条に規定される有料職業紹介事業の許可は得ていない。他の3劇団については、既に労働大臣の許可を得ているもの2件、目下申請中のもの1件となっている（注2）。

(2) 劇団・合唱団の授業状況

イ、授業内容

調査した劇団・合唱団は、団員・生徒を適宜いくつかのクラスに分けて(4-6表)。授業を行なっているが、その内容は、大きく分けて、理論、実技、声楽、日本舞踊、およびバレエとなっている。劇団によって、その内容や程度にも相当の差があり、またこれら五科目とも実施している劇団もあれば、逆に1~2科目しか教えていないところもある。生徒数の比較的多い劇団では、教えている科目数も多く、総合的な教育の行なわれていることがうかがえるが、合唱団は、その性格上、授業科目は声楽が中心で、理論・実技等は合唱に附随する範囲にとどまっている。各科目の実施状況は、演劇の実技と声楽が最も一般で、このほか、主として劇団では、日本舞踊またはバレエの指導も行なっている。その内容は、日舞なりバレエの専門教師によるものもあれば、指導者の少ない劇団などで、声楽や実技と兼任の教師が教えているものもある。

4-第6表

劇団・合唱団のクラス構成

クラス数	劇 団 数
計	16
1	4
2	4
3	2
4	2
5	1
6以上	3

平均(Med) 2.3クラス

演劇理論は、演劇史や作品観賞等を含み、劇団によっては、演劇的ものの感じ方・見方の訓練などを行なっているところがあるが、こうした基礎教育を重視している劇団は比較的少なく、実施団体は半数にとどまっている(4-7表参照)。このほか、幼児に対しては遊びを通じての演劇訓練をしているところ、メーキャップ、社交ダンス等に特別の授業時間を設けて教育しているところ、テレビ出演のため基礎教育(画面への写り方など)をしているところなどもみられた。特殊な例では、劇団の子供は学業成績が好ましくないという理由で、1週1回、学校の補習教育をしている劇団が1件あった。

4-第7表 授業実施状況

	理 論	実 技	声 楽	日 本 舞 踊	バ レ エ
実施団体数	8	13	13	10	11
実施率%	50.0	86.7	86.7	62.5	68.8

注) 実施率=実施団体数÷調査団体×100

(注2)〔参考〕昭和35年1月現在、都内の芸能人関係の有料職業紹介事業は49件、このうち、ラジオ、テレビタレントの紹介を含むものは10件ほどであるが、児童劇団関係のもの以外は、殆んど子役タレントを扱っていない。

□ 授業時間

1週間の授業日数や授業時間も劇団差が大きく、クラス数の多い劇団では、クラス毎のけい古日がきまっています。時間表に従って、毎日いずれかのクラスのために開講されているものから、1週1日か2日だけ、けい古日がきまっているものまで様々である(第8表)。このうち、1クラスあたりの授業日数と授業時間についてみると、同一劇団の中でも、1週間のけい古日が1日のクラスから5日間にわたるクラスまでであるが、一般にはけい古日1日というクラスが最も多く、全体の56%を占めている。なお、平均(中位値)は、1週2日弱となる。授業時間についても、最も短かいクラスでは1週間を通じて1時間半程度、長いところになると、延16時間になるものもあるが、これらは例外で、多くは3時間から7時間程度、平均で5時間弱となっている。

ハ 授業料

授業料の徴収方法は、劇団・合唱団によって多少の違いがあるが、大きくみて、(a)授業料を徴取しないもの、(b)授業料額が一定のもの、(c)授業料額にいくつかの段階がつけられているものの三つの系統に分けることができる。(a) 授業料を必要としない劇団・合唱団は、いずれも放送局やレコード会社の専属に近い形のもので、3団体を数える。(b) 授業料額の一定のものは5団体で、その月額は、500円前後であった。(c) 段階のあるものについては、単に年令によるクラス分けだけで格付けされているもの2件、劇団員と非劇団員の別で格付のあるもの6件、計8団体となっている。前者では、児童部 青年部の別によって、児童部で1,200～1,500円程度のものが、青年部に移ると1,000円程度に低くなる形をとっている。後者は、団員・生徒数の多い劇団が主に採用している形で、2段階から5段階に分けられている。段階は養成期間(本科生)―(準劇団員)―劇団員の別で格付けされている養成期間中の授業料は相対的に高く、1,000～1,400円程度となっているのに対し、2年～3年の修業を償んで劇団員になると、200円から500円程度の低額な授業料の恩恵に浴することができる仕組みになっている。1件の例外については、養成期間の1,000円に対して、劇団員になると2,000円の授業料となるものであった。なお、授業料は、一般に3ヵ月～6ヵ月分前納というものが多い。

このほか、授業料以外に劇団に納める費用については、

4-第8表 1週間の授業日数

けいこ日数	劇 団 数	ク ラ ス 数
計	16	64
1日	4	36
2 "	6	10
3 "	2	8
4 "	0	7
5日以上	3	3
不 明	1	1
中 位 値	2.4日	1.9日

4-第9表 授業料の格付け

形 式	劇 団 数
計	16
一定のもの 500円 600円 400円	5 (3) (1) (1)
段階のあるもの 児童部(1200～1500) 青年部(1000) 別 非劇団・劇団員別 (類似のものを含む)	8 (2) (6)
必要としないもの	3

入会金をとる団体が7件、その額は300円から3000円までであるが、1000円～2000円というのが、最も多い。後援会費という名目で、公演のための積立金をとっている劇団も3件ほどみられ、その額は月1000円から5000円というところである。また、発表会(年2回)の都度、後援会費1000円程度の徴収をしているものもある。

(3) ラジオ・テレビ出演について

先に、事業場調査において、ラジオ・テレビに出演する児童・生徒の70%以上が劇団・合唱団等を通じて採用されている事実が明らかになったが、こうした児童・生徒の出演を、劇団・合唱団側としてどのように取り扱っているか、以下その実態をのべる。

イ、出演交渉

放送局(主としてプロデューサー)から、団員・生徒の出演について交渉を受けるケースには、次の三つの場合がある。

- (a) 新番組等のレギュラー出演者を選考するため、該当する出演希望者の紹介を依頼してくるもの。
 - (b) 特定の条件(性別、年齢、役柄、特徴)をつけるだけで、劇団側に選考を一任してくるもの。
 - (c) 特定の団員または生徒を指名してくるもの
- (a) については、放送局側のリストにのっている全ての劇団(合唱団)に申込まれることが多いが、その頻度はきわめて少なく、また選考にあたっての競争も激しい。これに対して、指名や選考一任の形で依頼されるケースは非常に多く、劇団によっては、手いっぱい依頼に応じきれない事態の生ずることも、稀にはみられるようである。こうした場合、他の劇団に求人を出している例もある。一般に、この種の形で出演申込を受ける劇団は、放送局側とのつながりが密なところ、多人数の団員・生徒をかかえているものに多く、劇団によっては、生徒を出演させたくても、申込があまりかまわってこないところもある。
- 以上のいずれの場合でも、出演者のあっ旋依頼は電話でされることが多く、時には劇団当事者が放送局に出向いている折に、たまたま口答で依頼されることもある。このほか、プロデューサーが、けいこ場などに来て選考していく場合もある。放送局によっては、伝票をもって依頼してくるところもある。いずれにしても、申込みは、リハーサル開始の4日から1週間前にあるのが普通で、急な場合は、前日に申込まれることもある。

劇団・合唱団側としては、こうした申込に、常に応じているわけではなく、めったに出演申込みを受けることがないと答えた劇団のほかは、一応申し込みに応じなかった経験をもっている。その理由としては、学校の授業時間や遠足、試験等の行事と重なった時、帰宅時間が遅くなるもの、リハーサルに相当時間がかりそうな番組だったため等、児童の生活時間に対する配慮からの場合が圧倒的に多い。また、指名された児童について、一人の児童に重複するので、重荷になるから、児童の身体に無理のようだったため、学業が遅れている機子がうかがえたため等の理由で、あっ旋に応じなかつ

たというケースもある。劇団によっては、成人出演者中心の番組や、娯楽番組には児童を出演させない方針をもって、この種の出演交渉があっても受け付けないというものが、3件ほどみられた。このほか、劇団側の責任者をつけてやることのできない場合に断ったもの、公演と重なった時、公演を中心に考えて断った例が若干ある。

ロ、出演契約

出演契約については、劇団は全く関係しないもの2件、その他は、総て放送局と劇団側で契約と結んでいてと登えた。関係しないと答えた劇団のうち一つは、有料職業紹介所の方でとりしきっているため、他は、父兄と直接交渉をしてもらう建前になっているためであった。劇団側で出演契約の取り決めをしているところでも、場合によっては、父兄と契約した例が若干含まれる。

劇団・合唱団が放送局と出演契約を結ぶものについて、出演料の格付やとりきめをどうしているか調べたところ、大部分の劇団・合唱団は、放送局側で一方的にきめてある格付に基づいて支払われるので交渉の余地のないことを答えている。しかし、劇団の半数は一方的な格付のきまっているのは、役のつかない出演の場合で（実際には、そういう出演が多いとのことであるが）、主役、その他役の重い出演の時は、放送局と劇団で、時には父兄も交えて協議することがあると答えている。

ハ、出演料の取り扱い

先に、事業場調査において、児童・生徒の出演は、その72%までが劇団に渡されている事実をみてきたが、劇団・合唱団側における受け取った出演料の取り扱い状況はどうなっているか。

団員、生徒に支払われる出演料を、全額出演者に支払っている劇団・合唱団は、わずか3件で、そのうち1件を除いては、放送局と専属に近い関係にある劇団・合唱団であった。従って、大部分の劇団・合唱団は、付添料、指導料、交通費、通信費等の名目で出演料からいくらかの控除をしている。控除額については、有料職業紹介事業の許可を得ているところでは、規定の手数料を徴収するが、更に加えて公演準備金として出演料の10～20%に相当する金額を控除するものもあった。その他については、一定の控除率を内規しているものが8件、控除率の規定もなく、出演者の技能（出演料）に応じて20%～50%ぐらいの割合で控除していると答えたもの3件、出演料の多少にかかわらず、出演者には1本100円（経験年数の浅い者）か200円の出演料を支払うだけという劇団も、小さい同好会的な劇団に1件みられた。一定の控除率を内規しているものでは、最低10%から最高50%までとなっているが、内部で更に段階を分けているものも2件ほどあった。これについては、1件は、新入生の方が比較的高率で、高校生クラスは低くなっているもの、他は、出演料が1,000円以上の場合は20%控除するが、1,000円以下では10%の控除を規定している（第10表）。

次に、支払時期についてみると、出演料を支払われた都度、団員・生徒に渡すものは、3件で、これらはいずれも、出演料から前述の各種の控除をしていない劇団・合唱団であった。その他については、月決めで月末渡しというのが最も多く11件、3～4カ月まとめて支払っているもの2件となっている。

4-第10表 劇団において出演料から控除する金額の基準

	計	有料職業紹介事業の規定手数料	控除率が一定しているもの			控除率不定	その他	無控除
			計	一 律	段 階 別			
劇団数	16	2	7	5	2	3	1	3
備 考		このほか、公演準備金として、出演料の10～20%相当額の控除あり		最低10% 最高50% 平均(Me) 37.5%	出演料 1000円以上 20% 〃 以下 10% 新入生 40% 高校生クラス 10%	技能により 20～50%	出演料の如何にかかわらず100～200円を児童に支払う	

が後者は、児童の出演するケースが少ない劇団であった。

また、出演料は、児童・生徒に直接渡さないで、父兄に渡すという劇団・合唱団が半数を占めているが、その他についても、都合によって児童または父兄に渡しているものが多い。

劇団・合唱団では、団員・生徒がラジオ・テレビに出演する場合、付添いを付けることが多いが、これに要する人権費を別としても、通信費(電報・速達代など)や送り迎えの交通費等各種の出費が考えられる。放送局から別に指導料という名目で、付添い手当が支給される場合もあるが(事業場調査参照)多くは、この種の出費は劇団の負担になるという。出演料からの控除の理由もこの点にあるわけであるが、

4-第11表 団員・生徒の出演にあたって劇団の負担する費用

調査劇団	支払う劇団数	費 目					何も支払わない劇団
		計	車 代	食 事 代	茶 菓 代	その他	
16	11	20	11	4	1	4	5
		(6)	(4)	(1)	(1)		
(100%)	(66.8%)						(33.2%)

()内は時々しか支払わないもので内数

その支出状況についてみると第11表のような現状であった。劇団・合唱団の中には、劇団としてはこの種の費用をまったく負担しないものが5件ほどあり、これらは、主として出演料からの控除もないか、あるいは規定の紹介手数料だけという劇団に多いが、他方、過半数の劇団では、車代、食事代、そして稀には茶菓代などを負担している。その他、若干の劇団では、プロデューサーへのつけとどけ、雑誌社等への売込みのために費用がかかることを明らかにしている。

(4) 劇団・合唱団主宰者の所見

児童・生徒が、マス・コミの波にのって、ラジオやテレビ放送の面で活躍することに対して、劇団・

合唱団の当事者は、どのような意見をもっているかという質問について、寄せられた回答を総合して見ると次の通りである。

イ、児童・生徒について

児童は、ラジオやテレビに出るのが好きで、楽しみにして、また熱心に出演していると述べているものが、7劇団（合唱団）もあり中には非常に出たがって、劇団の中の他の児童が有名になったりすると、それを嫌んで退団していく児童もあるという。また、児童劇団として長い歴史をもつ某劇団では、演劇研究と公演を主体にして、極力ラジオ・テレビなどへの出演をさせていたところが、他の劇団の子供が出ているから自分達も出たいと児童の方から言い出して、自分でテレビ・タレントに応募して退団していくというケースまで出たため、マス・コミも大切にしなければならないと知らされたと述懐している。

児童がラジオやテレビに出演することは、劇団活動としても、公演・発表会等の機会を多く持つことができない現状では、日頃の学習の成果を試す機会として、好都合なことである（1件）。しかも、劇団活動を通じておびろに養育されている判断力、広い視野、協調性、社会的責任感、チーム・ワークの精神等が、実際の場面では伸ばされる意味でも、適度の出演は好ましい。ことに、現場での体験は、児童の発表力や積極的な対人態度を育てるのに役立っているようだ（4件）。また、作品の出来、不出来を気にし、芸術的意欲が出てくることも事実である（2件）。

こうしたいい面ばかりでなく、自分だけを見せようとする気風や、甘やかされて神経質になっていくケースのみられることもあり（各1件）、児童が演技の基礎も習得しないうちに、現場ずれてしまった場合、高校生以上になってから、果して演劇人としてやっていけるものか、という心配もみられる（1件）。この点については、映画の場合ほど成人といっしょにすることがないので、子供らしさを失ってマセてしまうことは、比較的少ないのではなかろうか、という意見もあった（1件）。

劇団としては、児童が、子役とかスターにならずに、普通の学生として、つつましく成長することを望む声が多く、この線に添った指導方針を語っているものが多い（7件）。従って、学業成績を一つの指針とし、成績の下った児童には、出演をさしひかえさせているところ（3件）、役者特有の社会風俗をまねたり、ハダな服装、態度を強くいましめている劇団も若干みられた。児童の健康に関する意見は乏しかったが、年1回精密な健康診断を実施している劇団が2件あった。

ロ、両親について

ラジオ・テレビに出演する児童・生徒の両親（主として母親）に対する意見は、劇団を信頼して、児童のことは、劇団・合唱団に任せてくれている、劇団の方針に協力的であると答えたもの（5件）と、児童を放送に出させたがる親に対する批判（9件）に分かれる。前者については、劇団・合唱団に入れる時に、父兄の面接で、児童をスターに仕立てようという意向の人は、採っていないためと答えているケースが多い（3件）。また、この種の劇団・合唱団では、父兄会などの集まりをもって、家庭との連絡を密にするための配慮がみられる。

一方、親の動きに対する批判としては、ラジオやテレビに出演する目的で、子供を入団させる者があり、そういうケースでは、出演を断わると、不満に思ったり、時には退団させてしまう者もある（5件）。劇団としては、けいこを充実させるためには、ラジオやテレビの出演は、歓迎できないが、親の希望で仕方なく出しているところもある（2件）。親は、放送局からあまり口がかかってこない、マス・コミから取り残されたように感じ、劇団が活躍していないためだと思い込んでしまう（1件）。

低年齢の児童の母親には、ステージ・ママ、スタジオ・ママと呼ばれる形の人をよく見受ける（1件）。また子供の出演する口をとるために運動する母親もいないわけではないが、そういう人の子供は従来、長続きしていない、派手な母親についても同じことが言える（2件）。お金が少しとれるようになると、劇団を去って行くケースも多い（1件）。しかし、最近では、比較的母親の認識も高まっていて、学校を休ませてまで出演させたいというケースは少なくなってきた（1件）。

いずれにしても、劇団・合唱団として、世の両親に言いたいことは、子供を商品にするような考えはやめて、出演にしても、劇団での勉強にしても、全て人間教育であることを忘れないで欲しい、ということである。あまり欲を出さずに、子供の能力を考えて、同じ使うなら、子供の為になるような方向に、経費をかけてほしい（5件）などの意見が述べられている。

ハ、放送局に対して

放送局に関する意見や要望の中には、子供本意に考えて、大切に扱ってくれるので何も言うことはないと答えたものが、2件あった。そのほかについては、成人中心の番組に児童を使うと、どうしても役者の都合で、出演時間が遅くなったり、忙がしいので児童の面倒をよくみてもらえなかったりする。子供を使う特別班のようなものを設けるとか、子供は、子供中心の番組にだけ出すように工夫してほしいという類の意見が多かった（7件）。このことに附随して、児童の学業への影響、夜の遅い出演等について、特に注意を要望するものも若干あった。また、子供を甘やかさないようにという意見も二、三みられた。

出演料については、出演料は安く（現在のままで）いいから、リハーサル室や休憩室などの設備を充分にした方が児童のためになる。ことに、夜間の帰宅に対する配慮などを徹底してくれる方が児童のためによいという意見が、1件あったのに対して、出演料は、児童には出さないで欲しい、劇団の付添に対して支払われたものと考えている。子供が、待ち時間等に騒ぐと付添いを付けるよう申越してくるのに、それに対する手当が払われないというのは、不都合である等の意見が4件もあり、注目をひいた。

このほか、技術的な面で、劇団の教育方針と、プロデューサーの要求との間で、多少の食い違いのあることを指摘した意見も1件あった。

ニ、その他の意見

一般的な意見として、子供のためのいい芝居がないと言われていながら、学校のカリキュラムに演劇指導がとり入れられていないこと、特殊な芸術家のための官庁、小学校等を設けて、演劇活動にたずさわれるよう、国家的見地から、特殊教育を実施することが望ましいこと等をのべた意見があった。（各1件）。

また、児童の出演は、労働ではなく、受験勉強に匹敵するものではなからうか、という意見も1件みられた。

結 語

(調査結果にあらわれた問題点について)

以上の調査結果にみられた、テレビ、ラジオに出演している児童生徒の実態は、事業場(放送局)の労働実態、児童の出演の状況、父兄の出演に対する態度等により個々にその差異がみとめられる。その問題となる点は次の各項目であるが、早急な対策がのぞまれるわけである。

(1) 出演契約(労働契約)

事業場が児童生徒、または父兄と直接出演契約をむすんでいるのはそれぞれ4%、22%でこれらは主として、公募またはスカウトされたもの(劇団に關係のない児童生徒出演者をふくむ)。そして73%にあたるものは事業場と劇団の間の契約となっているが、採用が劇団を通じておこなわれたものゝ大半はこの種の契約となっている。

この出演契約についてよく知っている親は20%にしかすぎず、その他の63%にあたる親達はほとんど出演契約については知らない。こゝにも不明朗な出演料をめぐる問題を内包する原因がみられる。

(2) 労働環境

過去1年間に各事業場ともに出演中に生じた災害、出演による疾病の報告は皆無である。

出演者のための休養施設のある事業場は4事業場とみられるが、大人達とともに利用する結果となり年少者専用のものを用意しているところはみられない。しかし出演時間の長い場合や、あるいは待時間等に大人の世界に赤裸々に接触する機会をなるべく少なくさせ、子供らしい生活態度を保たせる上にも、年少者専用の休養場所の設置がのぞまれる。

(3) 出演回数

1週1人平均2.5回程度スタジオに出かけて出演にあてゝいるが、一番人数の多いのは週3回、で7回出演しているものもみられ、これらの子供には学業のほか6日-7日出演し、ほとんど休日のない日常を送っているのがみられる。

これらの実情から回数の多いものについては出演にともなう疲労、健康への影響、学習、学校生活、児童生徒の内面生活への影響がおそれられる。

(4) 出演に要する時間(労働時間)

事業場調査によれば1番組には平均2-3人の児童・生徒が出演しラジオでは週1.7日延3-4時間拘束されており、録音はこの間3-4本取りだめされる。テレビではナマ放送では1週2日録画では2-3日を要しその拘束時間は延6時間および8時間-9時間行なわれる。そしてナマ放送では1本、録画では2本には達しない。

また児童・生徒より拘束時間(交通時間をもふくむ)をたずねた結果によれば平均1回の出演には4.9時間を要し、1回7時間以上の長時間のものは少ないが17.6%みられる。

(5) 放送局へ出かける時刻

以上のような出演のために週 217 人(延)が朝 6 時から夜 9 時までの間にスタジオに出かけているが午後 4 時から出かけるものが多くみられる。1 回の出演時間平均が 2.5 時間を要し、また満 1.5 才未満満 1.2 才以上の児童の午後 8 時以後の就労の禁止と考えあわせると家を出かける時間がすでに 6 時すぎであるものが 24.6%あることは問題であろう。

(6) 放送局からの帰宅時刻

出演をおえて帰宅する時間は出演が終る時間と照応するが、出演が 8 時以前に終了するものは 5.0%ありその他は 8 時以後に終っている。したがって帰宅時間が 9 時すぎとなるものは 44.2%もあり、10 時すぎとなるものも 18.9%みられ、極端なものでは午前 2 時半の帰宅も 3 件みられるが、このようなことは論をまつまでもなく使用者は勿論のこと関係者一同の反省を強くもめたいところである。

(7) 学校の欠席状況

このような出演をするために児童・生徒の 6.7%は学校の放課後にスタジオに出かけているが、週 1 回—5 回以上の出演によりほとんど毎日のように放課後出演にあてゝいる。また学校を早退してスタジオに行くことも多く 6.0%のものは出演のため早退したことがあるが、週 1 回程度のものから週 4 回以上のものも 5%みられ、一般児童生徒とことなつた特殊の就学から性格形成におよぼす影響が心配される。

さらに出席のために学校を欠席するといったことも日常よくみられるところであるが出演児童生徒の 4.1%が休んで行ったことがある。

就業のために 9 月中に学校を欠席したものは 3.6%にのぼっているが、その日数は 1 日のものから 2.4 日(出席すべき日数全体)までにわたり、(出演すべき日数は 1.9 日—2.5 日まで学校によってこととなるが)一番多いのは 4 日休むものとなっており、また 1.1 日以上休んだものは 4 人みられた。

(9) 健康状態—疲労感

出演児童・生徒のなかではっきり疲れをうったえたものは 23.6%で、大して疲れていないものは 2.7%、疲れていないが 49.4%で、総数の過半数は多少とも疲労をうたえている。また学校の担任教師は、出演からうける影響としては学業成績とともに健康の面でも悪い影響がはっきりとみうけられるとのべている。父兄もまた出演にあたっては、将来の方針について一番注意しているが、これについて健康面について注意しているものが 5.4%もみられ、学業にしめす関心よりも上まわっているが、これは当然のことといえよう。一方学校長および担任教師は以上の実情から、出演が好ましくない、あまり好ましくないとのべているものは 3.9%みられるが、とくに児童の心身の発育への出演の影響、疲労について心配している。

出演児童・生徒について健康診断を行なっているのは一事業場みられるがその他は実施していない、労働環境としてはあまり問題はみとめられないが、カラー放送の場合、スタジオでのテストと本番の時

の温度の急変は時折児童・生徒にとって苦しいものとなることがうたえられている。

(9) 出演料

1本あたりの出演料はラジオの場合平均548円最低200円、最高1500円であるが、テレビでは平均669円、最低200円、最高3万円までのひらきがある。しかし拘束時間1時間あたりの出演料としてみると、ラジオでは平均134円、テレビでは122円、最低ではラジオ80円、テレビ41円、最高ではラジオ4000円、テレビ2100円でいずれもラジオの方が割高となっている。そして1本当り出演料も、1時間当り出演料もともにレギュラーで出演している児童の方がその他のものよりも高くなっている。

出演料は児童生徒の72%までが劇団合唱団に対して事業場から支払われ、従って児童、または父兄に直接支払われるケースが少ない。

児童劇団はこの出演料を児童または父兄に支払っているが、放送局の出演料を全額出演者に支払っている劇団・合唱団は3件で、その他は付添料、指導料、交通費、通信費等の名目で控除している。この控除の方法は劇団によりことなり一定の率を内定しているもの(8件)、基準が不定のもの(3件)、有料職業紹介事業の規定の手数料を徴収するもの(2件)がみられる。率の定めあるもの、不定のものでは10%～50%までの巾がみられ、また支払時期も月末にまとめて支払うのが大部分で、その他3～4ヵ月分まとめて支払っているものもみられ、一方放送局から支払われた都度手渡しているものも3件みられる。

なお、劇団合唱団のうち11団体は交通費、食事代、茶菓子代等は劇団側で負担することがあると述べている。

(10) 利用する交通機関

放送局への往復には20分ないし2時間余を要しているが小学校低学年や幼児は多く親が附添っている。

利用する交通機関は往復ともに電車が多く、バス、タクシーの順になっており帰りの時間がおそくなると放送局が送ってくれると述べているものも2割程度みられるがその時間は午後9時～11時までまちまちであり事業場調査ではすべての事業場とも夜9時～10時すぎには車で自宅まで送っていると述べている。

児童・生徒が1人で放送局にゆくものは過半数みられるが、これらの子供が局からの車で送ってもらうにしても、午後9時～11時といった時間に1人で送られてくるという事実は問題であろう。とくに小学校低学年のものにとってはさらに深刻である。

交通費については、事業場が支払っているといったところも1件みられた。

(11) 出演についての親の考え

児童・生徒の出演についてためになると思うといった肯定的な意見は62%で、一方あまりよいこととはおもわないといった否定的な意見は23%みられた。またその他は14%となっている。

その他の意見のなかでは、「出演回数、出演時間、出演日数等に制限を加えて、子供達の出る分だけでも録音、録画を優先的にすませるなどの配慮がほしい」とのべたものが9%みられるが、親の立場からの傾聴すべき貴重な意見といえよう。

⑫ 学校長または担任教師の意見

学校長または担任でラジオ・テレビへの出演について好ましくない、あまり好ましくないと答えたものは39.5%みられ、その理由としては、学業の面では成績の比較的優良な児童生徒が出演しているため学力のいちじるしい低下はみとめられないが、「基礎学習がおろそか」になり、「学業が不振」になってきたとのべ、出席の面では遅刻、欠席、早退が多くてこまるとのべ、また健康の面では、発育、疲労への影響が心配されている。また課外活動、ホームルーム、学校行事等への児童・生徒の参加ができないので、出演はあまり好ましくないとのべている。

一方情操の面では社会づれがして子供らしさが欠け、性格形成のうえにおよぼす影響が心配されている。

しかし好ましい(17.4%)、まあいゝだろう(32.5%)といった意見もみられ、その理由としては一番多いのは学校生活・健康に影響がないから、影響がないならよかろうとするものが多く、その他趣味、特技が生かせるから、社会性がのびせるからなどとなっている。

⑬ 劇団の動きと、劇団主宰者の意見

児童がラジオ・テレビに出演することは、人間形成のうえでプラスになると答えたものもあったが反面多くの劇団主宰者は児童・生徒が子役とかスターとしてではなく普通の学生として成長することを望んでいた。

劇団が組織している児童演劇協議会は昭和34年10月以来テレビ・ラジオに出演している児童生徒の保護について協議をかさね、研究会をもって関係各方面の意見をきき、また各事業場に対して要望も行ってきているが、この調査においても、成人の出演者の都合で出演時間が左右されることのないような児童・生徒出演者の取扱いをのぞむ声が大半をしめている。

また出演料については、ことに年少の児童については付添に対する手当の配慮を望む声が若干みられた。

しかし一事業場においてはすでに指導料として付添1人について500円当支払われ、また個人契約のものうち2人については、やはり父兄に対して指導料の名目で1000円当支払われている、しかし、「事業場からの出演料は、付添料をのぞいて全部を児童生徒にわたす」と答えた劇団は一つもなかった。

またある長い歴史をもった児童劇団は演劇研究所と、公演を主体として、極力ラジオ・テレビなどへの出演をさけていたところ、他の劇団の子供が出演しているから自分達も出たいと児童の方から言い出し、自分でテレビタレントに応募して退団しているケースも出たためにマスコミをも大切にしなければいけないと知らされたと述べている。

また、今回の調査においては各劇団ともに十分に劇団の実状を示したものとはいえないので、以上のほかいろいろの問題を内蔵しているものと思われるがつまびらかにすることはできなかった。

ラジオ・テレビ出演児童実態調査

様 式 - 1

事 業 場 調 査 票

記入注意事項

- 1 該当事項には○印をつけ、個々の記載欄または()内には内容を明記して下さい。
- 2 該当事項が2以上ある場合はその全部について○印をつけて下さい。
- 3 記入不能の項は斜線を引いて下さい。
- 4 数字はすべて算用数字を用いて下さい。

I 事業の概要

名 称	
代 表 者	
調査票記載者 所 属、氏 名	
事業の種類	イ ラジオ ロ テレビ
従業員数	
労働組合	イ 有 ロ 無

1. タレント、俳優等の養成所について

イ. 有

名 称	
養成種目	
養成期間	
生徒数	計
	1 8 才 未 満

ロ. 無

2 専属劇団・合唱団・楽団等について

イ. 有

ロ. 無

名 称	団 員 数	うち15才以上 18才未満	15才未満

3 最近1週間の製作番組数

10月16日～10月22日の1週間

番組種別 製作者別番組数	計	a 文 芸 ・ 劇	b 演 芸 ・ 娯 楽	c 児 童	d 音 楽	e 社 会 教 養	f 報 道	g コ マ ー シ ヤ ル
計								
イ 自社製作番組								
イのうち 録音番組								
イのうち ナマ放送番組								
イのうち(※) タレント、俳優等 の出演するもの	()	()	()	()	()	()	()	()
ロ 代理店その他 他社作成番組								
ハ 映画フィルム等 の買上げ								
ニ その他								

※ アナウンサーは除く、舞台中継、実況放送等については、これを除く。

II 最近一週間の自社製作番組出演児童(18才未満)について

10月16日～10月22日

1 職業的(放送局等の依頼により出演料を払って)出演させた児童数

合計実人員	a 専 属	b フ リ ー	c 児童の出演した番組数

- て下さい。

Ⅲ 出演児童の職場環境について

1 安全衛生状況

	ス タ ジ オ
イ 換 気 装 置	あり なし
ロ 空 気 汚 染	なし, 普通, 不良 ()
ハ 気 温	夏 冬 度 ~ 度
ニ 湿 度	夏 冬 度 ~ 度
ホ 装置, 設備その他で危険と思われるもの及び万一の場合予想される事態	

- へ ロケーションの場合、児童の安全、健康等に好ましくないと思われる事態

- 2 児童の出演中に起きた疾病、災害発生状況(34年10月~35年9月)について

イ、有 ロ、無

障害，疾病名	程度（全治所要日数）	原因	発生年月日

3 障害、疾病に対する補償

イ. 補償規則 有
ロ. 無

補償の内容	
-------	--

4 出演児童に対する保護的処置・配慮について

イ. 休養施設

- a. 有（内容： ）
b. 無

ロ. 待ち時間中の配慮

- a. している（ ）
b. 自由に待たせておく

ハ. 出演時間について

- a. 開始時刻を規定している（ ）時から
b. 開始時刻の規定はない。
c. 終了時刻を規定している（ ）時まで
d. 終了時刻の規定はない。

ニ. 通勤に対する配慮

- a. している（ ）
b. していない

ホ. 安全・衛生面の配慮

- a. している（ ）
b. 特に考えていない

ヘ. 学校、父兄との連絡（常時）

- a. している（事例 ）

- b. 特にしない

- ト. その他（ ）

ラジオ・テレビ出演児童実態調査（様式-1）事業場調査附票

番組名及び内容									会社名	
	a	b	c	d	e	f	g	h	プロデューサー氏名	
	文	演	音	児	社	報	コ	そ	放送の種類	a ラジオ b テレビ c 同時
	字	芸	楽	童	会	道	マ	の		放送方法

II	児童名 (本名)		所属劇団 (または、紹介者)	
----	-------------	--	-------------------	--

III	曜日	拘束時間	内 容 (テストのみ、本番のみ) (テスト・本番とも)	出演 本数	出演場所 (スタジオ、ロケの別)	備考(出演開始が遅れて、長時間児童が待った場合、または特殊な事情があった場合、その詳細を記入して下さい。)
		自 時 分 至 時 分				
		自 時 分 至 時 分				
		自 時 分 至 時 分				
		自 時 分 至 時 分				

IV 出演契約等について

1 採用の経路

イ、自社またはスポンサーでスカウト

a. 自 社 b. スポンサー

ロ、公 募

ハ、学校経由

ニ、劇団等経由

a. 劇団 b. 合唱団 c. その他 ()

ホ、劇団ユニットの一員として

ヘ、放送局所属の養成所、劇団等から

a. 養成所 b. 劇団 c. 合唱団 d. その他 ()

ト その他()

2 出演契約を誰と結んだか

イ 劇団または合唱団等

ロ 父 兄

ハ 学 校

ニ 児 童

ホ その他()

3 契約方法

イ レギュラー又は連続

ロ 一回限り

ハ その他()

V 出演料について

イ 1本当り出演料()円

ロ 出演料以外に児童に支払う手当

名目 ()円

ハ つき添い、紹介者、劇団等に支払った費用

名目 ()円

ニ 出演料支払いの対象

イ 児童本人

ロ 父 兄

ハ 劇 団

ニ その他()

- 1 この調査票は、10月16日(日)～22日(土)の1週間に番組作成にあたって児童を使用した場合、出演した児童1人につき1枚あて記入してください。
- 願 2 同一児童が二つ以上の番組に出演した場合は、各番組毎に1枚あて記入してください。
- い 3 a, b, c, イ、ロ、ハ、等の項目は、該当事項を○で囲んでください。()及び空欄には該当事項を記入してください。※印は記入しないでください。

ラジオ・テレビ出演児童実態調査

様式－２－ 劇団・合唱団調査票

I 児童劇団合唱団の概要

1 劇団合唱団名()

2 所在地()

3 経営者(主宰者)氏名()

4 担当講師および指導員

イ、講師数()名 ロ、指導員数()名

5 指導科目

イ、理論 ロ、演技 ハ、声楽 ニ、舞踊(日舞, 洋舞) ホ、その他()

6 授業(レッスン)

授 業 曜 日	授 業 時 間	授 業 内 容

7 月 謝 イ、

ロ、

ハ、

ニ、

8 その他劇団, 合唱団への納付金 経費名目 費用

() (円)

9 劇団員数

性 別 年 令 別	計	学 令 前	小 学 生	中 学 生	15~18才未満	1 8 才 以 上
計						
男						
女						

10 公演又は発表会 有(年 回) 無

11 映画、演劇出演状況(過去1ヵ月間の状況)

- イ、出演している a、よく出演する。
 b、時々出演する。
 c、たまにしか出演しない。
ロ、出演しない。

Ⅱ ラジオ、テレビ出演児童について

1 ラジオ、テレビ出演児童数(別紙)

2 放送局より劇団、合唱団への出演依頼はどのような方法で行なわれますか、それは出演の何日前ですか。

- | | |
|---------------------------|----------------------------|
| イ、手紙 | 出演前 (日) |
| ロ、電報 | “ () |
| ハ、電話 | “ () |
| ニ、口頭による | “ () |
| ホ、その他() | “ () |

3 至急の依頼の場合はどうですか

出演前(日)又は (時間)

4 出演依頼を本人に伝えるには、どんな方法によっていますか

- イ、親につたえる
ロ、学校に連絡する
ハ、本人に直接つたえる
ニ、その他()

5 出演契約の方法

イ、局側と契約をするのは誰ですか

- (1) 児童
(2) 父兄
(3) 学校
(4) 劇団・合唱団
(5) その他

ロ、出演料(放送局等より受取の分)

- (1) 出演料のとりきめはいつですか。
a. 申込の時

- b 出演前
- c 事後
- d その他

(2) 出演料の格付

a 有———どのようにして決まりますか

- (i) 放送局がきめる
- (ii) 放送局と劇団側の協議
- (iii) その他()

b なし

(3) その金額はいくらですか。(1本について)

普通(円)それはどのような児童ですか()
 最低(円) " ()
 最高(円) " ()

6 出演料およびその取扱状況

イ、出演した児童の出演料はどのような基準で児童に支払っていますか。

(1本について)

級 別	出演料に対する割合	金 額
(1)	()	(円)
(2)	()	(円)
(3)	()	(円)

ロ、臨時出演と、継続出演とで、一本の出演料の差がありますか。

ある ない

()

ハ、支払は次のどの方法によっていますか

- (1) 月ぎめ
- (2) 出演の都度
- (3) その他()

ニ、誰に支払いますか

- (1) 児 童
- (2) 父 兄
- (3) 後 見 人

(4) そ の 他 ()

7 出演にあたって劇団・合唱団の支払っている諸経費にはどんなものがありますか。

イ、車 代

ロ、食 事 代

ハ、茶 菓 子

ニ、そ の 他 ()

8 有料職業紹介事業の許可の有無

イ、あ り

ロ、な し

9 労働基準監督署における使用許可の申請を行っている児童の数(現在)

イ、行っている(児童数 名)

ロ、行っていない

10 出演依頼をことわった事例がありますか

イ、あ る 理由 ()

ロ、時々ある " ()

ハ、ごくまれにあった " ()

ニ、全くない " ()

Ⅲ 経営者(主宰者)の意見

1 児童出演者について

2 親について

3 放送局等に対して

4 そ の 他

Ⅳ 調査員の所見

ラジオ・テレビ出演児童実態調査

様式ー3 ー学校調査票ー

調査対象 児童名			
性別		学年	

学 校 名	
所 在 地	
担 任 教 官	
調 査 年 月 日	
回 収 責 任 者*	

* 印の欄は記入しないでください。

昭和35年10月

労働省婦人少年局

I 対象児童の家庭環境について

1 両親または後見人の職業

父

母

後見人

2 父母の学歴

父 a 小卒以下 b 高小・新中(卒業, 中退) c 旧制中学・新高(卒業, 中退) d 旧専・大学
(卒業, 中退)

母 a 小卒以下 b 高小・新中(卒業, 中退) c 旧高女・新高(卒業, 中退) d 旧専・大学

(卒業、中退)

3 同居の家族

父(有 無) 母(有 無)
 兄()人, うち学生生徒 ()人
 姉()人, うち学生生徒 ()人
 弟 妹()人
 その他()人 計()人

4 生活程度

イ、非常に裕福 ロ、比較的裕福 ハ、普通
 ニ、やや貧しい ホ、非常に貧しい

5 家族の態度

イ、児童の学業に対する関心
 父 (a 熱心 b 普通 c 不熱心 d 不明)
 母 (a 熱心 b 普通 c 不熱心 d 不明)
 又は後見人(a 熱心 b 普通 c 不熱心 d 不明)
 ロ、虚 栄 心
 父 (a 強い b 普通 c ない d 不明)
 母 (a 強い b 普通 c ない d 不明)
 又は後見人(a 強い b 普通 c ない d 不明)
 ハ、しつけ等について
 父 (a 厳しい b 普通 c 放任 d 不明)
 母 (a 厳しい b 普通 c 放任 d 不明)
 又は後見人(a 厳しい b 普通 c 放任 d 不明)
 ニ、その他の特徴

Ⅱ 対象児童について

1 健康状態

a 頑健 b 普通 c やや弱い d 虚弱

2 出席状況(9月中)

欠 席 日 数					出 席 す べき日数 (B)	A/B	欠 課 時 間 数	
病 気	事 故	就業のため	その他	計 (A)			遅 刻	早 退

クラス平均欠席日数()日 クラス平均欠課時間数()時

3 学業成績

イ、a 非常に秀れている b やや秀れている c 普通
d やや劣っている e 非常に劣っている

ロ、a 全課目平均している
b 課目によって出来、不出来がある。

良い課目()

悪い課目()

4 児童がラジオ・テレビ等の出演から受けたと思われる影響

イ、 a. 殆んど影響がないようである
b. わからない
c. よい影響を受けている
d. 悪い影響を受けている
e. よい点も悪い点もある

ロ、前問でc～eに○印をつけたものについて詳しく記入してください。

	良　　い　　点	悪　　い　　点
a. 学業成績について		
b. 情緒又は精神的な面について		
c. 交友関係、社会性の面について		
d. 健康面で		
e. そ　の　他		

Ⅲ 出演について父兄等から学校に相談がありましたか。

イ、あった

ロ、なかった

a. いつごろ

b. 内 容

Ⅳ 当該児童の出演に対する学校長及び担任教員のご意見

記入注意：

- 1) 空欄に必要な事項を記入して下さい。
- 2) 該当欄は○でかこんで下さい。
- 3) 該当事項が2以上ある場合はその全部について○印を記入して下さい。

ラジオ・テレビ出演児童実態調査

様式ー4. ー児童調査票ー

氏 性	名 別		男	女
現 住 所				
学 校 名				
所 在 地		Tel		

生 年 月 日 学	昭 和	年	月	日	第	学 年
所 属 劇 団						
お け い こ と						

調 査 員 氏 名					
調 査 年 月 日 場 所	昭 和 3 5 年	月	日	学 校	自 宅 放 送 局 そ の 他

昭和35年10月

労働省婦人少年局

I ラジオ・テレビ等の出演について

1 あなたは、いつごろから、ラジオ・テレビに出演するようになりましたか。

昭和()年()月から

または()年前から

()才のころから

2 だれかにすすめられて、出ることになったのですか。

イ、学校の先生

ロ、父 母

ハ、兄弟その他家族のもの

ニ、友だち

ホ、放送局の人

ヘ、おけい古ごとの先生

ト、劇団の人

チ、その他

3 劇団に入っている児童について

どうして劇団・合唱団に入ったのですか

イ、将来俳優になりたかったから

ロ、劇・うた等が好きだったから

ハ、友だちが入っていたから

ニ、ラジオ・テレビに出たかったから

ホ、人にすすめられたから

それは誰ですか()

ヘ、その他()

Ⅱ 出演状況

1 先週あなたは、ラジオ・テレビに出演しましたか。

イ、した

a. 何日ぐらい出ましたか。() 日)

そのうち、本番は何日ぐらいでしたか() 日)

“ テスト打合せだけの日は ()

ロ、しなかった

a. 一と月に幾日ぐらい出るのですか ()

b. 最近はいつ出ましたか。()

2 あなたが先週(または最近)出演した番組の名前をあげてください。

放送局名	番組名	何を演じ ましたか	本 か 番 テストだけか	曜日	放送局へ出かけた時刻 帰宅した時刻	拘束時間
		セリフ セリフ 独 合	有 無 唱 唱		出 午 時 分 帰 時 分	
					出 時 分 帰 時 分	

3 ロケーションに行ったことがありますか。

イ、ある ロ、ない

a. 月に何回ぐらい行きますか()

b. 最近はいつ行きましたか()

c. どこに行きましたか()

d. どんな場面をとりに行ったのですか。

e. 日帰りでしたか。 泊りがけでしたか

日帰り 泊りがけ() 泊→3(ロ)

4 スタジオ(ロケ)に行くのに学校の方はどうしていますか。

イ a. 放課後行くことがありますか ある(週 回) ない

b. 授業を早退することがありますか ある(週 回) ない

c. 学校を休んでいくことがありますか ある(週 回) ない

d. 日曜日にいくことがありますか ある(月 回) ない

e. その他

ロ、泊りがけでロケに行くときは、どうするのですか

a. 学校を休む

b. 休日に

c. その他

5 放送局へ行くのにどんな交通機関を利用していますか。

イ、行 き

a. 電車 b. バス c. タクシー d. 自家用車 e. その他

ロ、帰 り

a. 電車 b. バス c. タクシー d. 自家用車 e. その他

Ⅲ 出演料について

イ、ラジオ・テレビに出ると出演料をもらいますか

a. もらう b. もらわない c. わからない 問

(前問でaに答えた者について)

IV

に

ロ、一と月にいくらぐらいもらいますか

a、()円

b、わからない

ハ、もらったお金をどうしますか

a、家の人に渡す

b、貯金しておく

c、自分で使う → 何につかいますか

()

IV ラジオ・テレビに出演して、いろいろ感じたり、困ったりしたことをお話してください。

イ、出るのは、楽しいですか

a、楽しい

b、別にどうでもない

c、楽しくない

ロ、疲れますか

a、疲れる

b、大して疲れない

c、疲れない

ハ、むづかしいですか(演技は)

a、むづかしいです →

b、わからない

c、易しい

どんな点がむづかしいと思いますか

()

ニ、学校のお勉強に影響しませんか。

a、影響する。 →

b、わからない

c、しない

どんな影響がありますか。

都合のいいこと

()

都合のわるいこと

()

ホ、学校のお友だちと、仲よくやっていけますか。

a、やっていける

b、普通

c、わからない

d、やっていけない

ヘ、(欠席したり欠課したりすることのある者について)

学校の授業に出られなかったとき、その補習はどうしていますか。

()

ト、ラジオ・テレビに出て、何か自分のためになっていることがありますか。

a、ある

b、わからない

c、ない

チ、将来もラジオ・テレビに出たいと思いますか。

a、出たい

b、わからない

c、出たくない

リ、今後上級学校へ進学することについて考えていますか。

a、いる。(どこまで

)

b、わからない

c、いない

ス、スタジオの雰囲気・プロデューサー・俳優の方などについて何か気のついたこと、困ったこと、臭いと思うことなどあったらお話してください。

ル、その他、ラジオ・テレビに出ていて、いろいろ困ったこと、いやなことなどがあつたら、お話してください。

V 親または後見人について

1 児童を出演させた動機は何でしたか

a、人にすすめられた(だれに

)

b、児童の教育上よいと思った

(どのような点が

)

c、児童が出たがった

d、周囲に芸能関係の人がいるので

e、その他

2 出演契約についてご存知ですか

a、よく知っている 内容

(

)

b、多少知っている 程度

(

)

c、殆んど知らない

3 出演料について

(1) だれからもらっていますか

a、劇団、合唱団等から

b、放送局から

c、わからない

d、その他

(2) だれが受け取りますか

a、父母

b、児童

c、その他

(3) どのような基準で支払われていますか

a、毎月(週)一定額 (月
それはいくらですか (週

) 円

b、出演本数によって

一本いくらあてですか(

) 円

c、不明

毎月、平均どの位ですか(

) 円

(4) 出演料の使途について

a、父母が管理している

b、一部分児童まかせ

c、全部児童まかせ

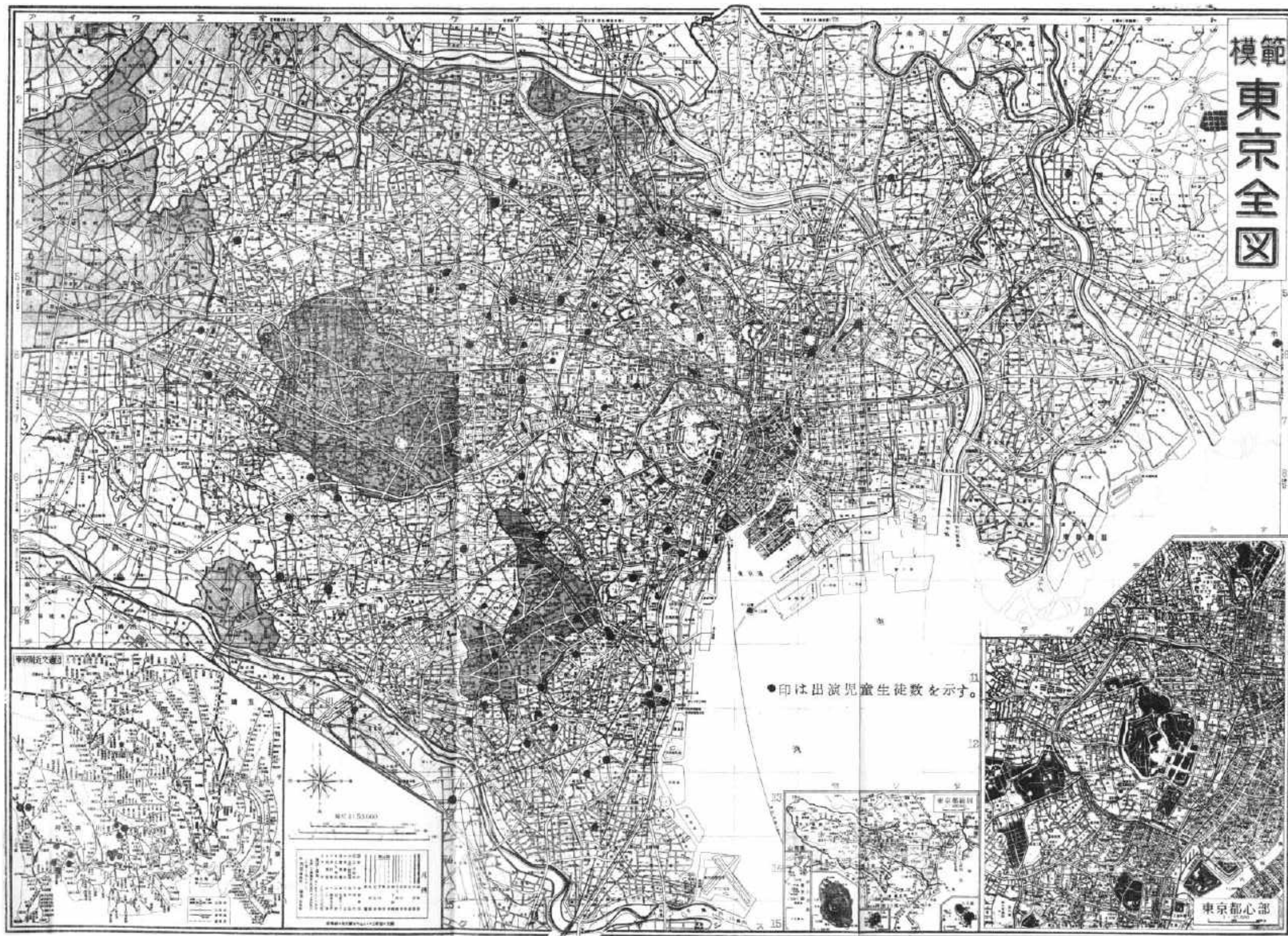
d、その他

4 児童を出演させるに当って、特に注意している点は、どんなことですか。

(健康, 災害, 学業, 将来のこと等)

5 児童の出演についてどう思いますか。

模範東京全図



GAa1/1

労働省婦人少年局



女性と仕事の未来図



00767581